

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第158期(2026年3月期)(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 代表執行役 社長兼CEO ボブ・ホワイト

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 042-642-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部門バイスプレジデント 青柳 隆之

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2951番地

【電話番号】 042-642-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 IR部門バイスプレジデント 櫻井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	750,123	881,923	925,752	997,332	1,010,676
税引前利益 (百万円)	141,701	182,294	43,611	159,070	93,994
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	115,742	143,432	242,566	117,855	68,172
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	160,773	196,481	316,062	113,464	130,451
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	510,168	640,085	757,186	751,733	812,040
総資産額 (百万円)	1,357,999	1,508,701	1,534,216	1,433,273	1,537,162
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	400.75	510.62	649.59	666.54	737.48
基本的1株当たり当期利益 (円)	90.22	113.22	199.91	102.99	61.32
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	90.17	113.08	199.44	102.80	61.20
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.6	42.4	49.4	52.4	52.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	25.6	24.9	34.7	15.6	8.7
株価収益率 (倍)	25.93	20.48	11.07	18.91	24.27
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	169,729	98,490	42,365	190,463	100,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	71,016	58,414	359,992	65,469	87,408
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,667	143,178	276,010	211,542	87,627
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	302,572	205,512	340,933	252,532	188,038
従業員数 (名)	31,557	32,805	28,838	29,297	28,138
(外、平均臨時雇用者数)	(934)	(786)	(942)	(699)	(1,187)

(注) 1 国際会計基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 連結経営指標等の従業員数については、平均臨時雇用者数を()外数で記載しています。

3 2026年3月期において、企業結合に係る取得資産及び引受負債について暫定的に測定された公正価値の修正を行ったため、連結財政状態計算書を遡及修正しています。これに伴い、2025年3月期の関連する連結経営指標等については、当該修正が反映された後の金額を表示しています。遡及修正の内容については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、連結財務諸表注記40.企業結合等関係(暫定的な金額の修正)」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	378,637	380,014	379,373	389,797	406,996
経常利益 (百万円)	57,187	152,299	135,139	69,516	77,204
当期純利益 (百万円)	84,844	130,338	293,613	61,665	86,104
資本金 (百万円)	124,643	124,643	124,643	124,643	124,643
発行済株式総数 (千株)	1,299,294	1,266,179	1,215,147	1,139,116	1,114,486
純資産額 (百万円)	357,229	418,309	512,912	457,205	472,974
総資産額 (百万円)	900,917	973,602	954,925	913,012	890,594
1株当たり純資産額 (円)	280.30	333.48	439.81	405.22	429.41
1株当たり配当額 (円)	14.00	16.00	18.00	20.00	30.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.13	102.88	241.97	53.89	77.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	66.10	102.76	241.41	53.79	77.30
自己資本比率 (%)	39.6	42.9	53.7	50.1	53.1
自己資本利益率 (%)	24.0	33.6	63.1	12.7	18.5
株価収益率 (倍)	35.4	22.5	9.1	36.1	19.2
配当性向 (%)	21.2	15.6	7.4	37.1	38.7
従業員数 (名)	3,478	2,727	2,834	2,494	2,469
株主総利回り (%)	102.7	102.5	98.7	88.0	69.2
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	2,741	3,198	2,532	2,867	2,168
最低株価 (円)	1,998	2,175	1,782	1,931	1,303

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 当社は2022年4月1日をもって、科学事業の持続的な成長と収益性向上を目的に、科学事業を吸収分割により子会社である(株)エピデントに承継させています。なお、2023年4月3日をもって、当社グループの企業価値向上及び科学事業の自律的かつ持続的な成長の実現を目的に、(株)BCJ-66に譲渡しています。

2【沿革】

年月	沿革
1919年10月	東京都渋谷区幡ヶ谷において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
1936年4月	写真機の製造を開始
1942年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
1944年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
1949年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1952年5月	医療機器の製造を開始
1955年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
1960年10月	測定機の製造を開始
1963年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
1964年5月	Olympus Optical Co.(Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa SE & Co. KG）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
1968年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
1969年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
1977年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
1980年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
1981年11月	長野県上伊那郡に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
1988年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
1990年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
1993年4月	東京都西多摩郡に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
2003年10月	オリンパス株式会社に商号変更
2004年10月	映像事業および医療分野をオリンパスイメージング株式会社およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社として会社分割
2005年6月	Olympus NDT Corporationを設立、非破壊検査事業を強化
2008年2月	Gyrus Group PLCを買収し、医療分野における外科の領域を強化
2011年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limitedをアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
2011年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
2012年9月	情報通信事業を日本産業パートナーズ株式会社が設立したアイジェイホールディングス株式会社に譲渡
2015年4月	当社を吸収分割承継会社とするオリンパスメディカルシステムズ株式会社の吸収分割および当社とオリンパスイメージング株式会社の合併により、医療分野および映像事業を当社に吸収
2016年4月	東京都八王子市に本店所在地を変更
2020年4月	当社医療分野における品質法規制機能の強化を目的に、研究開発・製造・修理企画等の一部機能をオリンパスメディカルシステムズ株式会社に吸収分割
2021年1月	映像事業をOMデジタルソリューションズ株式会社に承継させ、日本産業パートナーズ株式会社が設立したOJホールディングス株式会社に譲渡
2021年2月	Quest Photonic Devices B.V.を買収し、医療分野における外科領域の蛍光イメージング技術を強化
2021年5月	Medi-Tate Ltd.を買収し、医療分野における泌尿器科の領域を強化
2021年10月	医療事業の国内販売機能をオリンパスメディカルサイエンス販売株式会社に承継させ、オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社は商号をオリンパスマーケティング株式会社に変更
2022年4月	科学事業を株式会社エビデントとして会社分割
2022年12月	Odin Medical Ltd.を買収し、医療分野におけるデジタル技術の活用を強化
2023年4月	株式会社エビデントをBain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-66に譲渡
2024年4月	東京都八王子市石川町に本社事務所を移転

年月	沿革
2024年 7月	整形外科事業をポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した PTCJ-60 ホールディングス株式会社及び PTCJ-6F ホールディングス株式会社に譲渡
2026年 6月	BioProtect Ltd.を買収し、医療分野における泌尿器科の領域を強化

3【事業の内容】

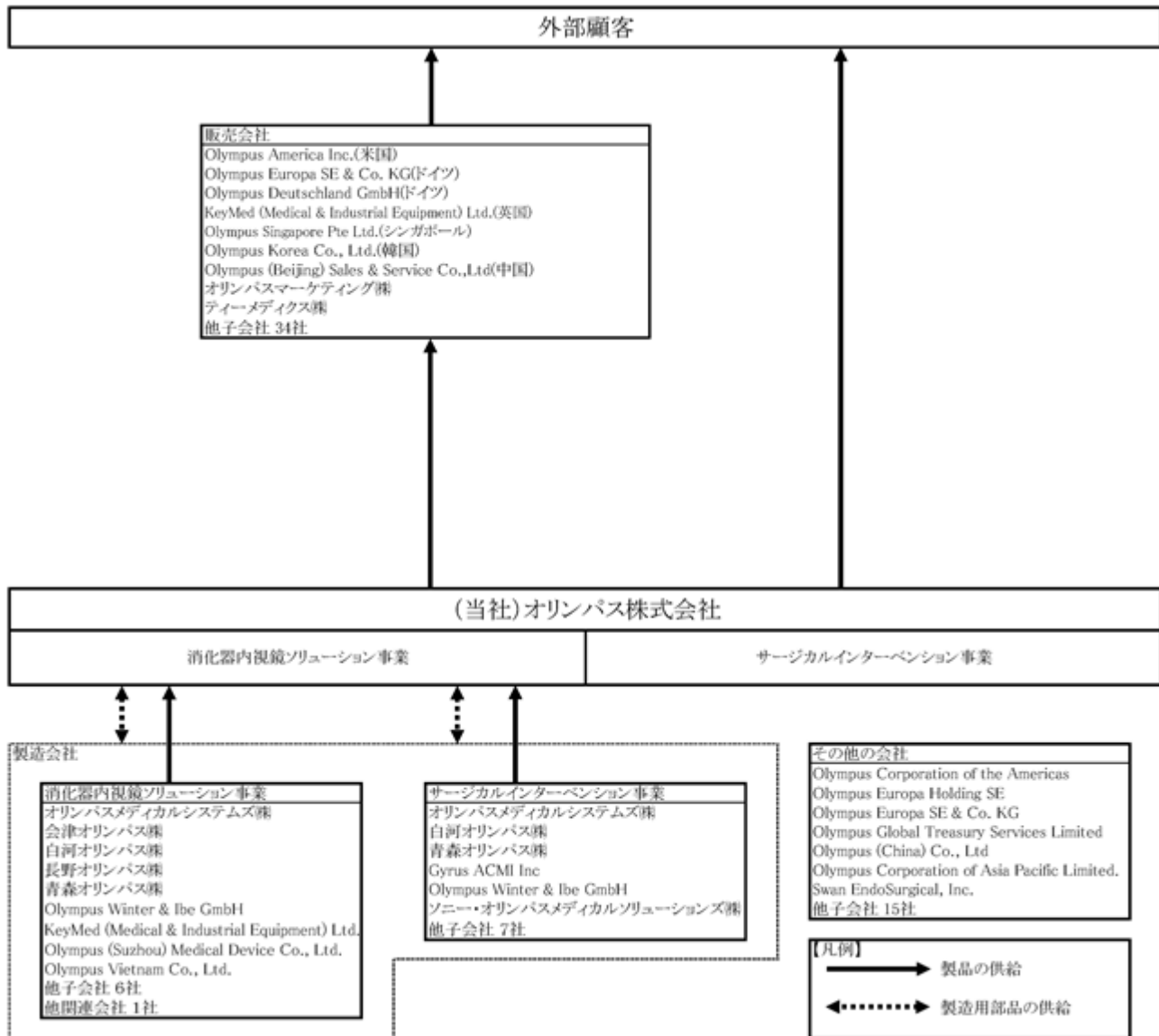
当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社80社、関連会社2社及び共同支配企業1社で構成されており、消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社及び金融投資等の事業活動を展開しています。

次の「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一です。

なお、当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとしていましたが、中間連結会計期間より、「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」の2区分を報告セグメントとすることに変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」をご参照ください。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
消化器内視鏡ソリューション	消化器内視鏡、消化器科処置具、医療サービス	当社 （連結子会社） オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスマーケティング㈱、 会津オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、長野オリンパス㈱、 青森オリンパス㈱、ティームディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus (Suzhou) Medical Device Co., Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.、 Olympus Vietnam Co.,Ltd. （共同支配企業） Swan EndoSurgical, Inc.
サージカルインターベンション	泌尿器科製品、呼吸器科製品、 外科内視鏡、 エネルギー・デバイス、 耳鼻咽喉科製品、婦人科製品	当社 （連結子会社） オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスマーケティング㈱、 白河オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、ティームディクス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus Deutschland GmbH Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd. （関連会社） ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ㈱
共通	持株会社、金融投資	当社 （連結子会社） Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa SE & Co. KG、 Olympus (China) Co.,Ltd.、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited.、 Olympus Global Treasury Services Limited

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、当社グループの2026年3月31日現在の状況は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1)売上高 (2)営業利益 (3)当期利益 (4)資本合計 (5)資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 2	東京都八王子市	90百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
会津オリンパス㈱	福島県 会津若松市	214百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
青森オリンパス㈱	青森県黒石市	26百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
長野オリンパス㈱	長野県上伊那郡 辰野町	100百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造	100	なし	あり	運転資金 484百万円 貸付	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱	福島県西白河郡 西郷村	80百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
オリンパスマーケティ ング㈱ (注) 2	東京都八王子市	96百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
ティーメディクス㈱ (注) 1	東京都新宿区	50百万円	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の賃貸	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパスサポートメイ ト㈱	東京都八王子市	10百万円	国内関係会社向 け総務サービス	100	なし	あり	運転資金 9百万円貸付	総務サー ビスの提 供	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U.S.A.	15千 米ドル	米州の関係会社 に対する総合経 営企画及び金融 支援を行う持株 会社	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus America Inc. (注) 1、2、3	Pennsylvania, U.S.A.	0千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	(1)375,387 (2)81,820 (3)78,651 (4)225,793 (5)288,707
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U.S.A.	0千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1	Massachusetts, U.S.A.	1千 米ドル	サージカルイン ターベンション 事業製品の製造	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Innovation Ventures, LLC (注) 1	Massachusetts, U.S.A.	0千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業にお ける投資	100 (100)	あり	なし	なし	なし	
Olympus Europa Holding SE	Hamburg, Germany	1,000千 ユーロ	欧州の関係会社 に対する総合経 営企画を行う持 株会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Europa SE & Co. KG (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千 ユーロ	持株会社並びに 消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千 ユーロ	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus France S.A.S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千 ユーロ	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,182千 ユーロ	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の製造	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品 の製造	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U.K.	10千 英ポンド	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造及 び販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Arc Medical Design Limited (注) 1	West Yorkshire, U.K.	52千 英ポンド	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Global Treasury Services Limited	Essex, U.K.	52,764千 英ポンド	グループ全体の 資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Odin Medical Ltd.	London, U.K.	1,404千 英ポンド	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の開発	100	なし	あり	なし	当社製品 の開発	
Medi-Tate Ltd. (注) 1	Or-Akiva, Israel	28千 イスラエル シェケル	サージカルイン ターベンション 事業製品の開発 及び製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	1,729,704千 香港ドル	アジア域内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100	あり	なし	なし	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	540,000千 香港ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,000千 米ドル	中国国内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	5,000千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1、2	中国 上海市	1,000千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus (Suzhou) Medical Device Co., Ltd. (注) 1	中国 江蘇省蘇州市	190,000千 人民元	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 営業利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万 韓国ウォン	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	330千 シンガポ ールドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Vietnam Co., Ltd.	Vietnam	24,000千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の製造	100	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千 オースト リアドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業及びサージカ ルインターベン ション事業製品 の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	
その他47社									
(持分法適用会社)									
ソニー・オリンパス メディカルソリュー ションズ(株)	東京都八王子市	50百万円	サージカルイン ターベンション 事業製品の開発	49	なし	あり	なし	当社製品 の開発	
Swan EndoSurgical, Inc. (注) 1、4	Texas, U.S.A.	0千 米ドル	消化器内視鏡ソ リューション事 業製品の開発	45 (45)	あり	なし	なし	当社製品 の開発	
その他1社									

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
 2 特定子会社に該当します。
 3 Olympus America Inc.は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
 4 共同支配企業です。
 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業活動を通じて、健康・安心・心の豊かさといった世界の人々、社会の根源的な要請に応え、広く社会に貢献するという考え方を経営理念の「私たちの存在意義」として「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」と示し、すべての活動の基本思想としています。

当社グループはこれからも、経営理念実現のために、革新的な製品やサービスを社会に提供し、事業の持続的成長と企業価値向上に努めていきます。

OUR PURPOSE

私たちの存在意義

Making people's lives healthier, safer and more fulfilling

世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現

OUR CORE VALUES



(2) 経営戦略

当社は、2025年11月にパーパスを基軸とした新たな経営戦略を公表しました。この経営戦略のもと、持続的な成長と収益性の向上の両立を図りながら、メドテックカンパニーとしての更なる進化を目指しています。

世界的な高齢化の進展や慢性疾患の増加、医療アクセスの拡大等を背景として、内視鏡医療に対する需要は拡大を続けており、当社が事業を展開する市場は中長期的に安定した成長が見込まれています。このような事業環境のもと、当社は持続的な成長を実現するため、以下の戦略を推進しています。

(製品ポートフォリオの強化)

お客様が必要とする製品を確実に提供するために、注力領域を中心に、製品ポートフォリオを強化します。製品を迅速に提供できるよう、研究開発の対象を絞り込み、スピーディーな上市の実現に取り組みつつ、今後最新の内視鏡システムとスコープのラインアップを拡充し、新たな市場を含むグローバルな展開を目指します。

(エンドスイート*1の未来へ投資を加速)

将来を牽引するテクノロジーの開発として、AI、ロボティクス、ワークフロー管理による手技とアウトカムの最適化にも取り組んでいます。

当社はインテリジェント内視鏡医療エコシステムを通じた、臨床および業務効率の向上を目的として、OLYSENSE*2プラットフォームを開発しています。OLYSENSEについては、2026年3月期には、米国および欧州の一部の国々で複数のCAD製品の販売を開始しました。2028年3月期までに、当社の基盤製品のうち、最大5%をこのクラウドとAIを活用したプラットフォームに接続し、2031年3月期までにその割合を25%まで引き上げることを見込んでいます。今後もOLYSENSEは、発売地域の拡大とともにアプリケーションの拡充を図り、ワークフロー、トレーニング、さまざまな疾患の検出と鑑別を向上させ、複雑な手技の標準化を目指します。

また、当社はエンドルミナルロボティクスの進展にも取り組んでいます。RVLHC SE Holdings, LLCと合併会社Swan EndoSurgical, Inc.を設立し、エンドルミナルロボティクスの開発を加速しています。さらに、ロボット技術を活用した内視鏡治療向けソリューションの開発に取り組むEndoRobotics Co., Ltd.と独占的なグローバル販売契約を締結しました。ロボティクス技術には医療の新たなスタンダードを確立する潜在力があり、これまで到達が困難であった疾患に短時間かつ合併症リスクを低減させながら到達することが期待されています。加えて、内視鏡による治療をより一般化し、大腸全域での軟性内視鏡を用いたESD(内視鏡的粘膜下層剥離術)のさらなる普及に寄与することが見込まれます。エンドルミナルの潜在市場は、米国だけでも2040年には約20億米ドル規模になると予想されています。

今後もこれらの取り組みを通じて、患者さんのアウトカムと医療の質のさらなる向上に貢献していきます。

*1 人工知能(AI)や他のデジタルツールや技術を活用して、患者さんが体験する医療の質を向上させ、内視鏡治療の可能性を広げることができるソリューション。

*2 OLYSENSEはオリンパス株式会社および/またはそのグループ会社の商標です。すべての商標、ロゴ、ブランド名は、それぞれの所有者に帰属します。

(注) 医薬品医療機器等法未承認品など、一部地域における未承認、未発売の技術を含む製品、デバイス情報が含まれています。

(戦略基盤)

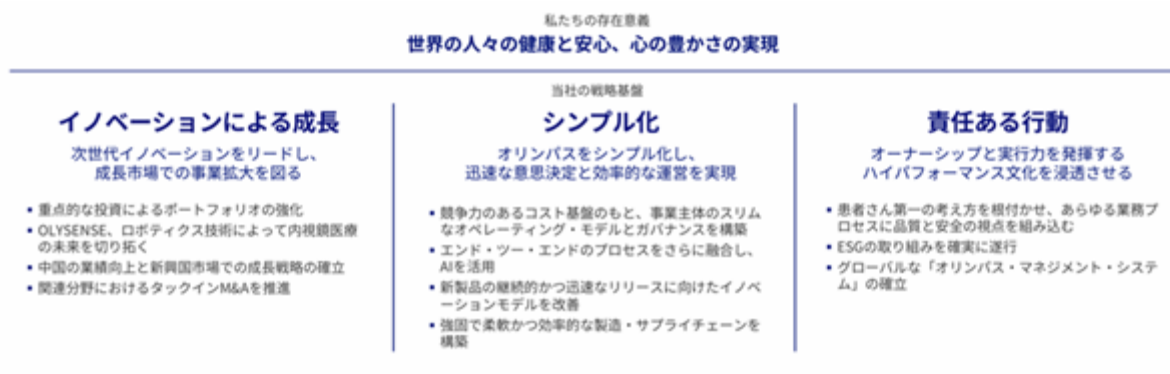
当社グループは、3つの戦略基盤である「イノベーションによる成長」「シンプル化」「責任ある行動」を中心とした取り組みを通じて、上記の戦略の実行を図ります。

「イノベーションによる成長」においては、当社の主力事業領域である内視鏡医療において、AI、デジタル技術、ロボティクス等の先進技術を活用した製品およびソリューションの開発を推進しています。注力領域における主要製品の導入を通じた製品ポートフォリオの強化や、内視鏡医療の未来を切り拓く先進的なエコシステムの構築に注力するとともに、中国および新興国市場におけるプレゼンスを強化し、外部パートナーとの提携や企業買収を活用した技術および能力の獲得を進めています。

「シンプル化」においては、従来の地域を軸とした組織運営から、事業を主体としたシンプルなオペレーティング・モデルへの移行を推進しています。これにより、意思決定の迅速化および業務の一貫性の向上を図るとともに、顧客中心の組織運営体制を構築しています。また、組織階層の削減や業務プロセスの見直し、データおよびAIの活用を通じて、生産性向上およびコスト競争力の強化を図っています。

さらに、「責任ある行動」においては、患者さん中心の価値観を基盤とし、品質および安全を最優先とした業務運営の徹底を図っています。加えて、オーナーシップと実行力を重視した企業文化の醸成を進めるとともに、ESGへの取り組みおよびグローバルなマネジメント体制「オリンパス・マネジメント・システム」の整備を通じて、持続可能な企業価値の向上を目指しています。

これらの戦略基盤の強化により、当社は成長戦略の実行力を高めるとともに、中長期的な競争力の向上を図っています。



(財務ガイダンス)

当社は、上記戦略の実行を通じて、売上成長の加速と収益性の向上を両立し、持続的な企業価値の向上を目指しています。

具体的には、売上高について、為替影響を除いたベースで2027年3月期に前年比約3%、2028年3月期に同約4%、2029年3月期に同約5%の成長を段階的に実現することを目指しています。また、調整後営業利益率については、2026年3月期を起点として、年率約100ベースポイント以上の改善を継続的に実現することを目指しています。これらの成長および収益性向上の実現により、フリーキャッシュフローの着実な改善を図るとともに、資本効率の向上に取り組んでいます。

キャピタルアロケーションにつきましては、成長ドライバーへの優先的な投資を基本としつつ、株主還元については、2027年3月期以降、配当を中心とした還元モデルから、配当と機動的な自己株式取得を組み合わせた、より柔軟な枠組みへ移行します。

これらの取り組みを通じて、売上成長、効率性の向上および利益率の改善をバランスよく実現し、持続的な成長および企業価値の向上を目指します。

2027年3月期-2029年3月期 財務ガイダンス

売上高 ¹ 3-4-5% 2029年3月期までに前年比5%の売上成長	営業利益率 ² 100 プラスbps 2026年3月期を起点に毎年の利益率改善	EPS成長率 ² 10%超 2026年3月期を起点としたCAGR
--	---	--

1 為替前提を固定

2 特殊要因調整後：その他の収益および費用を除く、為替レート変動による影響は調整せず。実際の為替レートを使用

(3) 品質カルチャーの強化

当社グループは、品質マネジメントシステムの強化と品質を最優先するカルチャーの浸透・定着を進めています。これまで、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトである「Elevate」をグローバルかつ機能横断的に遂行してきました。2025年後半に米国食品医薬品局（FDA）から受けた指摘事項に対する是正対応については、グローバルで着実に進展しており、FDAとは建設的かつ透明性の高い対話を継続しています。また、自主的な出荷止めの影響を受けた製品の出荷再開も進んでいます。残る課題にも真摯に取り組み、患者さんや医師、規制当局の期待を上回る品質とコンプライアンスの実現を引き続き目指していきます。

是正対応

- 2025年後半にFDAによる査察が行われた8拠点すべてで、是正対応が体系的に進捗
- 品質マネジメントシステムを持続性の高いものへと強化
- 品質カルチャーが日常の業務プロセスに定着
- 一過性の是正関連費用は2026年3月期において、大部分が計上済み

(注) 上記は、2026年5月時点の状況です。

FDAとのエンゲージメント

- 建設的な対話を継続し、持続可能でコンプライアンスに準拠したあるべき姿の実現に注力
- 対応の進捗に応じて、規制当局および投資家に対する十分な透明性を確保

製品の供給回復

- 自主的な出荷停止の影響を受けた製品の一部はすでに出荷再開済み
- 顧客向けの供給見通しの可視性が改善
- 引き続き出荷停止となっている製品についても、出荷再開に向け計画どおり進捗

(4) ポートフォリオの最適化

当社グループは、キャピタルアロケーション戦略全体の枠組みの中で、すべての事業を、戦略適合性、価値向上につながる成長、投下資本利益率という一貫した基準に基づき、今後も継続的に評価していきます。サージカルインターベンション事業（SIS）の「外科内視鏡」、「その他の治療領域」に含まれている外科事業についても、これらの観点からレビューを行い、パフォーマンスの最適化とさらなる価値創出を目的として、さまざまな戦略的オプションを検討していきます。なお、これらの取り組みは、中核である消化器内視鏡ソリューション事業（GIS）、呼吸器科や泌尿器科の戦略を変更するものではなく、より高いリターンが見込める分野に規律をもって資本配分していくこととしています。

全社的なフレームワーク

- すべての事業を、一貫した3つの基準に基づいて評価
 - 戦略適合性
 - 価値向上につながる成長
 - 投下資本利益率（ROIC）
- 目標水準に達していない領域については、パフォーマンス最適化およびさらなる価値創出に向けた選択肢を検討

外科事業のレビュー

- SISにおける外科内視鏡およびその他の治療領域がレビューの対象
- 価値創出を最大化するため、あらゆる選択肢を視野に入れた戦略的レビューを開始
- あらかじめ具体的な期限や結論を定めずに検討
- 本プロセスを通じて、外科内視鏡およびその他の治療領域の顧客・従業員に対するコミットメントを継続

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ共通

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループはその存在意義である、「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指す活動を通じて社会に貢献することで、当社グループ自身がサステナブルな企業であり続けることができると認識しており、当社のESG戦略はそれを実現する上で重要なものです。

<ガバナンス>

ESGの推進においては、2021年4月にESG担当役員を新設し、中長期事業計画の中でKPIを設定する仕組みを構築する等、その強化を図っています。ESG担当役員はESGを包括的に推進するとともに進捗状況をモニタリングし、グループ経営執行会議および取締役会に報告しています。また、2021年3月期より執行役の報酬について、長期インセンティブ報酬の業績連動型株式報酬の一部がESGの取組成果と連動するようになりました。執行役の報酬におけるESGの取組成果を測る指標として、2026年3月期までは自社で定めたKPIの達成率と外部のESG評価機関による評価結果を併用していましたが、自社のESG戦略をより加速させることを目的として2027年3月期から自社で定めたKPIの達成率のみを評価基準として採用しています。ESGへの取り組みは、企業活動そのものと一体である恒久的な取り組みであるため、評価対象は長期インセンティブに連動させると共に、単年度ではなく3年間の成果に基づいて評価する設計としています。また、2024年3月期に定めたグループレベルでのESGガバナンス体制を現在も継続し、各機能部門の責任者を中心に構成され、ESG戦略の遂行及びモニタリングを推進する「ESG委員会(ESG Committee)」を設置し、その下に機能横断的に取り組む必要のあるテーマごとにテーマ別ワーキンググループを置いて戦略を遂行しています。またESG委員会を通じてグループ経営執行会議及び取締役会に対して戦略の実施状況や活動成果、課題等が定期的に報告されています。2026年3月期は、グループ経営執行会議には1年間で2回、取締役会には1回の定期報告が実施されました。グループ経営執行会議並びに取締役会からの指示・助言を受けることで、適切なガバナンス体制の下、ESG戦略を適切に実行しています。

<ガバナンス体制>



<戦略>

当社グループでは2023年3月期に経営戦略の一環としてESG戦略を策定しました。ステークホルダーの皆様のご意見をお聞きし、社会から企業が求められるサステナビリティへの期待値・要求事項を踏まえ、メドテック業界における動向も参考にしながら、グループ経営執行会議および取締役会に諮る等のプロセスを経て、「6つの重要領域(Focus Area)」の下に「25項目の重要課題(Materiality Topics)」を特定しました。また、この「25項目の重要課題(Materiality Topics)」を特定するプロセスの中では、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社の事業へのインパクト」の2つの軸から、これら「25項目の重要課題(Materiality Topics)」をTop Priority/High Priority/Othersの3段階に優先順位付けをしています。更に2025年4月には、全ての従業員が等しく機会を享受できる「多様性(Diversity, Equity & Inclusion)」の取組みを深化させ新たに「インクルージョン(Inclusion)」として再定義をすることに合わせ、関連する一部の重要課題(Materiality Topics)に見直しを行いました。これにより「25項目の重要課題(Materiality Topics)」は「24項目の重要課題(Materiality Topics)」に再編されています。

2025年11月に発表した新経営戦略では「イノベーションによる成長」「シンプル化」「責任ある行動」の3つの優先事項を掲げており、この中でESGの推進を「責任ある行動」における重要な取り組み項目の一つとして位置づけています。新経営戦略のもと、当社グループでは引き続きESG戦略と経営戦略・事業戦略・機能戦略との親和性・一貫性を重視してESGの活動を推進しています。

2026年3月期に、従来のESG戦略をベースに2027年度3月期を初年度とする新ESG戦略を策定しました。新ESG戦略の検討にあたり、経営戦略・事業戦略・機能戦略との一貫性を更に高めるべく、グループ経営執行会議および取締役会での議論を反映しています。

また、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社の事業へのインパクト」の2つの軸から特定した従来の「6つの重要領域 (Focus Area)」及び「24項目の重要課題 (Materiality Topics)」を維持しつつ、新たなESG戦略では、新経営戦略の柱である「シンプル化」に基づき、それぞれに設定していた定量的・定性的なKPI及びターゲットを見直しました。

この「6つの重要領域 (Focus Area)」及び「24項目の重要課題 (Materiality Topics)」は、当社グループの経営活動・事業活動と一体化し、これらの活動を通じて広く社会課題の解決に貢献することを表明するものです。当社グループが競争力あるグローバル・メドテックカンパニーへと成長し、サステナブルな社会の実現に貢献するために、ESGを重要な課題と捉えています。マテリアリティは社会・事業変化によって変化し得るものであり、今後必要に応じて見直しを行います。

6つの重要領域 (Focus Area)

- ・ 医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- ・ コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力
- ・ 責任あるサプライチェーンの推進
- ・ 健やかな組織文化
- ・ 社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献
- ・ コーポレートガバナンス

6つの重要領域 / 24項目の重要課題 / 3つの優先順位カテゴリ

重要領域 (Focus Area)	24の重要課題 (Materiality Topics)		
	トッププライオリティ (8項目)	ハイプライオリティ (9項目)	その他 (7項目)
医療機会の幅広い提供 およびアウトカムの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療アクセス及び医療公平性改善への貢献 <ul style="list-style-type: none"> - 医療公平性改善への貢献 - 医療従事者へのトレーニング機会・技術向上機会の提供 - 高度医療製品へのアクセシビリティ向上に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より良い医療効果を実現するイノベーションへの取組 ・ 早期発見・早期治療の重要性に対する認知度向上への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業市民活動及び慈善活動
コンプライアンスおよび 製品の品質安全性への注力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品、サービス、ソリューションの品質、安全性と規制コンプライアンスの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動倫理とコンプライアンスの徹底遵守 ・ プライバシー、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税の透明性 ・ 倫理性・誠実性に基づいたマーケティング活動 ・ リスク管理・レジリエンス管理の強化とリスク認識を意図した企業文化の醸成 ・ 製造技術改善に向けたイノベーションへの取組
責任あるサプライチェーン の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーンのリスク軽減とレジリエンスの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライチェーン管理上における人権尊重へのコミットメント 	
健やかな組織文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ インクルージョンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の能力開発とエンゲージメントの向上 ・ 労働安全衛生の確保と人権尊重への取組 	
社会と協調した脱炭素・ 循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ Scope 1 / 2での脱炭素への取組 ・ Scope 3での脱炭素への取組 ・ 循環型社会実現へ貢献する製品ライフサイクル管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源と廃棄物の適切な管理 ・ 気候変動リスクへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境関連の情報開示の透明性確保
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンスと情報開示の透明性確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なステークホルダーとの対話

< リスク管理 >

当社グループは、経営理念や企業戦略などの達成を支えるため、エンタープライズ・リスクマネジメント手法に基づき、事業に影響を及ぼす可能性があるリスクを抽出し、事業運営への影響度が大きいリスクを特定・評価しています。その中で、サステナビリティ・ESGに関するリスク項目も抽出し、全社のリスクモニタリング管理体制を通じてリスク管理を実施しています。

特定したリスクは、顕在化した場合の影響度および発生可能性をもとに優先順位をつけて評価し、対応策を策定してリスクを管理しています。特に事業運営にとって影響の大きいリスクについては、組織のリスクマネジメント状況を定期的にモニタリングし、その結果をグループ経営執行会議および取締役会へ報告しています。エンタープライズ・リスクマネジメントの詳細は、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

< 指標と目標 >

2026年3月期においても前年度に引き続き世界の代表的なコーポレート・サステナビリティ評価指標である「Dow Jones Best-in-Class Indices (DJBI Indices, 旧DJSI 1)」をESG活動の指標とし、各種Indexに選定されることを目標としました。当社はこれまでの間、2018年に初めて「DJBI Asia Pacific (旧DJSI Asia Pacific)」の構成銘柄に選定された後、執行役の長期インセンティブと外部ESG評価機関の評価結果との連動を開始した2022年3月期の翌年、2022年12月に初めて「DJBI World (旧DJSI World)」の構成銘柄に選定されました。それ以降、現在までにDJBI Worldは5年連続、DJBI Asia Pacificは7年連続の選定となりました。

また、当社はESG戦略策定の中で、特に重要度の高いTop Priorityに位置付けられる「重要課題（Materiality Topics）」を中心に、これを実施するための具体的な「代表的実施項目（flagship initiatives）」を定め、それぞれに定量的・定性的なKPI及びターゲットを定めています。2025年3月期からDJBI Indicesという外部指標だけでなく当社が定めたESG戦略のKPI及びターゲットに基づき執行役の報酬の成果評価を実施していましたが、自社のESG戦略をより加速させることを目的として2027年3月期から自社で定めたKPIの達成率のみを評価基準として採用しています。今後は、引き続き外部評価指標であるDJBI Indicesを参照しつつ、当社の「6つの重要領域（Focus Area）」及び「24項目の重要課題（Materiality Topics）」を軸にESG活動を進めます。

1：2025年2月より「DJSI（Dow Jones Sustainability Indices）」から「DJBI（Dow Jones Best-in-Class）Indices」へ名称が変更されたことがS&P グローバル社からアナウンスされました。

< 2026年3月期までのESG戦略：6つの重要領域とトッププライオリティ重要課題 >

 <p>医療機会の幅広い提供 およびアウトカムの向上</p> <p>医療アクセス及び 医療公平性改善への貢献</p> <hr/> <p>+20% 対象の途上国・地域における大腸がん関連のトレーニング開催数</p> <hr/> <p>+20% 医療従事者を対象とした大腸がん関連のオンライン及びハイブリッド型トレーニング開催数</p>	 <p>コンプライアンスおよび製品の 品質安全性への注力</p> <p>製品、サービス、ソリューションの 品質と安全性の確保</p> <hr/> <p>適時適切な ESG情報開示 (SASB基準に沿った開示)</p>	 <p>責任ある サプライチェーンの推進</p> <p>サプライチェーンのリスク軽減 とレジリエンスの確保</p> <hr/> <p>年次評価/ モニタリング サプライチェーンにおけるリスク 評価・モニタリングの実施</p>	 <p>健やかな組織文化</p> <p>インクルージョンの推進</p> <hr/> <p>100% 日本*における社員の育児休業 等取得率。2026年3月期まで に実現</p>	 <p>社会と強調した脱炭素・ 循環型社会実現への貢献</p> <p>プロダクト・ステewardシップを通じた循環型社会の実現、脱炭素への取り組み（スコープ1,2,3）</p> <hr/> <p>ネットゼロ 2040年3月期までにスコープ1,2,3の温室効果ガス排出量を実質ゼロに</p> <hr/> <p>カーボン ニュートラル 2031年3月期までに自事業所からのCO2排出量（スコープ1,2）を実質ゼロに</p>	 <p>コーポレートガバナンス</p> <p>コーポレートガバナンスと 情報開示の透明性の確保</p> <hr/> <p>エンタープライズ リスクマネジメント 一貫性・継続性を確保した グローバルでの実施</p>
--	---	---	---	--	---

*オランダ国株式会社

2026年3月期 実績

フォーカスエリア	医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	コンプライアンスおよび製品の品質安全性への注力	責任あるサプライチェーンの推進	健やかな組織文化	社会と協調した脱炭素・循環型社会実現への貢献	コーポレートガバナンス
指標	対象の途上国・地域における大腸がん関連のトレーニング開催数	SASB基準に沿った開示	サプライチェーンにおけるリスク評価・モニタリングの実施	日本における社員の育児休業等取得率。2026年3月期までに実現	スコープ1、2、3の温室効果ガス排出量削減	一貫性・継続性を確保したグローバルでの実施
目標	年平均成長率+20%	適時適切なESG情報開示	年次評価 / モニタリング	2026年3月期：100%	2040年3月期までに実質ゼロ	エンタープライズリスクマネジメントの実施
2026年3月期実績	84件 実施 (2024年3月期実績を基準年とした年平均成長率+105%) *2024年3月期実績を基準年とした2025年3月期年平均成長率+185%	適切に開示を実施 *詳細は別表に記載	デジタルプラットフォームを活用し、直接取引サプライヤーを対象としたマルチティアのサプライチェーンリスク評価・モニタリングを継続実施 2026年3月期においては、サプライチェーン可視化、事業継続計画、ESGに関する評価へのサプライヤー参加をさらに進めることで、リスクの可視性を高め、よりの絞ったリスク軽減対応を可能にしました。	100.6%	**Scope 3の排出量の約3割に相当するサプライヤーがSBT (The Science Based Targets) 相当の温室効果ガス削減目標の設定を完了	「リスクマネジメント及び危機対応方針」及び関連規程に基づきリスクマネジメントを実施。その活動結果をグループ経営執行会議及び取締役会へ報告。
指標	医療従事者を対象とした大腸がん関連のオンライン及びハイブリッド型トレーニング開催数				自社事業所からのCO2排出量 (スコープ1・2) 削減	
目標	年平均成長率+20%				2031年3月期までに実質ゼロに	
2026年3月期実績	87件 実施 (2024年3月期実績を基準年とした年平均成長率+22%) *2024年3月期実績を基準年とした2025年3月期年平均成長率+50%				**温室効果ガス排出量：62%削減 (対2020年3月期)	
備考	*2025年3月期の有価証券報告書において、年平均成長率が基準年の目標値をベースに計算していましたが、基準年の実績をベースに計算した年平均成長率を再掲しています			*オリンパス株式会社	**温室効果ガス・CO2排出量の実績は第3者保証が得られている2025年3月期の実績を開示 Scope1.2実績について、カーボンオフセットガスによる削減貢献量を含めた場合、-70% (2020年3月期比) となります	詳細は3.【事業等のリスク】を参照

製品の品質安全性に関するSASB基準に沿った情報開示

SASB コード	会計メトリクス	当社開示情報
SASB:HC-MS-250a.1	リコール件数、総リコール数	各国規制当局のウェブサイト上に適切に開示 例) 米国FDA: Medical Device Recalls (fda.gov) https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfRes/res.cfm?start_search=11&event_id=&productdescriptiontxt=&productcode=&rootCauseText=&centerclassificationtypetxt=&recallnumber=&postdatefrom=&postdateto=&productshortreasontxt=&firmlegalnam=&PMA_510K_Num=&nnumber=&nnumber=&sortcolumn=cdd
SASB:HC-MS-250a.2	FDAのMedWatch安全性アラート (医薬品) データベースに掲載されている製品のリスト	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MedWatch: The FDA Safety Information and Adverse Event Reporting Program FDA https://www.fda.gov/safety/medwatch-fda-safety-information-and-adverse-event-reporting-program
SASB:HC-MS-250a.3	FDAの医療機器不具合	米国FDAの要求事項に基づき適切に開示 MAUDE - Manufacturer and User Facility Device Experience (fda.gov) https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfmaude/search.cfm
SASB:HC-MS-250a.4	現行GMP (current Good Manufacturing Practices)違反に対して実施されたFDAによる強制措置の件数 (種類別)	以下のウェブサイトにて適切に開示 https://datadashboard.fda.gov/ora/cd/inspections.htm

<2027年3月期からのESG戦略：6つの重要領域とトッププライオリティ重要課題>

 <p>医療機会の幅広い提供 およびアウトカム向上</p> <p>医療アクセス及び 医療公平性改善への貢献</p> <hr/> <p>+20% 対象の途上国・地域における大 腸がん関連のトレーニング開催数</p>	 <p>コンプライアンスおよび製品の 品質安全性への注力</p> <p>製品、サービス、ソリューションの 品質と安全性と規制コンプライア ンスの確保</p> <hr/> <p>品質マネジメント システム 品質マネジメントシステムの改善・ 改良の進捗状況</p>	 <p>責任ある サプライチェーンの推進</p> <p>サプライチェーンの リスク軽減とレジリエンスの確保</p> <hr/> <p>サードパーティ リスクマネジメント ESGと事業継続性評価を 通じたサプライヤーレジリエンス の強化</p>	 <p>健やかな組織文化</p> <p>インクルージョンの推進</p> <hr/> <p>80% エンゲージメント (My Voice) サーベイ 参加率：80%以上</p>	 <p>社会と強調した脱炭素・ 循環型社会実現への貢献</p> <p>プロダクト・ステewardシップを通じ た循環型社会の実現、脱炭素へ の取り組み (スコープ1,2,3)</p> <hr/> <p>ネットゼロ 2040年3月期までにスコープ 1,2,3の温室効果ガス排出量 を実質ゼロに</p> <p>カーボン ニュートラル 2031年3月期までに自社事 業所からのCO2排出量 (ス コープ1,2)を実質ゼロに</p>	 <p>コーポレートガバナンス</p> <p>コーポレートガバナンスと 情報開示の透明性の確保</p> <hr/> <p>エンタープライズ リスク マネジメント 一貫性・継続性を確保 したグローバルでの実施</p>
---	---	--	--	---	--

(2) 気候変動

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

< ガバナンス >

気候変動に関するガバナンスは、(1)サステナビリティ共通<ガバナンス>に記載の体制に包含されます。ESG担当役員をオーナーとし、各機能部門の責任者を構成メンバーとする「ESG委員会」において、重要施策の審議および進捗モニタリングを行っています。ESG委員会で確認された内容は、グループ経営執行会議および取締役会に報告され、両会議体はこれに対して助言・指示を行うことで、プロセスの有効性を担保しています。ESG委員会の傘下にカーボンニュートラルワーキンググループを設置し、機能横断的に施策の検討や活動推進を行っています。

また、気候変動対応を含むESGへの取組みに対する経営層のコミットメントを強化するため、執行役の報酬について、長期インセンティブ報酬の業績連動型株式報酬のうち一部が自社事業所からのCO2排出量削減目標の達成度と連動しています。

< 戦略 >

当社グループは、シナリオ分析の手法を用いて、短期、中期および長期の時間軸ごとに気候変動関連のリスクと機会を特定しています。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）が提示している「1.5 : RCP1.9（NZE）（産業革命前からの世界の平均気温上昇を 1.5 未満とするシナリオ）」および「4 : RCP8.5（産業革命前からの世界の平均気温上昇を 4 と想定するシナリオ）」に沿って気候変動の事業活動への影響を分析しています。短期（1年未満）及び中期（1年～5年）においては、自然災害による操業停止やサプライチェーンの断絶、ならびに気候変動への対応不足や不十分な情報開示によるステークホルダーからの評価・評判の低下を主なリスクとして認識しています。一方、長期（5年以上）においては、炭素税の導入や温室効果ガス削減規制の強化による事業コストの増加や、製品分野における温室効果ガス削減規制強化への対応不足に伴う競争力低下などを主な課題と捉えています。

気候変動のリスクは、オリンパスグループの戦略・財務計画に影響を与えますが、影響度合いは比較的小さいと推定しています。移行リスクとしては、炭素税導入等による操業コストの増加が将来的に見込まれますが、事業コスト全体でみると工場でのエネルギーコストは小さいため、影響は限定的であると考えます。物理的リスクについては、自社工場の操業が台風などの自然災害によって影響を受けるといったことが考えられますが、自社工場の所在地はいずれもそれらのリスクが低いことを確認しており、さらに有事の際にも事業活動を継続できるよう、各拠点において事業継続計画を策定しています。サプライチェーンの面でも、昨今世界規模で台風や洪水が発生し、資材調達や製品供給の面での影響が予想されるため、代替サプライヤーによる生産確保などの体制構築を進めています。

また、気候変動の機会については、温室効果ガス削減に寄与する製品へのニーズの高まりを機会ととらえて、省エネルギー等に配慮した環境配慮型製品の開発を継続していきます。ただし、当社グループの製品は製品自体が小型で使用によるエネルギー消費量が少ないこと、気候変動による製品・サービス需要への影響が小さいことから、事業活動に大きな影響を及ぼすほどの機会ではないと認識しています。

シナリオ	環境変化	リスク	機会	対策
1.5 シナリオ	低炭素社会への移行に伴う規制強化と市場の変化	<移行リスク> 炭素税・排出権取引や各国の温室効果ガス削減規制の強化による調達・操業コストの増加 製品に対する温室効果ガス削減規制の強化への対応不足による市場競争力の低下 気候変動への対応不足、不十分な開示によるステークホルダーからの評価・評判の低下	省エネルギーによる事業コスト削減 環境配慮型製品の開発による市場競争力の向上 製品や包装材の見直しにより、原材料コストや廃棄物量が低下	エネルギー効率改善 再生可能エネルギー導入拡大 サプライヤーの多様化 サプライヤーとのエンゲージメント強化
4 シナリオ	気温上昇・異常気象の発生増加	<物理的リスク> 台風や洪水等の自然災害規模の拡大による操業停止およびサプライチェーンの断絶(サプライヤからの納品停止、物流拠点及び販売・修理サービス拠点の休業による顧客への納入停止等) 平均気温上昇による空調コストの増加、従業員の体調変化による労働生産性の低下	ステークホルダーとの関係強化によるサプライチェーン全体での温室効果ガスの削減	気候変動対応への考え方・取り組みの開示情報の充実 製品・サービスの設計開発段階での環境配慮設計

<リスク管理>

当社グループは、経営理念や企業戦略などの達成を支えるため、エンタープライズ・リスクマネジメント手法に基づき、事業に影響を及ぼす可能性があるリスクを抽出し、事業運営への影響度が大きいリスクを特定・評価しています。その中で、サステナビリティ・ESGに関するリスク項目も抽出し、全社のリスクモニタリング管理体制を通じてリスク管理を実施しています。なお、これには気候変動に関連する規制や技術の変化、ならびに自然災害に起因するリスクも含まれます。

特定したリスクは、顕在化した場合の影響度および発生可能性をもとに優先順位をつけて評価し、対応策を策定してリスクを管理します。特に事業運営にとって影響の大きいリスクについては、組織のリスクマネジメント状況を定期的にモニタリングし、その結果をグループ経営執行会議および取締役会へ報告しています。エンタープライズ・リスクマネジメントの詳細は、「3.事業等のリスク」をご参照ください。

<指標と目標>

当社グループは、2031年3月期までに自社事業所からの温室効果ガス排出量（Scope1,2）を実質ゼロとし、2031年3月期までに自社の事業所で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来とする目標を設定しています。また、脱炭素社会の実現に広く貢献するためには、自社からの温室効果ガス排出量の削減に加えて、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みが必要であると考え、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）を2040年3月期までにネットゼロとする目標を策定しています。2023年10月には、SBTi（The Science Based Targets initiative）より当社グループの短期目標及びネットゼロ目標がパリ協定で定められている1.5 目標の水準と整合したものであるとの認定を取得しています。

2025年3月期における実績は、温室効果ガス排出量（Scope 1,2）を2020年3月期比で70%削減(カーボンオフセットによる相殺分を除いた場合は62%削減)、再生可能エネルギーの電力導入率89%を達成しました。今後は2031年3月期までの目標達成に向け、世界各国の拠点での継続的な製造改善活動や省エネの推進と、再生可能エネルギーの導入を進めます。あわせて、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減を目的として、環境配慮型製品の開発、グリーン調達の推進、物流効率の改善等に継続的に取り組みます。

2025年3月期の実績と目標

	2025年3月期		2031年3月期
	目標	実績	目標
温室効果ガス排出量 (Scope1,2)	60%削減 (2020年3月比)	70%削減*1 (2020年3月比)	カーボンニュートラル達成*2
再生可能エネルギー電力導入率	85%	89%	100%

*1:カーボンオフセットでの相殺分を除いた場合、温室効果ガス排出量は2020年3月期比で62%削減となります。

*2:自社事業所からの温室効果ガス排出量(Scope1,2)を70%削減し、残存する温室効果ガス排出量に相当する量をカーボンオフセットで相殺し、全体としてゼロとすること。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量(単位:t-CO₂e)

カテゴリー	2025年3月期
Scope 1	24,120
Scope 2	8,054
合計 (scope 1 + 2)	32,174
Scope 3	863,583
合計 (scope 1 + 2 + 3)	895,757

実績データは本有価証券報告書提出時に第三者保証が得られている2025年3月期のもの

詳細な情報は当社ホームページ並びに「サステナビリティレポート2025」に掲載していますので、ご参照ください。

URL: https://www.olympus.co.jp/csr/download/pdf/olympus_sustainability_report_2025_jp.pdf

なお、「サステナビリティレポート2026」は2026年10月頃に当社ホームページにて掲載予定です。

(3) オリンパスグループの人的資本に対する考え方

「オリンパスグループの人的資本に対する考え方」については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等

(1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの業績は、将来において発生する可能性のある様々なリスク（不確実性）により、影響を受ける可能性があります。当社グループは、経営理念および基本的な指針を含む事業目標の達成を目的として、包括的なグローバル・エンタープライズ・リスク・マネジメントの枠組みを構築しています。当該枠組みは、正式に定められた「リスクマネジメント及び危機対応方針」に基づき運用されています。また、当社グループは、機会と脅威の両面からエンタープライズ・リスクマネジメントに取り組んでいます。積極的かつ適切なリスクテイクを通じて機会を掴み、オリンパスグループにとって持続的な成長と価値創造を実現します。脅威は、事業目標の確実な達成およびコンプライアンス違反の防止を目的として特定し、優先順位を付けて対応しています。

グローバルの組織体制では、「アラインド・アシュアランス」の考え方の下、リスク&コントロール、コンプライアンス、第三者リスクマネジメント、情報セキュリティおよびプライバシーの5つの機能を統合し、当社グループ全体のリスクを俯瞰的に把握しています。これらの機能はグローバル・リーガル・リスク・コンプライアンス（LRC）機能傘下のグローバル・リスク・アシュアランス・アンド・コンプライアンス（RAC）を構成し、執行役であるグローバル・ジェネラル・カウンセル（GGC）の管轄下にあります。また、グローバル・チーフ・コンプライアンス・オフィサー（GCCO）は、CEO、取締役会および監査委員会に対して定期的に報告を行うとともに、グループ経営執行会議（GEC）にも継続して出席しています。

当社グループがエンタープライズ・リスクマネジメントにおいて特に注力している取り組みは以下のとおりです。

- ・LRC機能に組み込まれたグローバルなリスク&コントロール体制の構築
- ・グローバルなエンタープライズ・リスクマネジメント手法およびアプローチの高度化
- ・エンタープライズ・リスクマネジメントプロセスのグローバルな一貫性の確保

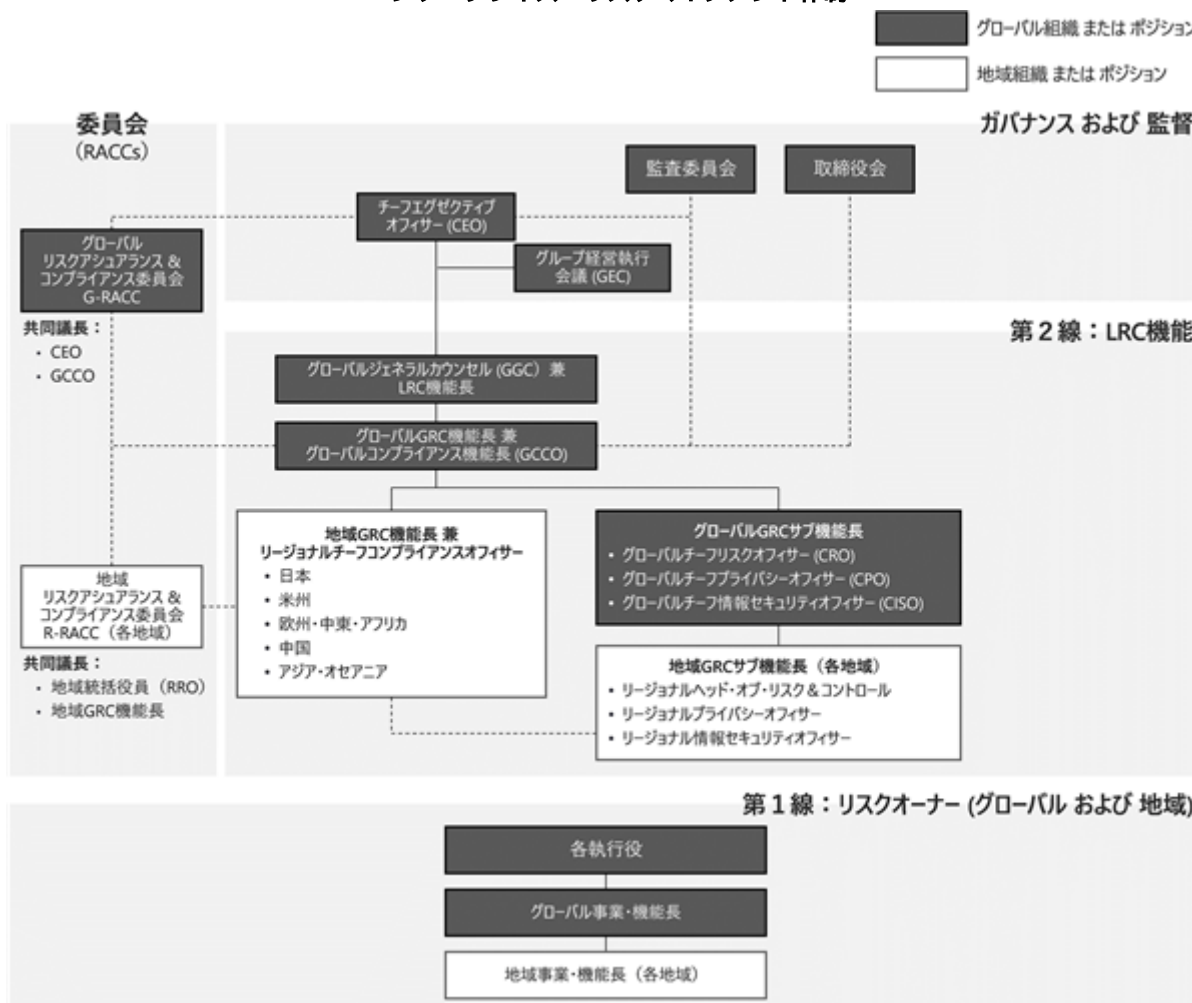
これらの取り組みにより、事業計画および財務計画にリスクを適切に反映させるとともに、十分な情報に基づく意思決定を支援することで、当社グループの事業目標および経営戦略の達成を図っています。グローバルなエンタープライズ・リスクマネジメント・ポートフォリオを基盤として、本年度においてもすべての関連機能を対象にリスクアセスメントを実施し、地域別およびグローバルのリスクポートフォリオを検証・更新しました。

エンタープライズ・リスクマネジメントの組織体制

当社グループは、グローバルおよび地域レベルにおいて、グローバルおよび地域リスク・アシュアランス・コンプライアンス委員会（G-RACCおよびR-RACC、総称してRACCs）を設置しています。これらの委員会（RACCs）は、エンタープライズ・リスクへの対応および適用される方針、法令、規制の遵守に向けた枠組みを構築・実施・管理することを目的としています。提言・指針・重要なリスクについては、継続的なモニタリングを行うため、GEC、取締役会、および監査委員会に定期的に報告されています。

また、当社グループは、グローバルおよび地域の事業・機能責任者を、関係者間の協議を通じてリスクオーナーとして任命するとともに、各事業・機能にリスクコーディネーターを配置しています。各リスクオーナーは、自らが管轄するリスク領域において、必要な対策（組織体制の整備、プロセスの整備、対応策の実施等）を実行する責任を負っています。

<エンタープライズ・リスクマネジメント体制>



エンタープライズ・リスクマネジメントの手法とアプローチ

当社グループは、以下の5つのリスクカテゴリーおよびそれらを具体化したサブカテゴリーに基づくグローバル・エンタープライズ・リスクマネジメントの手法とアプローチを確立し、実施しています。(1. 戦略(外部環境変化を含む)、2. オペレーション&製品、3. ファイナンス、4. ガバナンス、5. IT&デジタル)

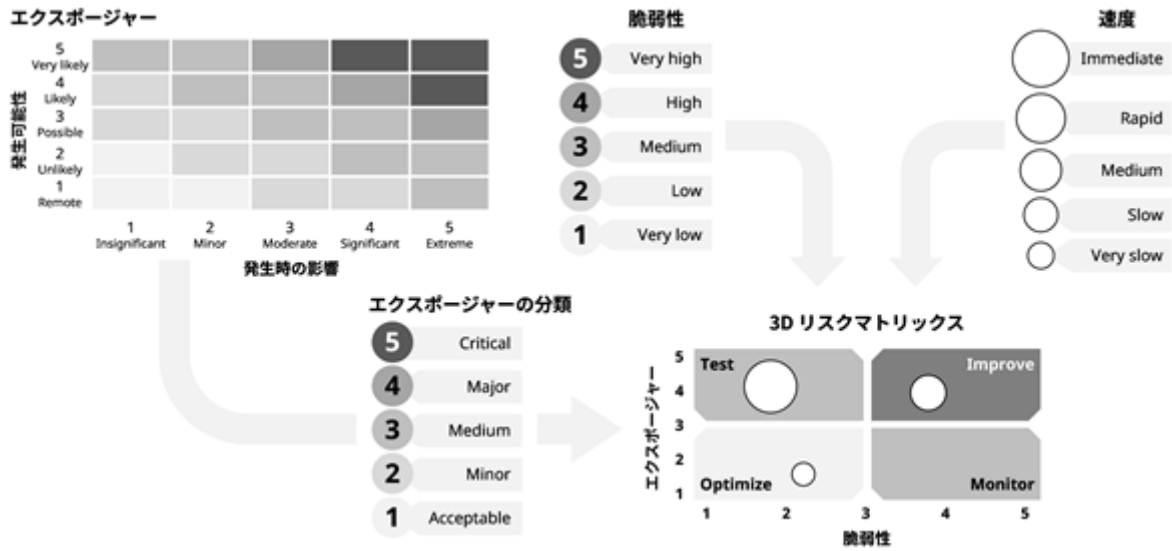
<エンタープライズ・リスクマネジメント リスクカテゴリー>

リスクカテゴリー	戦略 (外部環境変化を含む)	オペレーション&製品	ファイナンス	ガバナンス	IT & デジタル
リスクサブカテゴリー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不可抗力(外部環境変化) ・ 計画・資源配分 ・ 成長戦略 ・ 事業開発・投資 ・ コミュニケーション・ステークホルダーマネジメント ・ 市場動向 ・ 主要プログラム・プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発 ・ 製造・修理 ・ エンド・ツー・エンド・サプライチェーン ・ 販売・マーケティング・サービス ・ 品質 ・ 有形資産 ・ 人的資源 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本構造 ・ 財務会計・報告 ・ 流動性・信用 ・ 収益サイクル ・ 税務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業文化 ・ 規制対応 ・ 法務 ・ コンプライアンス ・ データプライバシー ・ コーポレートガバナンス ・ レジリエンス・ガバナンス ・ 第三者リスクマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITセキュリティ・サイバー ・ ITアプリケーション ・ ITガバナンス ・ ITインフラ・サービス ・ デジタル

また、当社グループでは、事業目標および経営戦略の達成に影響を及ぼす可能性がある合理的に判断されるリスクを、以下の3つの基準を用いて評価しています。

1. エクスポージャー(リスクへの暴露度)は、リスクが顕在化する可能性と、その場合に生じる影響度によって決定されます。可能性とは、リスクが顕在化する確率を示し、影響度はリスクが顕在化した際の結果の重大性を示します。これらは、定量的基準(財務的数値)または定性的基準に基づいて評価されます。
2. 脆弱性(Vulnerability)とは、リスクが顕在化した場合に、組織がそれを管理するための準備がどの程度整っているかを示します。
3. 速度(Velocity)とは、リスクが顕在化した後、当社グループがどの程度の速さでその影響を受けるかを示します。

<エンタープライズ・リスクマネジメント評価手法>



これらの評価基準に基づき、当社グループはリスクを積極的に特定、低減および監視しています。リスク低減に向けた対応策については、定期的に見直しを行い、有効性の検証を実施しています。

また、リスクを効果的に可視化し、適切に管理するため、リスクのエクスポージャーと評価された脆弱性に速度の要素を組み合わせた「3Dリスクマトリックス」と呼ばれる手法を用いています。3Dリスクマトリックスは4つの象限で構成されており、それぞれの象限において、適切なリスク対応戦略に関する具体的な指針を提供しています。

さらに、統合データベースおよびダッシュボードを備えたエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）用ITシステムを導入することで、データとリスクに基づく、より効果的な意思決定を可能にしています。2026年3月期は、リスクポートフォリオの網羅性を高めることを目的として、社内で設計した人工知能ツールを試験的に導入・実装し、同システムの高度化を進めました。同時に、リスク記述の明確化と理解促進を図るため、リスク記述の構造化、分類および標準化を行いました。

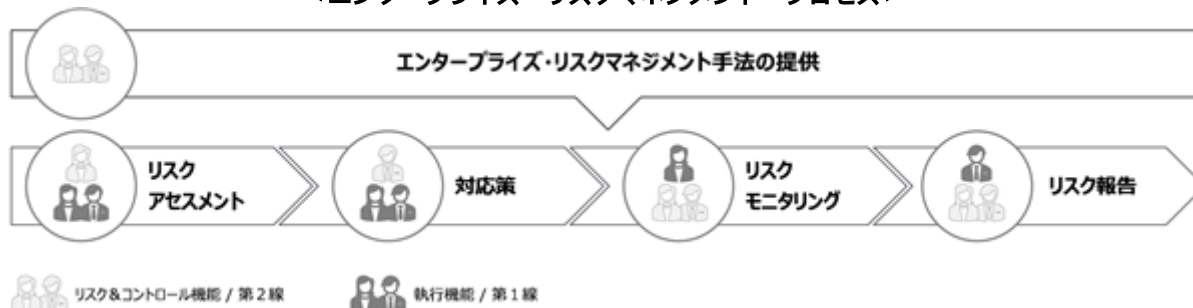
エンタープライズ・リスクマネジメント・プロセス

当社グループのエンタープライズ・リスクマネジメント・プロセスの主な構成要素は以下のとおりです：

- ・リスクアセスメント（リスクの特定、分析および評価）
- ・対応策（リスクの低減、リスクマネジメント活動の調整および実行）
- ・リスクモニタリング（リスクモニタリングプロセスの設計、実施、および対応策の有効性評価）
- ・リスク報告（リスクおよび対応策を集約・評価し、関係するステークホルダーに定期的に報告する。リスクマネジメントの年次計画の一環として作成し、社内に展開する。）

本プロセスは、いわゆる3線モデルの原則に基づき、リスク&コントロール機能と各事業部門・機能の強固な協働関係の下で運用されています。リスク&コントロール機能は、エンタープライズ・リスクマネジメントの手法および運用ガイダンスを提供、維持および高度化する責任を負っています。また、幅広いリスク領域で重要な役割を担う法務機能と緊密に連携することで、リスクマネジメントをさらに強化しています。

<エンタープライズ・リスクマネジメント・プロセス>



マクロ経済ビジネス環境

2025年4月以降の世界経済は、底堅さを維持しているものの、依然として大きな不確実性に直面しています。GDPの成長ペースは地域ごとにはばらつきがみられ、先進国では新興国に比べ、比較的緩やかな成長にとどまっています。地政学的緊張の再燃やエネルギー価格の変動により、インフレ圧力は依然として不安定な状況が続いています。特に、中東における最近の紛争はエネルギーコストの上昇やインフレ予想の高まりを招いており、金融政策や経済の安定性に影響を及ぼす可能性があります。

より広範に見れば、継続的な地政学的紛争や主要経済国間の貿易摩擦は、サプライチェーンの混乱や貿易の分断を引き起こし、政策の不確実性を招いています。さらに、関税や産業政策の活用拡大により、世界的な貿易構造や投資判断にも変化が生じています。このように、地政学的緊張は引き続き世界のマクロ経済環境における主要なリスクとなっています。

テクノロジーの進歩、特に人工知能、デジタル化、自動化の分野における進展は、生産性の向上を牽引し、経済成長を支えています。一方で、こうした進展は、サイバーセキュリティ上の脅威、データプライバシーに関する懸念、急速な技術投資サイクルに伴う市場の不均衡の可能性など、新たなリスクももたらしています。

気候変動およびサステナビリティ（持続可能性）は、引き続き世界的な重要課題となっています。各国政府や企業は二酸化炭素排出量の削減や低炭素経済への移行に向けた取り組みを加速させていますが、その過程では多額の投資が必要であり、特定の産業において構造的な変化や混乱を招く可能性があります。

業界特有のビジネス環境

上記のマクロ経済ビジネス環境に加え、メドテック業界においては、業界特有の規制、技術、および人口動態の要因による影響を受け続けています。

世界各国の医療制度は、効率性の向上、医療コスト抑制および患者さんのアウトカム向上を目的として、絶えず改革が進められています。一方で、医療機器に対する法規制要件も変化し続けており、製品開発や市場参入の複雑さとコストが増大しています。

先進的な医療ソリューションに対する需要は、主に先進国における高齢化の進展や新興国での医療アクセス拡大を背景に高まっています。この傾向は成長の機会を生み出す一方で、医療システムに対し、費用対効果と医療の質とのバランスを求める圧力を強めています。

低侵襲手術、デジタルヘルス、ロボティクス、AIを活用した診断などの分野における技術革新は、競争の激化に伴い加速しています。こうした進展は、競争環境を根本から変えつつあり、イノベーションのペースを加速させています。

感染予防、再処理要件（洗浄・消毒・滅菌）、および患者安全基準はますます複雑化しており、コンプライアンスの確保と製品の革新に向けた継続的な投資が求められています。さらに、近年の世界的な混乱を受けて、サプライチェーンのレジリエンスと現地化戦略の重要性が高まっています。

また、メドテック業界全体においては有能な人材をめぐる激しい競争が依然として続いています。人口動態の変化や働き方に対する労働者の意識の変化により離職率が上昇しており、優秀な人材の確保、育成および定着の重要性がますます高まっています。

これらのリスク評価は、国際機関、政府機関、業界団体等が公表する公開情報や、当社グループにおける事業実態および過去の経験等を踏まえて実施しています。

当社グループのリスク状況（2026年3月期）

2026年3月期に実施したグローバルリスクアセスメントに基づき、当社グループに影響を及ぼすリスクを特定、評価し、優先順位付けを行いました。

3Dリスクマトリックスにおいて「Improve」の象限に分類されたリスクについては、対応策の優先順位を高く設定しています。「Test」の象限にあるリスクについては既にコントロールが実施されています。また、定期的な監査により、既存のコントロールが適切に設計され、効果的に機能していることを確認しています。「Monitor」の象限にあるリスクについては、リスクエクスポージャーが依然として許容範囲内にあることを確認するため、あるいは必要に応じて追加の対応策を開始するために、定期的な再評価を行っています。

当社グループは、リスクカテゴリーごとに以下の主要なリスク（トップリスク）を開示しています。

リスクカテゴリー：戦略（外部環境変化を含む）	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：変化なし
リスクシナリオ		
<p>本リスクカテゴリーには、不可抗力（外部環境変化）、計画および資源配分、成長戦略、事業開発・投資、コミュニケーションおよびステークホルダーマネジメント、市場動向、ならびに主要プログラム・プロジェクトが含まれます。相対的に重要性が高いと評価されたリスクは、事業運営上の依存関係、競争環境の変化、および市場動向を予測し対応する能力に関するものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地政学的緊張は、当社グループにおいて最優先で対応すべきリスクのひとつとして認識されており、軍事紛争や貿易戦争を通じてサプライチェーンを脅かしています。これらはコスト増大を招くほか、急速に変化する制裁措置によるコンプライアンス上のリスクも生じさせています。 ・主要市場では、国内産業の保護措置の実施等により、市場環境が大きく変化しています。関税の変動や国内サプライヤーへの優遇措置等により収益性が低下する可能性があります。 ・主要市場における競争の激化は、特に技術革新のスピードが速く価格競争が生じやすい分野において、当社グループが市場での地位と収益性を維持する能力に影響を及ぼす可能性があります。 ・市場情報の深さや適時性の不足、ならびに市場動向、顧客ニーズ、または競合他社の動向に関する誤った判断は、戦略的意思決定や競争上の優位性を維持する能力を損なう可能性があります。 ・M&A活動は機会と脅威の両面を併せ持ち、厳格なデューデリジェンスと体系的な統合プロセスが必要です。リスク軽減策が不十分な場合、のれんの減損や関連費用により、事業遂行、業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。 		
対応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・激化する競争から生じるリスクに対処するため、当社グループはイノベーションの効果を高め、製品開発サイクルを加速させる取り組みを推進しています。 ・中国では現地生産に向けた準備を進展させているほか、米国では関税の動向を継続的に注視しつつ、患者さんの安全と健康を最優先に、業界団体と緊密に連携しています。 ・市場情報の不足や手遅延に関連するリスクを低減するため、当社グループは、事業部門の戦略的重要性に合わせて活動を調整することで、市場および競合他社に関する情報収集能力を強化しています。これには、実用的な知見をタイムリーに提供することに重点を置いた、標準化され部分的に自動化された分析手法の開発が含まれます。 ・市場におけるポジションおよび顧客ニーズに関連するリスクに対応するため、当社グループは、自社開発に加え、M&Aや戦略的提携を通じた外部技術の獲得によるイノベーションを推進するとともに、インテリジェント内視鏡医療工コシステムに用いられるような高付加価値製品への注力を進めています。 ・M&A活動に伴うリスクを最小限に抑えるため、当社グループは、M&Aプロセスおよびシステムを継続的に改善し、対象企業の選定、デューデリジェンス、ならびに買収後の統合における有効性の向上を図っています。 		
経営戦略・方針との関連：イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動		

リスクカテゴリー：オペレーション&製品	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：上昇
リスクシナリオ		
<p>本リスクカテゴリーには、製造・修理およびエンド・ツー・エンド・サプライチェーン、研究開発、販売、マーケティング・サービス、品質、有形資産および人的資源が含まれます。これらのリスクは、オペレーションの継続性、サプライヤーへの依存、製品およびオペレーティングモデルの変革に関連しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDAから受領した警告書に係る是正活動について、製造、品質、サプライチェーンマネジメントおよび研究開発にわたり大規模な資源配分を行い、継続しています。 ・重要な事業基盤や物流ネットワークに障害が生じた場合、特に依存関係が集中している箇所における障害は、製品供給や事業継続、および顧客や患者さんへのサービス提供能力に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・中東地域を含む地政学的緊張の高まり、制裁措置、物流網やエネルギー供給の不安定化により、原材料や部品の調達に支障が生じるおそれがあります。 ・特に半導体を含む重要原材料の需給逼迫や供給制約が発生した場合、生産の遅延や調整、製品供給への影響が生じる可能性があります。 ・製造拠点の稼働停止を含む製造業務の混乱により生産の遅延が生じた場合、顧客の需要に応える当社グループの能力に影響を及ぼす可能性があります。 ・単一または唯一のサプライヤーへの依存に関する透明性の欠如、およびサプライヤーの混乱は、サプライチェーンの安定性とレジリエンス（回復力）に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・第三者サービス提供者におけるセキュリティ侵害や業務の中断は、重要なオペレーション、データの完全性およびサービス継続性に影響を及ぼすおそれがあります。 ・危機発生時にサプライヤーが所定の期間内に復旧できない場合、資材不足や生産への支障が生じるおそれがあります。 ・製品やサービスにおけるデジタル技術や人工知能の採用拡大に伴い、オペレーティングモデル、組織能力、ガバナンス体制の調整が必要となる可能性があります。この変革を効果的に管理できない場合、競争力や業務効率に影響を及ぼす可能性があります。 		
対応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・製造の混乱に伴うリスクを低減するため、当社グループは、事業継続計画（BCP）の策定、重要資材および完成品の安全在庫の確保、主要な生産能力や設備の保全など、さまざまな措置を通じて事業継続力（レジリエンス）を強化しています。 ・サプライヤーへの依存に関連するリスクに対処するため、当社グループは、サプライヤー構造の透明性を高め、単一または唯一のサプライヤーへ依存する度合いを低減することで、サプライチェーンのレジリエンス（回復力）を強化しています。これには、調達先の多様化に向けた的を絞った取り組みや、重要資材に対する適切な安全在庫水準の設定が含まれます。 ・重要な事業基盤や物流ネットワークの混乱に伴うリスクを低減するため、当社グループは主要な依存関係や重要拠点を特定し、体系的な事業継続管理（BCM）フレームワークを導入しています。これには、事業継続計画（BCP）の策定と継続的な改善に加え、危機管理能力および組織的な対応体制の強化が含まれます。 ・第三者に起因するセキュリティリスクを低減するため、当社グループは、体系的な第三者リスクマネジメントアプローチを導入・実装しています。本アプローチでは、リスクおよびコンプライアンスの枠組みの中で専用のガバナンスを設け、外部のセキュリティリスクについて、評価、モニタリング、および管理を行っています。 ・危機発生時におけるサプライヤーの復旧に関連するリスクを低減するため、当社グループは、サプライチェーンの可視性を高めるとともに、サプライヤーのレジリエンスおよび事業継続能力について定期的な評価を実施しています。また、供給への支障が生じるおそれを低減するため、重要原材料については安全在庫戦略を導入しています。 ・デジタル化や人工知能の導入に伴うリスクを低減するため、当社グループは、ガバナンス体制の強化、技術開発プロセスの高度化、ならびにデジタル分野における能力および人材への投資を通じて、デジタルトランスフォーメーションを推進しています。これには、適切なガバナンス体制の構築や、開発およびガバナンスの枠組みの標準化が含まれます。 		
経営戦略・方針との関連：イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動		

リスクカテゴリー ：ファイナンス	リスクタイプ ：機会と脅威	リスク傾向 ：変化なし
リスクシナリオ		
<p>本リスクカテゴリーには、財務会計・報告、資本構造、流動性・信用、収益サイクル、および税務が含まれます。当社グループの安定した財務状況および効果的なリスクマネジメントへの取り組みを背景に、当該カテゴリーにおける全体的なリスクエクスポージャーは、他のリスクカテゴリーと比較して引き続き限定的な水準にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国為替レートの変動は、重要なリスクとなる可能性があります。外貨建て取引に対するヘッジを行っていますが、円高は業績に悪影響を及ぼし、円安は業績に好影響をもたらす可能性があります。 ・資金調達リスクは、資本及び借入等へのアクセスに影響を与える金融市場の変動や、借入コストに影響を与える企業業績から生じます。業績の悪化や金融市場の環境変化は、資金調達オプションを制限する可能性があります。 ・グローバルな管轄当局における適用税法や解釈の変更により、税負担が増大する可能性があります。また、事業環境の変化や組織再編により、繰延税金資産の評価の見直しが必要になる可能性もあります。 ・顧客やサプライヤーの信用リスクが当社の財務の安定性に影響を与える可能性があります。 		
対応策		
<p>当社グループは、強固な金融リスクマネジメントの枠組みを引き続き維持しています。当該枠組みには、体系的な計画策定およびモニタリングのプロセス、一元化された財務（トレジャリー）機能、ならびに流動性、為替およびその他の金融リスクを管理するための適切な統制が含まれます。これらの取り組みにより、財務の安定性を下支えするとともに、金融環境の変化に対して適時に対応することを可能にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替変動リスクを低減するため、当社グループは、為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引を活用しています。これらの対応は、外貨エクスポージャー低減を目的としたグローバルなキャッシュプーリングによって補完されています。 ・調達コストを最適化するための公募社債発行等による資金調達方法の多様化と、金利変動を最小化するための長期債務に対する固定金利採用を組み合わせ対応しています。 ・繰延税金資産の回収可能性を向上するために管轄当局間の税法改正を継続的に監視し、グループ内取引ルールの適切な調整と徹底した収益性管理を行っています。 		
経営戦略・方針との関連性 ：シンプル化、責任ある行動		

リスクカテゴリー：ガバナンス	リスクタイプ：機会と脅威	リスク傾向：上昇
リスクシナリオ		
<p>本リスクカテゴリーには、コンプライアンス、規制対応、法務、企業文化、データプライバシー、コーポレートガバナンス、レジリエンス・ガバナンス（事業継続および危機対応に関するガバナンス体制）、および第三者リスクマネジメントが含まれます。規制遵守、規制当局への対応、ならびにガバナンスおよび統制の枠組みの有効性に関連するリスクについては、体系的かつ能動的に管理しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発および承認プロセスを規定する適用法令や規制に不遵守が生じた場合、製品の商品化の遅延、市場参入の制限、訴訟、またはその他の規制措置が講じられるおそれがあります。 ・現在米国食品医薬品局（FDA）から受領している警告書に関する是正が不十分または遅れた場合、およびFDAの指摘事項に対して十分に対応できない場合、FDAによりさらなる規制措置が講じられ、製品供給に影響が出るおそれがあります。 ・第三者リスクの管理が不十分な場合、業務への支障、コンプライアンス上のリスク、ならびに法的または評判上の影響を受ける可能性があります。 		
対応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・規制不遵守に関連するリスクを低減するため、当社グループは、製品開発および規制対応活動におけるグローバルなプロセス、方針、モニタリング活動、教育・研修、および統制を強化し、コンプライアンスの枠組みを高度化しています。 ・現在FDAから受領している警告書に関する規制及び品質リスクに対処するため、FDAの懸念事項に関する是正措置を推進しました。 ・2025年6月24日（現地時間）、FDAは、会津オリンパス株式会社で製造された一部の医療機器に対する輸入警告を公表しました。この措置により、今後の通知があるまで、指定された医療機器の米国への輸入ができなくなります。対象となる機器は、一部の気管支鏡、腹腔鏡、尿管腎盂鏡と内視鏡洗浄消毒装置です。当社は、FDAの指摘事項に迅速に対応し、当社製品が高い品質基準を満たすよう全力を尽くしています。 ・2025年後半には、米国、欧州、日本の8拠点でFDA査察が実施され、当社が進めてきたオペレーションや品質改善の状況を確認する機会となりました。その結果、FDAから指摘事項が出されています。その多くは、今回の改善以前の活動に起因していますが、なかには、当社の品質システムの成熟度や一貫性を高め、統合を進める必要がある領域も含まれていました。こうした指摘に対しては、全社を挙げて横断的に取り組んでいます。具体的には、患者さんの安全を最優先としたリスクベースの製品ポートフォリオ評価を行うとともに、品質システムのグローバルな標準化を一段と進め、品質・法規制チームの強化にも注力しています。査察結果については、現在もFDAとの間でオープンに議論を重ねている状況です。当社は、当社が積極的に進めている対応について、FDAと直接コミュニケーションを取っています。 ・第三者管理に関連するリスクを低減するため、当社グループは、ガバナンス体制、オペレーティングモデル、およびコンプライアンスプロセスの継続的な改善を通じて、第三者リスクマネジメントの枠組みを強化しています。その一環として、リスク評価手法の高度化、透明性の向上、ならびにコンプライアンス基準を第三者全体に一貫して適用しています。 		
経営戦略や方針との関連：イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動		

リスクカテゴリー ：IT&デジタル	リスクタイプ ：機会と脅威	リスク傾向 ：上昇
リスクシナリオ		
<p>本リスクカテゴリーには、ITセキュリティおよびサイバー、ITアプリケーション、ITガバナンス、ITインフラおよびサービス、ならびにデジタル基盤の活用および管理が含まれます。潜在的なリスクは、サイバーセキュリティ上の脅威、ITシステムの回復力（レジリエンス）、デジタル環境に対するガバナンスおよびマネジメントの有効性に関連します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ上の脅威の発生頻度および高度化により、システムへの不正アクセス、データ侵害、または重要な業務への支障が生じるおそれがあります。 ・ITインフラおよびアプリケーションの老朽化または陳腐化（サポート終了またはライフサイクル終了を迎えたシステムを含む）により、業務への支障、システム障害、およびセキュリティ上の脆弱性のリスクが高まるおそれがあります。 ・分散的または非標準のITソリューションに対するガバナンスおよび管理が不十分な場合、セキュリティ上の脆弱性、データの不整合、およびコンプライアンス上のリスクへのエクスポージャーが増加するおそれがあります。 ・重要な基幹システムの障害や停止は、製造やサプライチェーン業務を含む中核的な業務プロセスに影響を及ぼすおそれがあります。 		
対応策		
<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティリスクを低減するため、当社グループは、包括的な情報セキュリティプログラムを導入・運用しています。本プログラムには、継続的なモニタリングや脅威の検知に加え、IT環境全体にわたる予防および対応の両面からのセキュリティ対策の強化が含まれます。 ・老朽化したITインフラおよびアプリケーションに関連するリスクを低減するため、当社グループは、システムのアップグレード、更新および移行の優先付けを含む体系的なライフサイクル管理を推進し、運用の安定性およびセキュリティの確保を図っています。 ・分散的または非標準のIT環境に伴うリスクを低減するため、当社グループは、非標準のIT活動を集中管理の枠組みに統合し、組織全体における監督機能、標準化およびセキュリティ統制を強化しています。 ・重要なシステム障害に関連するリスクを低減するため、当社グループは、復旧計画および事業継続計画（BCP）を整備するとともに、システムの可用性を確保するための措置を講じることで、ITレジリエンスの向上を図っています。 		
経営戦略・方針との関連 ：イノベーションによる成長、シンプル化、責任ある行動		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

業績

当期における世界経済は、緩やかに回復しているものの、中東情勢に加え、アメリカの関税をはじめとする通商政策による下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響、欧米の政策を巡る動きなど、国際情勢に起因する不確実性に注視する必要があります。わが国経済においても、景気は緩やかに回復している一方で、世界経済の先行きを注視する必要があります。

こうした環境下において、当社グループは、私たちの存在意義である「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」に向けて、引き続き取り組んでいます。

業績の状況

以下(1)から(10)は継続事業の業績を、(11)は継続事業と非継続事業の合計の業績をそれぞれ示しています。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期	増減額	増減率(%)
(1)売上高	997,332	1,010,676	13,344	1.3%
(2)売上原価	313,635	356,586	42,951	13.7%
(3)販売費及び一般管理費	495,654	507,080	11,426	2.3%
(4)持分法による投資損益/ その他の収益/その他の費用	25,581	49,890	24,309	-
(5)営業利益	162,462	97,120	65,342	40.2%
(6)調整後営業利益	188,509	143,310	45,199	24.0%
(7)金融損益	3,392	3,126	266	-
(8)税引前利益	159,070	93,994	65,076	40.9%
(9)法人所得税費用	41,270	25,822	15,448	37.4%
(10)継続事業からの当期利益	117,800	68,172	49,628	42.1%
(11)親会社の所有者に帰属する当期利益	117,855	68,172	49,683	42.2%
為替レート(円/米ドル)	152.58	150.77	1.81	-
為替レート(円/ユーロ)	163.75	174.79	11.04	-
為替レート(円/人民元)	21.10	21.25	0.15	-

(1)売上高

消化器内視鏡ソリューション事業は増収、サージカルインターベンション事業は減収となり、前期比133億44百万円増収の1兆106億76百万円となりました。詳細は以下のセグメント別の動向に関する分析に記載しています。

(2)売上原価

前期比429億51百万円増加の3,565億86百万円となりました。売上原価率は、米国関税の影響やセールスマックスの悪化により、35.3%と前期比3.8ポイント悪化しました。

(3)販売費及び一般管理費

前期比114億26百万円増加の5,070億80百万円となりました。販売費及び一般管理費の対売上高比率は、セールス機能及び製造機能に係る費用の増加により、50.2%と前期比0.5ポイント悪化しました。

(4)持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

持分法による投資損益、その他の収益およびその他の費用の合算で498億90百万円の費用となり、前期比で損益は、243億9百万円悪化しました。

持分法による投資損益に関しては、エンドルミナルロボット製品の開発を目指して設立された合弁会社Swan EndoSurgical, Inc.にRVLHC SE Holdings, LLCと共同で出資し、当出資に関して約44億円の費用計上を行った影響で、前期比で41億66百万円悪化しました。

その他の収益に関しては、前期に当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd.が中国・深圳市に保有する土地所有権及び建物を深圳市政府へ返還したことに伴う補償金約12億円を計上していた一方で、当期は株式会社エビデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価約60億円や、当社の連結子会社であるOlympus Czech Group, s.r.o.が保有する建物の売却益約12億円を計上しており、前期比で60億99百万円増加しました。

また、その他の費用に関しては、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約86億円減少したことに加え、前期に計上していた社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約29億円がなくなったものの、グローバルレベルで組織体制を変革し、ポジションの最適化を図るための施策の実施に伴う費用約269億円や、サージカルインターベンション事業における一部の技術関連資産等の無形資産の減損損失約16億円を計上したことや、消化器内視鏡ソリューション事業およびサージカルインターベンション事業における開発資産の減損損失がそれぞれ約34億円、約25億円増加したことにより、前期比で262億42百万円増加しました。

(5)営業利益

上記の要因により、前期比653億42百万円減益の971億20百万円となりました。

(6)調整後営業利益

営業利益からその他の収益およびその他の費用を除外した調整後営業利益は、上記の要因により、前期比451億99百万円減益の1,433億10百万円となりました。

(7)金融損益

金融収益と金融費用を合わせた金融損益は31億26百万円の損失となり、前期比で損益は2億66百万円改善しました。前期比では為替差損が縮小した一方で、当期はSwan EndoSurgical, Inc.に対するオプションの公正価値評価を計上していることに加え、借り換えによる借入利率の上昇に伴い支払利息が増加しました。

(8)税引前利益

上記の要因により、前期比で650億76百万円減少となる939億94百万円となりました。

(9)法人所得税費用

税引前利益が減少したことにより、前期比で154億48百万円減少し、258億22百万円となりました。

(10)継続事業からの当期利益

上記の要因により、前期比で496億28百万円減少となる681億72百万円となりました。

(11)親会社の所有者に帰属する当期利益

継続事業からの当期利益が減少したことにより、前期比で496億83百万円減益となる681億72百万円となりました。

(研究開発支出および設備投資)

当期においては、非継続事業を除いた継続事業で1,099億48百万円の研究開発費を投じるとともに、922億39百万円の設備投資を実施しました。

(為替影響)

為替相場は前期に対して、対米ドルは円高、対ユーロ及び人民元は円安で推移しました。期中の平均為替レートは、1米ドル=150.77円(前期は152.58円)、1ユーロ=174.79円(前期は163.75円)、1人民元=21.25円(前期は21.10円)となり、売上高では前期比で135億60百万円の増収要因、営業利益では前期比で3億39百万円の減益要因、調整後営業利益では前期比で4億90百万円の増益要因となりました。なお、為替の影響を除くと、連結売上高は前期並み、連結営業利益は前期比40.0%の減益となります。

セグメント別の動向に関する分析

当社グループは、従来「内視鏡事業」「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとしていましたが、より効率的、かつ患者さんとお客様中心の展開とするため、事業部門の再編成を含む組織改編を実施し、中間連結会計期間より報告セグメントを「消化器内視鏡ソリューション事業」「サージカルインターベンション事業」の2区分に変更しています。

	売上高			営業利益又は営業損失（ ）		
	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減率 （％）
消化器内視鏡ソリューション	674,043	697,359	3.5	171,441	136,359	20.5
サージカルインターベンション	322,759	313,109	3.0	15,265	14,986	-
小計	996,802	1,010,468	1.4	186,706	121,373	35.0
その他	530	208	60.8	474	499	-
消去又は全社	-	-	-	23,770	23,754	-
連結計	997,332	1,010,676	1.3	162,462	97,120	40.2

（注） 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

[消化器内視鏡ソリューション事業]

消化器内視鏡ソリューション事業の連結売上高は、6,973億59百万円（前期比3.5%増）、営業利益は1,363億59百万円（前期比20.5%減）となりました。

消化器内視鏡分野は、期初は軟調でしたが、当第4四半期連結会計期間には北米、欧州、アジア・オセアニアで二桁成長を達成し、前期比増収となりました。当期の成長は、特に英国をはじめ複数の国で好調に推移した欧州およびアジア・オセアニアにおける堅調な業績に支えられたものです。北米においては、前期に消化器内視鏡システム「EVIS X1」の新製品効果及び能登半島地震によるバックオーダーの解消に伴う押し上げ効果があった一方で、当期はデモンストレーションのタイミングによる影響などにより、四半期の実績には波がありました。当第4四半期連結会計期間にはEDOF（被写界深度拡大）技術搭載スコープや内視鏡用超音波観測装置「EU-ME3」の販促活動が奏功し、非常に好調に推移しました。中国においては、競争激化や国産優遇策といった継続的な課題により、当第4四半期連結会計期間の業績を圧迫しました。日本においては、病院層の予算執行は引き続き厳しいものの、NBI技術とTXI技術を組み合わせた観察モードを搭載した「EVIS X1」ビデオシステムセンターを第3四半期連結会計期間に発売した効果もあり、期末にかけてマイナス幅は縮小しました。

消化器科処置具分野は、一部製品の出荷止めの向かい風があったものの、各地域の強い実行力と新製品効果により前期比増収となりました。2026年1月に発売した胆管用メタリックステント「GORE VIABIL Biliary Endoprosthesis」の貢献もあった北米が、好調に推移しました。ステント関連の製品群の他、膵管や胆管などの内視鏡診断・治療に使用するERCP（内視鏡的逆行性胆道膵管造影術）関連製品も全体の成長にプラスに寄与しました。

医療サービス分野は、好調な欧州が牽引し、前期比増収となりました。

消化器内視鏡ソリューション事業の営業損益は、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約58億円減少したことや、前期に計上していた社外転進支援制度の実施に伴う特別支援金等の費用約16億円がなくなった一方で、米国関税の影響及びセールスマックスの悪化による原価率の悪化に加え、エンドルミナルロボット製品の開発を目指して設立された合併会社Swan EndoSurgical, Inc.にRVLHC SE Holdings, LLCと共同で出資し、当出資に関して約44億円の費用計上を行ったことや、グローバルレベルで組織体制を変革し、ポジションの最適化を図るための施策の実施に伴う費用を約141億円計上したこと、開発資産の減損損失が約34億円増加したことにより、減益となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比2.1%の増収、営業利益は前期比21.4%の減益となっています。

[サージカルインターベンション事業]

サージカルインターベンション事業の連結売上高は、3,131億9百万円（前期比3.0%減）、営業損失は149億86百万円（前期は152億65百万円の営業利益）となりました。

泌尿器科分野は、前期にバックオーダーの解消に伴う押し上げ効果などがあった一方で、当期には一部製品の出荷止めの影響を受けている北米で売上が減少したものの、英国をはじめ複数の国で好調に推移した欧州が増収となり、前期比増収となりました。BPH（前立腺肥大症）用の切除に係る製品群が堅調に推移しました。

呼吸器科分野は、北米や欧州で売上が増加し、増収となりました。一部製品の出荷止め等の向かい風があったものの、EBUS-TBNA（超音波気管支鏡ガイド下針生検）で使われる超音波気管支鏡や処置具が好調に推移しており、この影響を相殺しています。

外科内視鏡分野は、外科内視鏡システム「VISERA ELITEIII」は好調に推移しましたが、国産優遇策などの影響もあり競争環境が激化する中国や、病院層の予算制約が厳しい日本で売上が減少し、減収となりました。

その他の治療領域は、出荷止めの影響のあったサージカルデバイスなどで、減収となりました。

サージカルインターベンション事業の営業損益については、品質保証・法規制対応の変革プロジェクトElevateに係る一時的な費用が約28億円減少したものの、減収による売上利益の減少や、米国関税の影響及びサージカルデバイスの一部製品の自主回収に伴う費用約25億円引当計上したことにより原価率が悪化したことに加え、グローバルレベルで組織体制を変革し、ポジションの最適化を図るための施策の実施に伴う費用約67億円や、一部の技術関連資産等の無形資産の減損損失約16億円を計上したこと、開発資産の減損損失が約25億円増加したことにより、営業損失となりました。

なお、為替の影響を除くと、売上高は前期比4.3%の減収、営業損益は前期比286億32百万円の減益となっています。

財政状態の状況

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
資産合計	1,433,273	1,537,162	103,889	7.2
資本合計	751,733	812,040	60,307	8.0
親会社所有者帰属 持分比率	52.4%	52.8%	0.4%	

[資産]

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から1,038億89百万円増加し、1兆5,371億62百万円となりました。当連結会計年度末の為替レートが前連結会計年度末に比べ円安に推移したこと等により、営業債権及びその他の債権が526億73百万円、有形固定資産が238億69百万円、棚卸資産が199億47百万円、その他の金融資産が179億57百万円、のれんが136億45百万円それぞれ増加しています。一方で、自己株式の取得により500億2百万円を支出したことを主因に現金及び現金同等物が644億94百万円減少しました。

[負債]

負債合計は、前連結会計年度末から435億82百万円増加し、7,251億22百万円となりました。主に未払費用が増加したことによりその他の流動負債が135億44百万円増加しました。また、当連結会計年度の財務活動および当連結会計年度末の為替レートが前連結会計年度末に比べ円安に推移したことにより、社債および借入金が増加しました。

[資本]

資本合計は、前連結会計年度末から603億7百万円増加し、8,120億40百万円となりました。在外営業活動体の換算差額の増加によりその他の資本の構成要素が569億83百万円増加しています。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の52.4%から52.8%となり、0.4ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,463	100,585	89,878
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,469	87,408	21,939
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,542	87,627	123,915
現金及び現金同等物期末残高	252,532	188,038	64,494

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,005億85百万円の増加（前連結会計年度は1,904億63百万円の増加）となりました。税引前当期利益939億94百万円や減価償却費及び償却費の調整672億16百万円によりキャッシュ・フローが増加した一方、法人所得税の支払623億74百万円によりキャッシュ・フローが減少したことが主因です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、874億8百万円の減少（前連結会計年度は654億69百万円の減少）となりました。有形固定資産の取得による支出555億58百万円、無形資産の取得による支出268億65百万円が主な要因です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、876億27百万円の減少（前連結会計年度は2,115億42百万円の減少）となりました。自己株式の取得による支出500億2百万円、配当金の支払225億56百万円、リース負債の返済による支出199億10百万円が主な要因です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して644億94百万円減少し、1,880億38百万円となりました。

(2)生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
消化器内視鏡ソリューション	652,512	0.4
サージカルインターベンション	258,579	1.4
その他	399	49.4
計	911,491	0.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
消化器内視鏡ソリューション	697,359	3.5
サージカルインターベンション	313,109	3.0
その他	208	60.8
計	1,010,676	1.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(3) 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

2026年3月期は、FDA関連の輸入警告や自主的な出荷止め、米国関税の影響など、事業運営においてさまざまな課題に直面した1年でした。このような状況にありながらも、消化器内視鏡ソリューション事業において欧州・アジア・オセアニアを中心に需要が堅調に推移し、第4四半期には北米でも力強い成長が確認されるなど、事業基盤の強さを示す結果となりました。しかしながら、輸入警告や自主的な出荷止めの影響もあり、売上高は為替の影響を除くと前期比で横ばいとなりました。

調整後営業利益率は、前期比で4.7ポイント悪化し、14.2%となりましたが、上記の一過性要因を除けば収益性は概ね安定して推移しています。

今後も、品質対応の進展や供給の正常化に加え、新製品の投入やオペレーティングモデルの改善を通じて、持続的な売上成長と収益性の向上に取り組んでいきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

(i) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、当社グループは、当連結会計年度において、営業活動により資金が増加した一方で、投資活動及び財務活動による支出により、当連結会計年度末時点で保有する手元資金は1,880億38百万円(前連結会計年度末より644億94百万円減少)となりました。この手元資金規模は、安定した事業運営および財務基盤の確保に十分な水準であると認識しています。

() 財務政策

当社グループは、適切に財務レバレッジをコントロールすることで財務健全性の維持を図りつつ、投資機会に機動的に対応していく方針です。本方針のもと、通常時にはBBB+以上の格付け水準を維持する財務運営を行っていきます。また、戦略的なM&Aの機会を逸することのないよう、投資適格の格付け水準(BBB-以上)の維持を前提に、必要に応じたレバレッジ拡大の柔軟性も確保していきます。

なお当社は、格付投資情報センター、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン、およびムーディーズ・ジャパンより信用格付けを取得しており、2026年3月31日現在における状況は、次のとおりです。

格付投資情報センター：A+(長期、見通し安定的)、a-1(短期)

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン：BBB+(長期、見通しネガティブ)

ムーディーズ・ジャパン：Baa1(長期、見通し安定的)

() 資金需要

当社グループの運転資金需要は主に、製品の製造に必要な材料および部品の購入費、製造費のほか、人件費や広告・販売促進費用などの営業費用です。また、当社グループの投資資金需要は主に、研究開発や設備投資などの事業の運営・維持に必要な支出に加え、M&Aを含む成長を牽引する機会への投資です。

これらの資金需要に対しては、まず手元資金及び営業活動により創出されるキャッシュ・フローを充当していますが、次のとおり、必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による資金調達を行っています。

() 資金調達

当社グループは、資金調達の基盤として、主要な取引先金融機関との良好かつ安定的な取引関係に加え、複数の投資適格の信用格付けを維持していることから、国内外の社債を含む、多様な調達手段による安定的な資金調達が可能であると考えています。また、市場環境の急激な変動や一時的な資金需要の増加に備え、主要通貨建てのグローバルコミットメントラインを設定しており、必要な資金を確実かつ機動的に調達できる体制となっています。今後も()財務政策に記載の方針を前提に、資金調達コストの低減に努めつつ、資金需要に応じて適切な資金調達を行っています。

() キャピタルアロケーション

当社はこれまで、M&Aを含む成長を牽引する機会への投資を優先した上で、配当については、安定的かつ段階的に増配し、自己株式の取得については、投資機会と資金状況に応じて機動的に実施する方針としてきました。当期の年間配当金は、公表予想どおり、前期より10円増配の1株当たり30円としました。

当社グループの持続的な成長を実現するため、成長を牽引する機会への投資を優先していく方針に変わりはありません。その上で、株主還元については、今後は1株当たり配当金の維持を基本としていく考えですが、自己株式の取得を含む株主の皆様へ価値を還元する方法については、柔軟性を確保していきます。

重要性がある会計方針および見積り

当社グループは、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りにつきましては、合理的な基準に基づいて実施しています。重要性がある会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合併会社の設立	2012年9月28日以降、期間の定めなし

(2) 協業契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容
オリンパス(株)	1. ソニー(株) 2. ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ(株)	日本	次世代内視鏡システムの製品開発における協業の実施

(3) 共同支配企業への出資

契約会社名	相手先	国名	契約内容
Olympus Corporation of the Americas	1. Swan EndoSurgical, Inc. 2. RVLHC SE Holdings, LLC	米国	Olympus Corporation of the Americas及びRVLHC SE Holdings, LLCによるSwan EndoSurgical, Inc.への出資。マイルストーンの達成状況に応じ、今後6年間で両社で合計458百万米ドルの出資（Olympus Corporation of the Americasは206百万米ドル）の可能性。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 40. 企業結合等関係（共同支配企業の形成）」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループは、経営理念である「私たちの存在意義」を「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」とし、持続的発展の実現を目指して、研究開発活動を行っています。

当社グループが強みを持つ消化器科、泌尿器科および呼吸器科の領域に投資・リソースを集中させ、収益性の高い持続的な成長の実現や、患者さんのアウトカムの改善を目指しています。

経営戦略において、当社の発展に不可欠なイノベーションのための最も重要な価値創造の柱として研究開発を位置づけており、アンメットニーズに対応したイノベーション手法の導入、将来のイノベーションを実現するための適切な投資、戦略パートナーシップの積極的な推進、製品の市場投入の迅速化を目指しています。

・患者さん・顧客視点に立ったイノベーション：患者さん・顧客視点に立った「効率的で高い効果を発揮するイノベーション活動」を促進します。新たに導入されたイノベーションプロセスとガバナンスは、バイオデザインの基本原則に基づいて設計されています。

・戦略パートナーシップ：医療ロボティクスとデジタル技術がもたらす可能性を活かすため、新たな組織として「スマートコネクテッドケア」が設立されました。ジョイントベンチャーやアーリーステージ投資、M&A、共創による戦略パートナーシップを積極的に推進します。

・効率的で優れた研究開発組織：グローバルな経営資源を最大限に活用し、能力と適応力を強化することで、プロジェクトのより効率的かつ確実な実行を目指します。

・適切な投資：長期的成長の実現に向け、次世代製品の開発と長期的なイノベーションへの投資バランスを戦略的に図っていきます。

当連結会計年度の非継続事業を除いた継続事業の研究開発支出は、前期比5.8%増の1,099億円であり、売上高に対する比率は前期から0.5ポイント増加し10.9%となりました。

当社グループが世界をリードするメドテックカンパニーとして飛躍していくためには、競争力のある革新的な製品を迅速に市場に提供していくことが重要であり、事業維持のための研究開発活動から、中期的なイノベーション・技術開発へ、そして、次世代製品のための臨床的アンメットニーズに主眼を置いた戦略遂行を支援します。また、さらなる革新的技術や画期的技術の探索への投資も推進します。

消化器内視鏡ソリューション事業

内視鏡ビデオスコープシステムや消化器科内視鏡処置具など、病気の早期発見と患者さんの負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、EVIS X1 被写界深度拡大(Extended Depth of Field、以下、EDOF) 上部消化管用ビデオスコープおよび超音波内視鏡システムEU-ME3の米国、中国での発売や、EVIS X1 EDOF下部消化管用ビデオスコープの米国での発売、「OLYSENSE CAD/AI」の米国、欧州での発売、超音波内視鏡検査用吸引生検針「SecureFlex」の米国、欧州、日本、アジア・オセアニアでの発売、止血クリップ「Retentia」の欧州、アジア・オセアニアでの発売などを行いました。来期以降に向けては、「EVIS X1」シリーズのスコープの開発や新超音波内視鏡の開発などを行っています。また、2025年にRevival Healthcare Capitalと共同設立した、Swan EndoSurgicalを通じて、エンドルミナルロボティクスの開発に取り組んでいます。

サージカルインターベンション事業

呼吸器科および泌尿器科治療機器や外科手術用内視鏡システムなど、患者さんの負担の少ない低侵襲治療に貢献する医療機器の研究開発を主に行っています。

当期の主な成果としては、OES ELITE 硬性膀胱鏡および細径EBUSスコープ「BF-UCP190F」の欧州、日本、アジア・オセアニアでの発売や、超音波内視鏡システム「EU-ME3」および外科手術用内視鏡システム「VISERA ELITE III」の米国、中国での発売、外来用イメージングプラットフォーム「VISERA S」の米国での発売などを行いました。来期以降に向けては、4Kカメラヘッドの米国、中国での発売に向けた開発や、泌尿器科のレーザーシステムの開発などを行っています。

なお、各事業における研究開発支出は、以下のとおりです。

消化器内視鏡ソリューション事業：前期比6.0%増の685億円

サージカルインターベンション事業：前期比5.6%増の414億円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施しており、当社グループ全体で922億円となりました。

報告セグメントごとの状況は、以下のとおりです。

消化器内視鏡ソリューション事業

当連結会計年度の消化器内視鏡ソリューション事業の設備投資は、619億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、販売促進を目的とした投資及び次世代内視鏡システムの生産設備に対する投資が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

サージカルインターベンション事業

当連結会計年度のサージカルインターベンション事業の設備投資は、294億円となりました。国内では、研究開発資産の投資、販売促進を目的とした投資及びラインアップ強化や増産に対応するための機械装置等の増強に対する投資が中心となっています。海外においては、販売促進を目的とした投資及び研究開発資産の投資を実施しました。

本社管理

当連結会計年度の本社管理の設備投資は、9億円となりました。主に国内における八王子事業場に関する設備投資が中心となっています。

(注) 1 設備投資額には、有形固定資産の他、無形資産への投資額を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形)	その他	合計		
グローバル本社 (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション 本社管理	事務所設 備及び試 験研究用 設備	20,361	758	2,363 (62)	469	3,643	27,594	1,904	
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション 本社管理	試験研究 用設備及 びその他 備品	2,170	-	4,231 (41)	13	187	6,601	72	
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	消化器内視鏡ソ リューション	事務所設 備及び製 造設備	6,747	348	1,122 (121)	17	12,066	20,300	111	
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	消化器内視鏡ソ リューション	製造設備	1,198	-	67 (26)	2	5	1,272	2	
白河事業場 (福島県西白河郡西郷村)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション	事務所設 備及びそ の他備品	2,830	23	-	5	754	3,612	286	
相模原物流センター (神奈川県相模原市南区)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション	販売促進 用備品	71	255	-	2	18	346	21	
幡ヶ谷 旧本社 (東京都渋谷区)	本社管理	事務所設 備及びそ の他備品	-	-	280 (1)	-	-	280	-	
新宿サテライトオフィス (東京都新宿区)			159	-	-	1	98	258	-	
貸与 設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野 町)	消化器内視鏡ソ リューション	製造設備	932	31	-	-	234	1,197	-
	会津オリンパス㈱ (福島県会津若松市)	消化器内視鏡ソ リューション	製造設備	3,588	-	-	-	1	3,589	-
	青森オリンパス㈱ (青森県黒石市)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション	製造設備	2,027	-	184 (31)	-	-	2,211	-
	白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷 村)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション	製造設備	-	20	-	-	139	159	-
	オリンパスメディカル システムズ㈱ (東京都西多摩郡日の出 町)	消化器内視鏡ソ リューション サージカルインター ベンション	製造設備	385	-	-	-	-	385	-
	その他	-	-	454	-	-	-	-	454	-
厚生施設(独身寮・社宅)	-	-	263	-	1,947 (16)	-	1	2,211	-	
その他	-	-	164	159	-	180	11,378	11,881	73	
合計			41,349	1,594	10,194 (298)	689	28,524	82,350	2,469	

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。
 2 その他は工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定、無形資産です。
 3 IFRSとの主要な差異として、使用権(無形資産)2,407百万円及び使用権資産(土地、建物及び構築物)1,110百万円があります。
 4 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(賃借契約)

(2026年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
相模原物流センター (神奈川県相模原市南区)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	倉庫	32	572
新宿サテライトオフィス (東京都新宿区)	本社管理	事務所用建物	5	359

(2) 主要な国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所 (所在地)		セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
					建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他		合計
オリンパス メディカル システムズ (株)	日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)		消化器内視鏡ソリューション サージカル インターベンション	製造設備	77	531	1,440 (10)	-	134	2,182	254
	管理部門 石川 (東京都八王子市)		消化器内視鏡ソリューション サージカル インターベンション	試験研究用 設備及びそ 他備品	-	946	-	42	5,025	6,013	2,463
	技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)		消化器内視鏡ソリューション サージカル インターベンション	試験研究用 設備及びそ 他備品	-	311	-	1	1,516	1,828	232
	貸与設備	長野オリン パス(株) (長野県上伊 那郡辰野町)	消化器内視鏡ソリューション	製造設備	8	1,686	-	-	218	1,912	-
		会津オリン パス(株) (福島県会津 若松市)	消化器内視鏡ソリューション	製造設備	749	2,455	1,232 (76)	-	564	5,000	-
		青森オリン パス(株) (青森県黒石 市)	消化器内視鏡ソリューション サージカル インターベンション	製造設備	345	1,392	420 (40)	-	194	2,351	-
		白河オリン パス(株) (福島県西白 河郡西郷村)	消化器内視鏡ソリューション サージカル インターベンション	製造設備	127	812	868 (75)	-	441	2,248	-
その他		-	-	14	356	-	209	1,551	2,130	284	
合計				1,320	8,489	3,960 (201)	252	9,643	23,664	3,233	

- (注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく金額を記載しています。
2 その他は工具、器具及び備品、並びに建設仮勘定、無形資産です。
3 IFRSとの主要な差異として研究開発資産23,223百万円があります。
4 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

(2026年3月31日現在)

(リース契約)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
その他	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	ネットワーク機器	2024年5月から 2029年2月	355	72	211

(3) 主要な在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Olympus Corporation of the Americas	Pennsylvania, U.S.A.	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション 本社管理	14,467	648	-	2,204	17,319	1,001
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U.S.A.	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	4,195	84	937 (219)	34,046	39,262	1,423
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U.S.A.	サージカルイン ターベンション	7,385	2,186	147 (43)	31,141	40,859	2,840
Olympus Vietnam Co.,Ltd.	Dong Nai Province, Vietnam	消化器内視鏡ソ リユーション	4,079	854	-	189	5,122	1,453
Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.	Beijing, China	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	3,498	1	-	9,022	12,521	1,147
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U.K.	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	4,451	350	173 (55)	3,624	8,598	781
Olympus Europa SE & Co. KG	Hamburg, Germany	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	24,698	125	-	6,206	31,029	674
Olympus Winter & Ibe Properties GmbH & Co. KG	Hamburg, Germany	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	13,343	-	2,451 (50)	-	15,794	-
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルイン ターベンション	2,968	2,304	-	1,748	7,020	1,546
Medi-Tate Ltd.	Or-Akiva, Israel	サージカルイン ターベンション	19	2	-	8,279	8,300	13

- (注) 1 帳簿価額はIFRSに基づく金額を記載しています。
 2 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
 3 その他は工具、器具及び備品並びに無形資産です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当グループの2026年3月末現在で計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における 生産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	消化器内視鏡ソリューション	建物及び附属設備	8,295	11,719	自己資金	現在の生産能力と同程度となる見込みです。
			その他	193	-		
			合計	8,488	11,719		
	長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	消化器内視鏡ソリューション	建物及び附属設備	413	-	自己資金	
			機械装置	578	-		
			その他	38	-		
	合計	1,029	-				
	グローバル本社 (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション 本社管理	建物及び附属設備	118	37	自己資金	
			試験研究用設備	326	-		
			ソフトウェア	1,682	-		
			その他	756	72		
	合計	2,882	109				
	貸与資産 会津オリンパス㈱	消化器内視鏡ソリューション	土地	25	-	自己資金	
			建物及び附属設備	717	1		
工具			280	97			
合計			1,022	98			
貸与資産 白河オリンパス㈱	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	建物及び附属設備	453	-	自己資金		
		機械装置	111	-			
		工具	349	21			
		その他	9	-			
合計	922	21					
貸与資産 その他	-	建物及び附属設備	373	-	自己資金		
		工具	208	18			
		ソフトウェア	164	-			
		その他	1	-			
合計	746	18					
その他	-	ソフトウェア	248	5,284	自己資金		
		その他	111	223			
		合計	359	5,507			
合計				15,448	17,472		
国内子会社	オリンバスマーケティング ㈱ (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	販売促進用備品	8,987	-	自己資金	
			その他	85	-		
			合計	9,072	-		
国内子会社	オリンバスメディカルシステムズ ㈱ (東京都八王子市)	消化器内視鏡ソリューション サージカルインターベンション	機械装置	1,771	173	自己資金	
			試験研究用設備	2,316	27		
			工具	266	-		
			その他	200	2		
			合計	4,553	202		

- (注) 1 日本基準に基づく金額を記載しています。
 2 IFRSとの主要な差異として研究開発資産13,346百万円、使用权資産7,068百万円があります。
 3 既支払額には、建設仮勘定を含んでいます。

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完成後における生 産能力
在外子会社	Olympus Corporation of the Americas, Olympus America Inc.他 (米州)	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルインタ ベンション	建物及び附属設備	1,414	640	自己資金	現在の生産能力 と同程度となる 見込みです。
			機械装置	1,001	1,476		
			ソフトウェア	284	1,225		
			販売促進用備品	17,931	-		
			研究開発資産	7,227	-		
	その他	194	123				
	合計	28,051	3,464				
	Olympus Europa SE & Co. KG, Olympus Winter & Ibe GmbH他 (欧州・中東)	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルインタ ベンション	建物及び附属設備	4,146	1,626	自己資金	
機械装置			3,902	3,172			
工具			387	217			
ソフトウェア			443	845			
販売促進用備品			6,282	165			
研究開発資産	3,536	-					
その他	561	237					
合計	19,257	6,262					
Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd. (Beijing, China)	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルインタ ベンション	建物及び附属設備	409	-	自己資金		
		販売促進用備品	2,126	-			
		その他	54	43			
合計	2,589	43					
Olympus (Suzhou) Medical Device Co.,Ltd. (Suzhou, China)	消化器内視鏡ソ リユーション	工具	115	-	自己資金		
		研究開発資産	861	-			
		その他	770	-			
合計	1,746	-					
Olympus Vietnam Co.,Ltd. (Dong Nai Province, Vietnam)	消化器内視鏡ソ リユーション	建物及び附属設備	1,529	148	自己資金		
		機械装置	2,358	1			
		その他	76	-			
合計	3,963	149					
Olympus (Thailand) Co.,Ltd. (Bangkok, Thailand)	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルインタ ベンション	販売促進用備品	394	-	自己資金		
		その他	1,507	-			
		合計	1,901	-			
Olympus Australia Pty Ltd (VIC, Australia)	消化器内視鏡ソ リユーション サージカルインタ ベンション	建物及び附属設備	2,118	923	自己資金		
		機械装置	155	-			
		販売促進用備品	887	-			
		その他	57	-			
合計	3,217	923					

(2) 重要な設備の除却等
 重要なものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,114,485,700	1,114,485,700	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	1,114,485,700	1,114,485,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2013年8月8日	2014年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社執行役員20名	当社取締役5名 当社執行役員20名
新株予約権の数	53個 [53個]	81個 [81個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 21,200株 [21,200株] (注2)	普通株式 32,400株 [32,400株] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注3)	1円 (注3)
新株予約権の行使期間	自 2013年8月27日 至 2043年8月26日	自 2014年7月12日 至 2044年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 735円 資本組入額 368円	発行価格 907円 資本組入額 454円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社取締役5名 当社執行役員19名	当社取締役5名 当社執行役員19名
新株予約権の数	125個 [125個]	139個 [129個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	普通株式 50,000株 [50,000株] (注2)	普通株式 55,600株 [51,600株] (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注3)	1円 (注3)
新株予約権の行使期間	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日	自 2016年7月14日 至 2046年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,104円 資本組入額 552円	発行価格 896円 資本組入額 448円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部の行使ができるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されています。
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」)は400株とします。なお、新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
 調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。
 また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。
- 3 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」)の新株予約権を交付することとし

ます。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月4日(注)	71,621	1,299,294	-	124,643	-	91,063
2022年6月8日(注)	13,402	1,285,892	-	124,643	-	91,063
2023年3月28日(注)	19,713	1,266,179	-	124,643	-	91,063
2024年2月29日(注)	51,032	1,215,147	-	124,643	-	91,063
2024年4月30日(注)	37,447	1,177,700	-	124,643	-	91,063
2025年1月31日(注)	38,584	1,139,116	-	124,643	-	91,063
2025年11月28日(注)	24,631	1,114,486	-	124,643	-	91,063

(注) 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	61	513	797	412	60,523	62,340	-
所有株式数 (単元)	-	3,792,007	833,087	221,601	5,492,776	2,129	800,778	11,142,378	247,900
所有株式数 の割合 (%)	-	34.03	7.48	1.99	49.30	0.02	7.19	100.00	-

(注) 1 自己株式13,383,184株は、「個人その他」に133,831単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が41単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	210,749,500	19.14
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	73,848,800	6.71
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人(株) みずほ銀行)	アメリカ ポストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	57,412,385	5.21
JP MORGAN CHASE BANK 385839(常 任代理人(株)みずほ銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	40,984,300	3.72
(株)SMBC信託銀行(株)三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	39,509,300	3.59
モルガン・スタンレーMUFG証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティサウスタワー	27,002,882	2.45
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	21,258,572	1.93
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人(株)みずほ銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	20,359,229	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人(株) みずほ銀行)	アメリカ ポストン (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	18,456,044	1.68
JP MORGAN CHASE BANK 385642(常 任代理人(株)みずほ銀行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	17,084,533	1.55
計	-	526,665,545	47.83

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位以下を四捨五入して記載しています。

- 2 2023年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント(株)他共同保有者1名が2023年4月28日現在で85,792,527株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	2,882,627	0.23
野村アセットマネジメント(株)	82,909,900	6.55
合計	85,792,527	6.78

- 3 2025年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン(株)他共同保有者7名が2024年12月31日現在で85,403,225株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	27,055,200	2.30
BlackRock Advisers, LLC	1,196,312	0.10
BlackRock (Netherlands) BV	4,197,870	0.36
BlackRock Fund Managers Limited	4,883,159	0.41
BlackRock Asset Management Ireland Limited	7,623,572	0.65
BlackRock Fund Advisors	22,643,800	1.92
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	16,050,592	1.36

BlackRock Investment Management (UK) Limited	1,752,720	0.15
合計	85,403,225	7.25

- 4 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)他共同保有者1名が2025年9月15日現在で70,611,600株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	32,219,000	2.83
アモーヴァ・アセットマネジメント(株)	38,392,600	3.37
合計	70,611,600	6.20

- 5 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Massachusetts Financial Services Company他共同保有者1名が2026年3月13日現在で42,665,427株を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名または名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Massachusetts Financial Services Company	42,040,627	3.77
MFSインベストメント・マネジメント(株)	624,800	0.06
合計	42,665,427	3.83

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,383,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,100,854,700	11,008,547	-
単元未満株式	普通株式 247,900	-	-
発行済株式総数	1,114,485,700	-	-
総株主の議決権	-	11,008,547	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれています。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス(株)	東京都八王子市石川町2951番地	13,383,100	-	13,383,100	1.20
計	-	13,383,100	-	13,383,100	1.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年7月28日~2025年10月31日)	36,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	27,630,600	49,999,914,249
残存決議株式の株数および価額の総額	8,369,400	85,751
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.25	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.25	0.00

(注)上記取締役会において、取得方法を取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月12日)での決議状況 (取得期間2026年5月13日~2027年3月31日)	46,000,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の株数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	38,948,300	59,999,856,150
提出日現在の未行使割合(%)	15.33	0.00

(注)1 上記取締役会において、取得方法を自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付けおよび取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

2 当該決議による取得は、2026年5月13日をもって終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	932	1,706,818
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	24,630,600	49,032,430,985	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使に係る自己株式の処分)	47,600	98,330,989	4,000	7,962,830
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	875,784	2,164,062,265	-	-
保有自己株式数	13,383,184	-	52,327,484	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの当社株式の取得および自己株式の処分による株式数の増減は含んでいません。

3 【配当政策】

当社はこれまで、成長ドライバーへの投資を優先した上で、配当については、安定的かつ段階的に増配し、自己株式の取得については、投資機会と資金状況に応じて機動的に実施する方針としてきました。

当期の期末配当金につきましては、2026年5月12日開催の取締役会決議により、公表予想どおり、前期より10円増配の1株当たり30円としました。効力発生日および支払開始日は、2026年6月4日です。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。なお、毎事業年度における配当の回数について定めはありません。また、当社は連結配当規制適用会社です。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当りの配当額(円)
2026年5月12日 取締役会	33,033	30

当社グループの持続的な成長を実現するため、成長を牽引する機会への投資を最優先とするキャピタルアロケーションの方針に変更はありません。その上で、株主還元については、今後、1株当たり配当金の維持を基本としていく考えですが、自己株式の取得を含む株主の皆様へ価値を還元する方法については、柔軟性を確保していきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

本有価証券報告書提出日(2026年6月18日)現在の状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

[コーポレート・ガバナンスに関する基本方針]

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。当社におけるコーポレートガバナンスとは、平等性、協働、透明性、責務および対話といった基本原則の均衡を図り、株主に対する受託者責任および患者さん、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する責任、ならびに上記の当社の経営理念を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みである。

当社は、本方針を策定し、コーポレートガバナンスの継続的な充実に努める。

1. 株主の権利、平等性の確保

株主の権利の確保

当社は、株主の権利を尊重し、また、株主の実質的な平等性を確保する。

株主総会における権利行使

当社は、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行う。

資本政策の基本的な方針

当社は、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを資本政策の基本的な方針とする。また、株主・投資家との対話において、この方針について説明を行う。

政策保有株式

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有する。毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減する。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断する。

関連当事者間の取引

当社およびその子会社が関連当事者間取引を行う場合は、「職務権限規程」および関連する規程に基づき、各社の取締役会の承認を要することとし、さらに地域統括会社の承認を得るとともに当社へ報告する。

2. 株主以外のステークホルダーとの協働

経営理念および行動規範の策定・実践

当社は、グループ全員の行動の拠り所として「経営理念」、「オリンパスグローバル行動規範」を策定し、当社グループに属するすべての役員および従業員に、広く浸透させる。

サステナビリティを巡る課題への取組みについての基本的な考え方

当社グループは経営理念のもと、注力すべきESG領域と重要課題(マテリアリティ)を特定し、事業を通じてさまざまな社会・環境課題の解決に取り組む。

多様な視点を持つ人材の確保

当社グループでは、インクルージョンが自然と日常業務の一部になり、すべての人が能力を発揮できる環境の実現を目指す。当社グループは、すべての人が背景、アイデンティティ、経験に関わらず尊重され、誰もが適切な機会を得て、能力を最大限に引き出され、ベストなパフォーマンスを発揮することができる環境を育むことに取り組む。

内部通報

当社は、コンプライアンスの統括責任者を任命する。また、すべてのステークホルダーに対し、多言語で24時間対応可能なグローバル通報受付窓口を設置するとともに、各地域においても必要に応じ適切な内部通報制度を構築する。当該統括責任者は運用状況を定期的に監査委員会へ報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。

企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮

当社は、オリンパス企業年金基金を通じて企業年金の運用を行う。オリンパス企業年金基金は、人事、経理・財務の専門性を持った者で構成される資産運用委員会等の承認を得た方針・ポートフォリオに沿って、投資信託・年金保険を配置し、金融機関へ運用を委託する。その運用状況は、オリンパス企業年金基金がスチュワードシップ活動も含めて、定期的にモニタリングする。

3. 情報開示の充実および透明性の確保

情報開示の充実

当社は、すべてのステークホルダーから正しい理解と信頼を得るために、経営方針、財務状況、事業活動状況、非財務関連の企業情報を公正、適時適切かつ積極的に開示する。

外部会計監査人

当社は、監査委員会において会計監査人の評価基準を定め、監査品質の適正性および独立性等について確認する。

4. 取締役会等の責務

取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定し、取締役および執行役の職務の執行を監督する。また、執行役に対し適切な権限移譲を行うことで、執行役による適切なりスクテイクと迅速・果敢な意思決定を支援する。

取締役の資質

当社の取締役は、高い倫理観を有し、かつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を有し、自らの義務と責任を全うするために、取締役会に対して十分な時間を割く。

取締役会の構成

当社は、取締役会の構成については、多様な視点を確保するよう配慮する。

取締役会の規模

当社グループの規模および事業の内容から、定款に定める15名以内で取締役会の機能を効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を維持する。

独立社外取締役

取締役会の監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役とする。独立性基準は指名委員会で定める。

取締役会の議長

取締役会の監督機能を確保するため、取締役会の議長は独立社外取締役が務める。

指名、報酬および監査に関する委員会

当社は、法定の委員会である指名委員会、報酬委員会および監査委員会を設置する。

指名委員会

- ・指名委員会は、取締役および執行役の人事に係る事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する。
- ・指名委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

報酬委員会

- ・報酬委員会は、取締役および執行役の報酬に係る事項等を審議し、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を定める。
- ・報酬委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。

監査委員会

- ・ 監査委員会は、次に掲げる職務を行う。
 - 1) 執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
 - 2) 会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定
 - 3) その他法令および定款に定められた職務およびその他監査委員会が必要と認めた事項
- ・ 監査委員会は、取締役会が取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役とする。かつ少なくとも1名は、財務、会計業務に関する豊富な知識を有する者とする。

任意の委員会

当社は、任意の委員会として、独立社外取締役で構成されるイノベーション&セーフティ(I&S)委員会を設置する。イノベーション&セーフティ(I&S)委員会は、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて継続的な監督およびガバナンスを担う。

取締役の選任プロセス

指名委員会は、取締役会の構成を勘案の上、取締役として相応しい経験・知見等を備えているかを審議し、面接を行った上で、株主総会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定する。

CEOの後継者の育成とその決定

指名委員会は、CEOの後継者計画を定期的に審議する。

後継者の決定は、指名委員会で候補者がCEOに相応しい資質を有するか審議を行い、取締役会に意見の陳述および助言を行い、取締役会が後継者を決定する。

報酬制度

役員報酬(取締役および執行役の報酬)については、「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」ため、経営戦略、業績および株主の利益と整合するように、報酬およびインセンティブを設計・監督することを基本方針とする。報酬委員会は、同方針に基づき、短期および中長期の業績と連動する報酬の割合を適切に設定することを重視し、役員報酬を決定する。

取締役会の運営

取締役会の議題、時間および開催頻度は、重要事項の決定および業務執行の監督のために、必要かつ十分な議論が可能ないように設定する。また、取締役会において建設的な議論・意見交換ができるように、取締役会の付議および報告議案について、取締役会出席者の事前準備に要する期間に配慮して、事前に資料を送付する。また、取締役会の開催スケジュールや予想される審議事項については予め決定する。

社外取締役だけの会合

当社は、社外取締役だけが参加する会議として、毎回の取締役会終了後に「エグゼクティブ・セッション」、定期的に「社外取締役意見交換会」を開催する。各会議において、社外取締役が認識の共有化を図るとともに経営課題を抽出し、その内容を執行にフィードバックする。

取締役会評価

毎年、取締役会の実効性について、第三者の視点も含めた分析および評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ることで、取締役会の実効性を向上させ、ひいては当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。なお、その評価結果については概要を公表する。

情報入手と支援体制

- ・ 当社は取締役に対して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める。
- ・ 当社の社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役および従業員に対して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができる。
- ・ 当社は社外取締役に対して、必要に応じて議案の事前説明を行うほか、定期的に経営戦略に関する討議の場等の機会を設け、取締役会における議論の活性化を図る。
- ・ 当社は、取締役会および各取締役ならびに指名委員会、報酬委員会、監査委員会および各委員がその職務を適切に遂行することができるよう、適切な人員等を付与した事務局を取締役会および各委員会に設置する。

取締役のトレーニング

取締役は、その役割や責務を果たすために、知識の習得や更新等の研鑽に努める。当社は必要に応じて取締役に対し、コーポレートガバナンスに関する知識の習得や更新のために必要な機会の提供の支援を行う。また、当社の事業所、工場見学や事業の勉強会等当社に関する知識を習得するために様々なプログラムを提供する。

5. 株主との対話

株主との建設的な対話に関する方針

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主・投資家との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針を取締役会で定め、公表する。

株主・投資家との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針

1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEOおよびCFOが中心となって株主・投資家（以下、株主等）との建設的な対話を積極的に実施する。IR機能がこれを補佐して情報交換や株主から得た意見の経営陣幹部へのフィードバック等の体制を整備する。

当社は、株主等との対話にあたっては、法令や金融商品取引所の規則を遵守し、法令・規則によって開示を求められる情報を開示する。また、法令・規則に開示の定めのない情報についても、フェア・ディスクロージャー・ルールおよび社内開示基準に基づき、当社の企業価値に大きな影響を与える情報を積極的に開示する。

2) CEOおよびCFOによる対話の方針

株主等との対話全般については、CEOおよびCFOが中心となって建設的な対話の実現に向け、対応する。具体的には、当社経営陣による経営戦略説明会、Investor Day、決算説明会等の投資家向け説明会に加え、個別面談およびグループミーティング、定期的な国内および海外ロードショーの実施、証券会社主催のカンファレンスへの参加等、株主等との直接の対話の機会を積極的に設ける。

3) IR機能によるIR活動の方針

IR活動を専門に担当するIR機能を設置し、株主等との対話の充実に向けて積極的なIR活動を実施する。具体的には、株主等の依頼に応じて随時個別の面談を実施するほか、個人投資家向け説明会や施設見学会といったIRイベントを定期的実施する。また、ホームページ、統合レポート、株主通信、株主総会招集ご通知等を通じて株主等に対して積極的な情報提供を行う。

4) IR機能による情報交換体制整備の方針

IR機能は、関連部門および各事業部門と日常的に適宜情報交換を行い、必要に応じてプロジェクトチームを組むなどして、有機的な連携体制を取る。また、機関投資家を中心とする株主等との対話から得た株主等の意見および懸念については、必要に応じて、IR機能からグループ経営執行会議や取締役会において報告し、その内容について議論する。

5) 株主等との対話におけるインサイダー情報管理の方針

インサイダー情報については、社内規程に従い厳重な管理を行う。役員および従業員に対しては、インサイダー情報管理に関する研修を実施する。株主等との対話に際しては、関係者に対してIR機能から改めて注意喚起を行うことで、インサイダー情報の漏洩を未然に防止する。

経営戦略の策定・公表

当社は、資本コスト・資本収益性や株価を意識した経営指標の設定や経営資源の適切な配分など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営戦略を策定・公表し実行するとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に実施する。

6. 本方針の改廃

本方針の改廃は取締役会決議によって行う。

なお、当社グループにおけるIR活動の概要は以下のとおりです。

当社グループは、会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部門を設置しています。投資家をはじめ様々なステークホルダーから当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため、情報開示に注力しています。投資家やアナリストに向けては、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表執行役および執行役が直接説明する決算説明会を四半期ごとに開催しています。また、四半期決算ごとに投資家やアナリスト向けのIRミーティングを実施しています。海外の投資家に対しては、1970年代の早い時期からIR活動を実施しています。代表取締役（当時）および担当役員等による現地での投資家訪問やカンファレンスへの参加、基本的にすべての情報開示を和文と同等の内容およびタイミングで英文でも実施する等、積極的に情報開示を行っています。

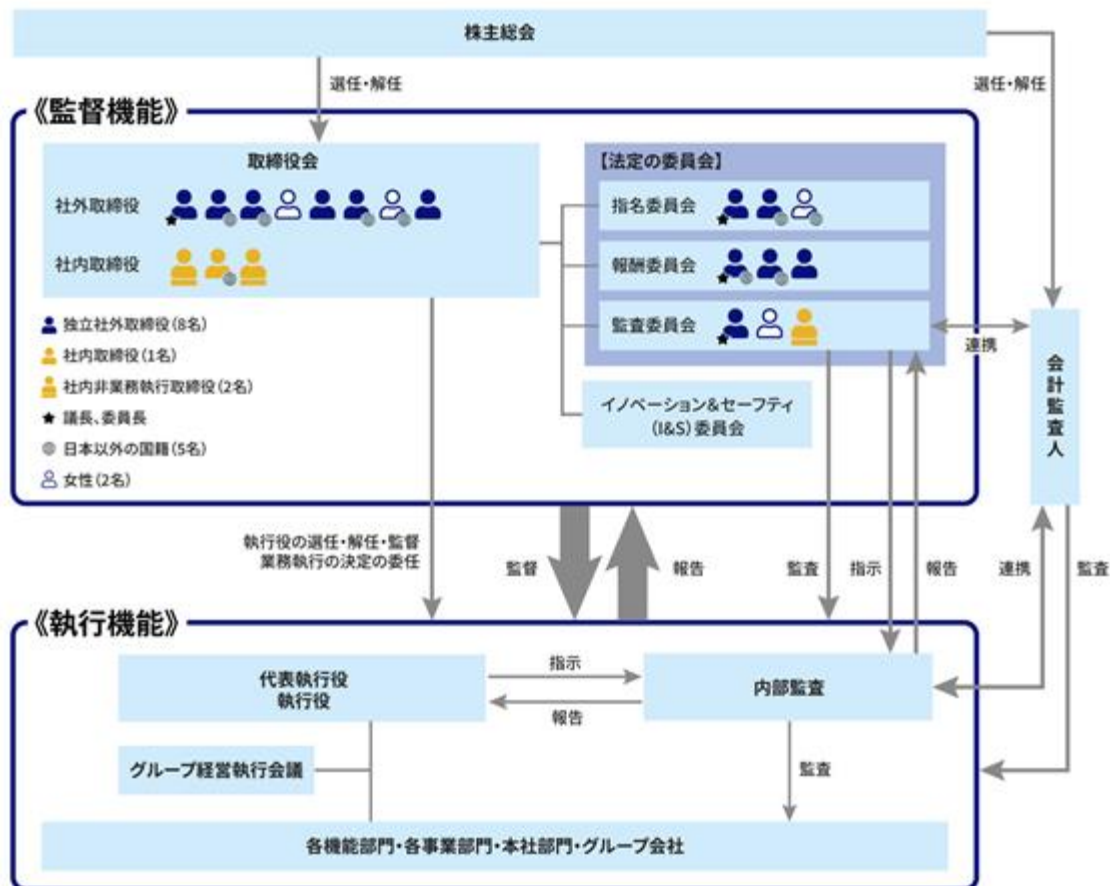
2016年より、代表取締役（当時）および担当役員等が中長期の経営戦略や事業戦略を投資家等に直接説明するイベントを開催しています。2025年には、当社が医療機器専門企業として進化を遂げてきた歩みを踏まえ、次なる成長に向けた明確なビジョンと確固たる信念をもって切り拓いていく新たな経営戦略を発表しました。また、注力領域である消化器科、泌尿器科、呼吸器科を中心に、疾患、手技や製品等を紹介した「オリンパスのビジネス」をホームページに掲載する等、IR情報の充実を図っています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社を採用しています。経営の監督と執行の明確な分離により、透明性の一層の向上および業務執行の意思決定の迅速化・効率化などガバナンスの充実を図ることを目的としています。

[コーポレートガバナンス体制（本有価証券報告書提出日現在）]

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



任意の委員会として、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会を設置しています。本委員会は、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて継続的な監督およびガバナンスを担います。

取締役会および各委員会の構成は次のとおりです。

地位	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
独立社外取締役	岩崎真人				
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル				
独立社外取締役	ジミー・シー・ピーズリー				
独立社外取締役	市川佐知子				
独立社外取締役	観恒平				
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン				
独立社外取締役	ルアン・マリー・ベンディ				
独立社外取締役	石野博				
取締役	竹内康雄				
取締役	ボブ・ホワイト				
取締役	大久保俊彦				

は構成員、 は機関の長（取締役会議長または委員長）をそれぞれ示しています。

[取締役会]

<p>目的および権限等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、取締役会を3ヶ月に1回以上、および必要に応じて随時これを開催し、経営の基本方針や内部統制システムに係る事項その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役等の職務の執行を監督します。 ・ 取締役会の議長は、独立社外取締役が務めます。当社は、社外取締役に對し、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督すること、また自らの知見に基づき助言を行うことを期待しています。 ・ 当社は取締役に對して、その役割および責務が実効的に果たせるように積極的な情報の提供に努める一方、社外取締役は、必要があるときまたは適切と考えるときにはいつでも、社内取締役、執行役、執行役員および従業員に對して説明もしくは報告を求め、または社内資料の提出を求めることができ、情報伝達および監督面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。
<p>当事業年度における検討内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の経営の基本方針に関する事項（経営戦略、事業計画および業績見通し、内部統制基本方針等） ・ コーポレートガバナンスに関する事項（各事業における状況報告、ガバナンス・リスク・コンプライアンスおよび品質管理の取り組み状況報告、ESG戦略遂行の状況報告、IR活動の状況報告、取締役会実効性評価（取締役会運営の効率性向上の検討を含む）、次期執行体制（CEO候補の選定を含む）等） ・ 各委員会の活動状況に関する事項（監査委員会監査計画および活動状況、指名委員会および報酬委員会における審議事項、その他委員会の議事の共有等） <p>上記のほか、定期的に執行役から執行状況報告を行っています。</p>

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
取締役会議長 / 独立社外取締役	藤田純孝	3回 / 3回 (100%) (2025年6月に取締役退任)
取締役会議長 / 独立社外取締役	岩崎真人	12回 / 12回 (100%) (2025年6月に議長就任)
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	12回 / 12回 (100%)
独立社外取締役	ジミー・シー・ピースリー	11回 / 12回 (91.7%)
独立社外取締役	市川佐知子	11回 / 12回 (91.7%)
独立社外取締役	觀恒平	12回 / 12回 (100%)
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	12回 / 12回 (100%)
独立社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	12回 / 12回 (100%)
独立社外取締役	石野博	7回 / 9回 (77.8%) (2025年6月に取締役就任)
取締役	竹内康雄	12回 / 12回 (100%)
取締役	ボブ・ホワイト	9回 / 9回 (100%) (2025年6月に取締役就任)
取締役	大久保俊彦	12回 / 12回 (100%)

[指名委員会]

目的および権限等	<ul style="list-style-type: none"> ・指名委員会は、取締役および執行役の人事に係る事項を審議し、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定します。 ・当事業年度における指名委員会の委員（委員長を含む）は、全員が独立社外取締役です。
当事業年度における検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の構成案を検討するにあたり、当社の取締役に求められる経験・知見のマトリックスを更新しました。 ・取締役候補者の決定については、外部コンサルタントも活用し、当社の取締役会の構成を勘案のうえ、選任基準に照らし審議・面接を行いました。 ・CEO候補について、外部コンサルタントも活用し、社外取締役および経営陣の意見も勘案のうえ、CEOに最もふさわしい候補の選定の検討を行いました。 ・執行役の選任案については、年間を通じた評価・選定プロセスを経て、適格性等の審議を行い決定しました。 ・執行役の後継者計画については、当社の業務執行において期待される役割等に照らして、望ましい経験・知見を有しているか、審議を行いました。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
指名委員長（独立社外取締役）	藤田純孝	2回 / 2回（100%） （2025年6月に委員退任）
指名委員長（独立社外取締役）	岩崎真人	12回 / 12回（100%） （2025年6月に委員長就任）
指名委員（独立社外取締役）	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	12回 / 12回（100%）
指名委員（独立社外取締役）	ルアン・マリー・ペンディ	10回 / 10回（100%） （2025年6月に委員就任）

[報酬委員会]

目的および権限等	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬委員会は、取締役および執行役の報酬に係る事項等を審議し、個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針にしたがい、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を定めます。 ・当事業年度における報酬委員会の委員（委員長を含む）は、2025年4月から同年6月までは独立社外取締役3名および社内取締役1名の計4名であり、同年6月以降は独立社外取締役3名です。なお、委員長については、事業年度を通じて独立社外取締役が務めています。
当事業年度における検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役および執行役の報酬等の内容の決定を行いました。 <p>「（4）役員の報酬等 報酬委員会の概要および活動状況」に記載のとおりです。</p>

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
報酬委員長（独立社外取締役）	ジミー・シー・ビーズリー	9回 / 9回（100%）
報酬委員（独立社外取締役）	デイビッド・ロバート・ヘイル	9回 / 9回（100%）
報酬委員（独立社外取締役）	ルアン・マリー・ペンディ	3回 / 3回（100%） （2025年6月に委員退任）
報酬委員（取締役）	竹内康雄	3回 / 3回（100%） （2025年6月に委員退任）
報酬委員（独立社外取締役）	石野博	6回 / 6回（100%） （2025年6月に委員就任）

[監査委員会]

目的および権限等	1) 執行役および取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成 2) 会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定 3) その他法令および定款に定められた職務およびその他監査委員会が必要と認めた事項 ・当事業年度における監査委員会の委員（委員長を含む）は、独立社外取締役2名および社内取締役1名の計3名です。なお、委員長については、独立社外取締役が務めています。
当事業年度における検討内容	「(3) 監査の状況 b. 監査委員会の活動状況について」に記載のとおりです。

当事業年度における出席状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席状況
監査委員長（独立社外取締役）	観恒平	10回 / 10回（100%）
監査委員（独立社外取締役）	市川佐知子	10回 / 10回（100%）
常勤監査委員（取締役）	大久保俊彦	10回 / 10回（100%）

[執行役]

執行役は、社長兼チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）、チーフヒューマンリソースズオフィサー（CHRO）、ガストロインテスティナルソリューションズディビジョンヘッド、チーフメディカルオフィサー（CMO）、チーフストラテジーオフィサー（CSO）兼ESGオフィサー、サージカルインターベンションソリューションズディビジョンヘッド、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）、チーフマニュファクチャリングアンドサプライオフィサー（CMSO）、チーフクオリティオフィサー（CQO）、グローバルジェネラルカウンセルの11名であり、当社グループにおける意思決定の迅速化・効率化およびグループ全体でのリスクマネジメントの一元管理を行います。

企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況]

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容および当該体制の運用状況の概要は次のとおりです。

当社は、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社は、この基本思想のもと、当社および子会社（以下、「オリンパスグループ」）の業務の有効性と効率性ならびに財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとしています。

Ⅰ オリンパスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、指名委員会等設置会社として、経営の監督と執行の明確な分離により、ガバナンスの強化ならびに透明性の一層の向上および業務執行の意思決定の迅速化・効率化を図ります。
- (2) 取締役会は、監督機能を高める観点から、取締役の半数以上を独立社外取締役で構成し、オリンパスグループの経営に係る重要事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督します。
- (3) 当社は、法定の委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）に加えて、任意の委員会として、独立社外取締役で構成されるイノベーション&セーフティ（I&S）委員会を設置します。イノベーション&セーフティ（I&S）委員会は、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて継続的な監督およびガバナンスを担います。
- (4) CEOは、執行の最高責任者として他の執行役を統括し、執行における全責任を負います。
- (5) 執行役は、取締役会から委任された事項について意思決定を行い、オリンパスグループ全体における自己の管掌範囲の業務を執行します。また、取締役会に、その職務の執行について定期的に報告します。
- (6) グループ経営執行会議は、執行役で構成され、オリンパスグループ全体の業務執行における重要事項について審議およびモニタリングを行います。

1. オリンパスグループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、経営理念およびオリンパスグローバル行動規範等の「経営の基本方針」を定め、執行役の職務の執行を監督します。
- (2) 執行役は、オリンパスグループの役員および使用人が遵守すべき方針や手続き等を明確にした各種規程類を制定し、オリンパスグループにおける職務を執行します。また、規程類に係る継続的な教育等を行うことにより、その内容の浸透およびオリンパスグループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
- (3) 当社は、コンプライアンス活動に関してオリンパスグループ全体を統括する責任者を任命し、統括機能を設置します。統括機能は、社内規程に基づき、オリンパスグループのコンプライアンスに関する施策の推進および使用人に対する教育等を実施します。また、グローバルおよび各地域に通報受付窓口を設置し、コンプライアンス違反に関する通報を受け付けます。
- (4) 当社は、CEO直轄の内部監査機能を設置します。内部監査機能は、社内規程に基づき、オリンパスグループの各種内部監査を実施し、その結果をCEOおよび監査委員会に対して報告します。当社は、その結果を踏まえ、適切な措置を講じます。

<運用状況の概要>

- (1) 当社は、「経営の基本方針」において、オリンパスグループの役員および従業員が遵守すべき基本事項として「経営理念」および「オリンパスグローバル行動規範」等を定めています。執行役は本方針に基づき業務執行を行い、取締役会はそれを監督しています。
- (2) 執行役は、オリンパスグループの従業員に対して、社内メッセージの配信、e-learningの実施およびタウンホールミーティングの開催を通じて「オリンパスグローバル行動規範」への理解および遵守を促進するほか、オリンパスグループの業務遂行の基礎となる「オリンパスグローバル規程/Olympus Global Rules」である品質および輸出管理等の各種規程類に係る研修やe-learning等を実施することにより浸透を図っています。また、オリンパスグループの取引に関して、日本国内の取引においては反社会的勢力排除について社内規程に基づいた調査を実施しているほか、海外の取引においては各地域または各機能にて取引先に対するデューデリジェンスを実施し、法令等の遵守を確認しています。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）は、オリンパスグループにおけるコンプライアンス活動を統括します。CCOは、日本、米州、欧州、アジア等の各地域におけるコンプライアンス活動の責任者で構成されるグローバルコンプライアンスリーダーシップチームの議長を務め、グローバル全体でコンプライアンス活動を推進し、取締役会、監査委員会およびグループ経営執行会議に当該活動の報告をしています。また、懸念事項の報告を希望する者が多言語で24時間利用できる、グローバルな内部通報受付窓口「オリンパス・インテグリティ・ライン」を設置しているほか、各地域にも個別の窓口を設置しています。さらに、CCOからオリンパスグループの全従業員に向け、コンプライアンス遵守と内部通報制度活用促進のメッセージを配信すること等により、不正行為の防止および早期発見に努めています。
- (4) チーフインターナルオーディットオフィサー（CIAO）は、オリンパスグループにおける内部監査業務を統括します。CIAOは、社内規程に基づき、オリンパスグループの年度内部監査計画について監査委員会の同意およびCEOの承認を受けています。また、内部監査の実施状況および結果について監査委員会およびCEOに報告しています。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、各地域において規程類を定め、重要な文書または電磁的情報を保存および管理するとともに、必要に応じて閲覧できる状態を維持します。

<運用状況の概要>

執行役は、執行役の職務の執行に係る重要な情報について、各地域の法令および規程に基づき、文書および電磁的情報を適切に保存・管理しています。また、取締役が、重要な文書または電磁的情報を必要とときに閲覧できるものとしています。

3. オリンパスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会およびグループ経営執行会議等の会議体は、慎重な審議ならびに決裁手続の適正な運用により、オリンパスグループの事業リスクの管理を行います。
- (2) 当社は、オリンパスグループのリスクマネジメントを担当する機能を設置します。担当機能は、社内規程に基づき、オリンパスグループの事業活動に伴う重大リスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限に留めるためのリスクマネジメント体制を整備し、その適切な運用および管理にあたります。緊急事態発生時には、執行役等に緊急報告を行い、速やかに対処します。
- (3) 当社は、オリンパスグループにおける損失のリスク（品質、製品安全、輸出入管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等）に関して、領域ごとに所管する機能を設置します。各所管機能は、規程類を制定し、オリンパスグループの予防的リスクマネジメントおよび教育を実施します。

<運用状況の概要>

- (1) 執行役は、経営戦略や事業計画等のオリンパスグループの経営に係る重要事項について、グループ経営執行会議での十分な審議を経たうえで取締役会の承認を受けています。また、執行役は、取締役会から委任された事項について社内規程に基づき意思決定を行い、取締役会付議・報告基準に基づき取締役会に報告しています。さらに、電子決裁システムによる決裁手続きの適正な運用によりグループの事業リスクの管理を行っています。
- (2) オリンパスグループにおける企業リスクに対処し、各法令等を遵守するための体制を確立、運用することを目的とした、グローバルおよび各地域のリスクアシュアランス・コンプライアンス委員会（G-RACCおよびR-RACC）を設置し、グローバル全体でリスクマネジメントの取り組みを行っています。当期は、リスクマネジメント担当機能にて各事業および各機能とともにリスク評価を実施し、その結果をG-RACC、グループ経営執行会議および取締役会に報告しました。また、災害が発生した場合の迅速な対応のため、定期的な訓練等を実施しています。
- (3) オリンパスグループにおける個々の損失のリスク（品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等）に関して、各所管機能において規程の制改定やオリンパスグループの従業員に対する教育等を実施しています。特に、当期は、前期から引き続き、品質保証・法規制対応の変革プロジェクト「Elevate」を通じて、品質保証および法規制のプロセス強化に取り組みました。また、情報セキュリティにおいても、引き続きオリンパスグループ全体でより迅速な対応を可能とするインシデント対応体制の強化に取り組んでいます。

4．オリンパスグループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、意思決定の迅速化および効率化を図るため、執行役に対し適切な権限移譲を行います。執行役は、取締役会が定めた職務分掌に基づき、オリンパスグループ全体における管掌範囲の職務を執行します。また、社内規程を整備し、管掌範囲における主要な職位の責任と権限を明確にします。

<運用状況の概要>

取締役会は、オリンパスグループの経営戦略に基づく事業計画その他の重要事項について承認する一方、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項については、執行役に委任し、意思決定の迅速化および効率化を図っています。なお、当期は、取締役会を12回開催しました。また、取締役会は、執行役の職務分掌および指揮命令の関係を適切に決定しています。執行役は、その職務の執行状況について取締役会へ報告しています。さらに、社内規程において、意思決定に関与する各ポジションの責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な意思決定が行われる体制を整備しています。また、当社は、社内規程に基づき、定期的に子会社の資金、為替および金融機関取引状況を取得し統括管理するとともに、オリンパスグループ全体の資金状況を定期的に執行役へ報告しています。

5．子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、オリンパスグループの各地域に属する複数の子会社を管理・統括する地域統括会社を設置します。地域統括会社の責任者は、社内規程に基づき、子会社の経営状況等についてCEOに報告します。

また、子会社の経営上の重要事項について、社内規程に基づき、当社の承認または当社への報告を義務付けます。

<運用状況の概要>

地域統括会社の責任者は、R-RACCにおいて子会社の経営状況等を確認し、必要に応じて、G-RACCを通じてCEOに報告しています。また、当社は、社内規程に基づき、子会社から必要な財務情報を適時適切に取得し、内容の確認および承認を行っています。

当社では、各機能長がオリンパスグループにおける当該機能全体を管理しています。また、子会社の重要事項については、社内規程に基づき、当社において審議しています。

監査委員会の職務の執行のために必要な事項

1．監査委員会の職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の執行役からの独立性および実効性の確保に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置し、また、必要に応じて兼任の使用人を配置します。これらの監査委員会の職務を補助すべき使用人は、社内規程の定めに従い、監査委員会の指揮および命令に基づいて職務を遂行します。さらに、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人の任免、異動、

賃金および人事評価等については監査委員会の同意を得たうえで決定することで、監査委員会からの指示の実効性および執行からの独立性を確保します。

<運用状況の概要>

当社は、監査委員会室を設置し、2026年3月31日時点において専任の使用人を1名配置しています。当該使用人は、コーポレートセクレタリー部門の他の使用人とともに、監査委員会の指揮および命令に基づいて職務を遂行しています。また、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人の任免、異動、賃金および人事評価等については監査委員会の同意を得たうえで決定することで、監査委員会からの指示の実効性および執行からの独立性を確保しています。

2. オリンパスグループの役員および使用人が監査委員会に報告をするための体制

- (1) オリンパスグループの取締役（監査委員を除く）、執行役、監査役および使用人は、法令および定款の重大な違反となる事実、オリンパスグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実、またはオリンパスグループの業務に著しく不当な事実を発見したときは、直接または担当機能を通じ直ちに監査委員会に報告します。その他、法令および社内規程に基づき、監査委員会がオリンパスグループの取締役、執行役および使用人等に対して報告を求めたときは、当該取締役、執行役および使用人等は速やかに監査委員会に報告します。
- (2) コンプライアンス活動に関してオリンパスグループ全体を統括する責任者は、オリンパスグループにおけるコンプライアンスに関する状況を監査委員会に対して定期的に報告します。また、内部通報制度に基づく通報内容および調査結果を定期的に監査委員会に報告します。
- (3) 内部監査機能は、オリンパスグループにおける内部監査の状況を監査委員会に対して定期的に報告します。

<運用状況の概要>

- (1) 当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人は、法令等の重大な違反となる事実、不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときには、直接または「オリンパス・インテグリティ・ライン」等の内部通報受付窓口を通じて、その事実を監査委員会に報告します。内部通報受付窓口については、社内メッセージの配信やイントラネットへの掲載により周知し、活用を促進しています。また、当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人は、監査委員会から報告を求められたときは、速やかに監査委員会に報告するなど、綿密な連携を図っています。
- (2) COIは、定期的および必要な都度、コンプライアンスに関する状況ならびに内部通報状況および調査結果を監査委員会に報告しています。
- (3) CIAOは、定期的および必要な都度、内部監査の計画および監査状況を監査委員会に報告しています。

3. 監査委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利な処遇（解雇、降格、減給等の懲戒処分や不利な配置転換等の人事上の措置の他、業務に従事させない、専ら雑務に従事させる等の事実上の措置を含む）を行いません。

<運用状況の概要>

当社は、社内規程において、監査委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利な処遇を行うことを禁止し、これを遵守しています。

4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、社内規程に基づき、監査委員による職務の執行に伴う費用の前払または償還の請求があった場合には、当該監査委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ速やかに支出します。

<運用状況の概要>

当社は、監査委員会の活動に関する予算を計上し、監査委員の求めに応じて、必要な費用を適宜精算しています。

5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) オリンパスグループの取締役、執行役および使用人は、監査委員会によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保します。
- (2) 当社は、監査委員会が取締役、執行役および会計監査人、その他必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。
- (3) 当社は、監査委員がグループ経営執行会議の資料および議事録を閲覧し、監査委員会の求めに応じ重要な会議に出席する機会を確保します。
- (4) 監査委員会は、内部監査機能から監査結果等について報告を受けるとともに、必要に応じて監査委員会が内部監査機能に指揮・命令権を行使するなど、内部監査機能と緊密な連携を図ります。
- (5) 当社は、監査委員会の求めに応じて、子会社の監査役との連携および子会社の使用人からの情報収集の機会を確保します。

<運用状況の概要>

- (1) 監査委員会は、当社および子会社の取締役、執行役、執行役員および使用人に対するヒアリングを適宜実施しました。
- (2) 監査委員会は、取締役、執行役、執行役員および会計監査人、その他必要な者と、定期的および必要な都度、意見交換を行っています。
- (3) 当社は、監査委員会がグループ経営執行会議の資料および議事録を必要とときに閲覧できるものとしています。また、監査委員会の求めに応じて、重要な会議に出席する機会を確保しています。
- (4) CIAOは、定期的および必要な都度、監査委員会に報告し、監査委員会は、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っています。
- (5) 監査委員会は、子会社の情報をCIAOおよびその他内部統制機能（リスク・アシュアランス・アンド・コンプライアンスの責任者、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）および経理機能の担当者）から報告聴取しています。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[補償契約の内容の概要]

当社は、取締役および執行役の全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、各取締役および各執行役がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合等については、補償の対象としないこととしています。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の役員および従業員であり、保険料は全額当社および当社子会社が負担しています。当該保険契約により、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行われた行為に起因する損害賠償請求は保険の対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

[取締役の定数および選任の決議要件]

当社は、取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に応じた資本政策および株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

また、当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）または執行役（執行役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針]

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

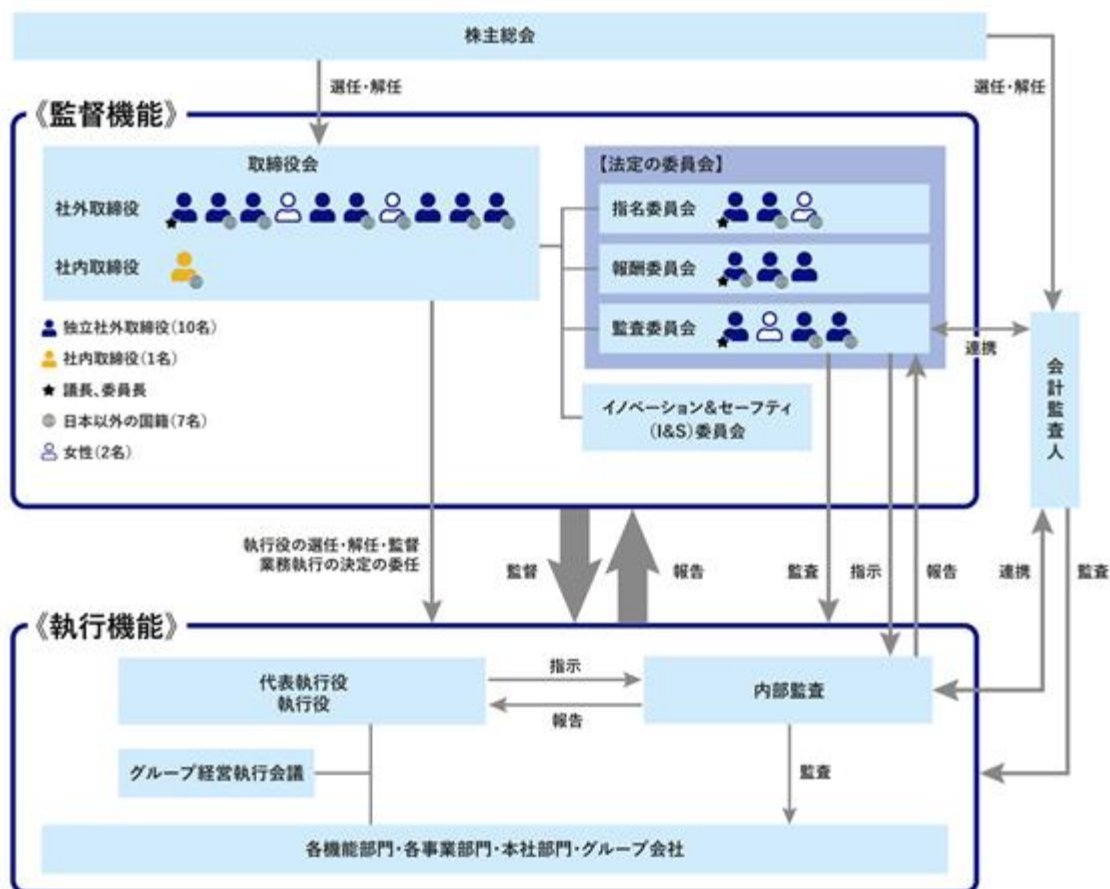
しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するため、必要かつ十分な情報提供を要求するほか、適時適切な情報開示を行い、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを適切に判断するために必要な情報や時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

定時株主総会終結日（2026年6月25日）現在の状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

[コーポレートガバナンス体制（定時株主総会終結日（2026年6月25日）現在）]

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりとなる予定です。



任意の委員会として、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会を設置しています。本委員会は、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて継続的な監督およびガバナンスを担います。

取締役会および各委員会の構成は次のとおりとなる予定です。

地位	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
独立社外取締役	岩崎真人				
独立社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル				
独立社外取締役	ジミー・シー・ピーズリー				
独立社外取締役	市川佐知子				
独立社外取締役	観恒平				
独立社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン				
独立社外取締役	ルアン・マリー・ベンディ				
独立社外取締役	石野博				
独立社外取締役	ジャン=リュック・ブテル				
独立社外取締役	コスタ・サルウコス				
取締役	ボブ・ホワイト				

は構成員、 は機関の長（取締役会議長または委員長）をそれぞれ示しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 本有価証券報告書提出日(2026年6月18日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。
 男性17名 女性4名 (役員のうち女性の比率19%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	岩崎 真人	1958年11月6日	1985年4月 武田薬品工業株式会社 入社 2008年4月 同社 製品戦略部長 シニアバイスプレジデント 2010年6月 同社 コーポレートオフィサー 2012年1月 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナルInc. チーフメディカル&サイエンティフィック・オフィサー・オフィス長 2012年4月 武田薬品工業株式会社 医薬営業本部長 2012年6月 同社 取締役 2015年4月 同社 ジャパンファーマビジネスユニットプレジデント 2021年4月 同社 日本管掌 2021年6月 同社 代表取締役 2022年6月 JSR株式会社 社外取締役 2023年6月 株式会社Rock&Company 代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー(現任) 2023年7月 株式会社経営共創基盤(現 株式会社IGPIグループ) シニア・エグゼクティブ・フェロー(現任) 2023年9月 セルソース株式会社 創薬戦略顧問 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年12月 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社Rock&Company 代表取締役兼チーフエグゼクティブオフィサー 株式会社IGPIグループ シニア・エグゼクティブ・フェロー 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ 社外取締役	(注)3	7,830 (7,830) (注)4
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	2007年9月 The Parthenon Group(現 EY-Parthenon) 入社 2009年1月 Strategic Value Capital* アナリスト * The Parthenon Groupの投資子会社 2009年6月 The Parthenon Group シニアアソシエイト 2010年5月 同社 プリンシパル 2011年1月 ValueAct Capital Management L.P. 入社 2012年12月 同社 バイスプレジデント 2014年5月 同社 パートナー 2015年3月 MSCI Inc. ディレクター 2015年8月 Bausch Health Companies Inc. ディレクター 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2021年6月 JSR株式会社 社外取締役 2023年8月 ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー(現任) <重要な兼職の状況> ValueAct Capital Management L.P. 共同チーフエグゼクティブオフィサー	(注)3	- (-) (注)4 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	ジミー・シー・ビーズリー	1963年4月6日	1986年3月 Roche Laboratories (Division of Hoffman LaRoche) 地区マネージャー 1989年6月 C.R. Bard Inc. バイスプレジデント 営業マーケティング担当 2003年6月 同社 Bard Access Systems部門プレジデント 2007年4月 同社 Bard Peripheral Vascular部門プレジデント 2009年5月 同社 グループ・バイスプレジデント 2013年6月 同社 グループ・プレジデント 2018年5月 ValueAct Capital Management L.P. (以下、「VAC社」)へのコンサルタント兼エグゼクティブアドバイザー エグゼクティブアドバイザーの役割は、VAC社のコンサルティングであり、同社の従業員ではありません。本コンサルティング契約は、2019年3月に終了しています。 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	12,860 (7,213) (注)4
社外取締役	市川 佐知子	1967年1月17日	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所 入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構 監事 2011年1月 田辺総合法律事務所 パートナー(現任) 2015年6月 アンリツ株式会社 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画 社外監査役 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構 監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(2026年6月23日退任予定) 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構 理事(現任) 2024年6月 アズビル株式会社 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 田辺総合法律事務所 パートナー 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(2026年6月23日退任予定) 公益社団法人会社役員育成機構 理事 アズビル株式会社 社外取締役	(注)3	14,935 (14,935) (注)4
社外取締役	観 恒平	1960年3月7日	1986年9月 公認会計士登録 1987年4月 監査法人三田会計社(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1998年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 社員(パートナー) 2013年11月 デロイトトーマツグループおよび有限責任監査法人トーマツ ボードメンバー 2015年11月 有限責任監査法人トーマツ 包括代表 2018年6月 デロイトトーマツ合同会社 シニアアドバイザー 2018年9月 デロイトアジアパシフィックリミテッド 監査保証業務リーダー 2020年1月 同社 シニアアドバイザー 2020年10月 観恒平公認会計士事務所 所長(現任) 2020年11月 国際会計士連盟(IFAC) ボードメンバー(現任) 2022年1月 日本公認会計士協会 シニアアドバイザー(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年3月 協和キリン株式会社 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 観恒平公認会計士事務所 所長 国際会計士連盟(IFAC) ボードメンバー 日本公認会計士協会 シニアアドバイザー 協和キリン株式会社 社外取締役	(注)3	16,667 (13,628) (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	1961年5月10日	1985年10月 Janssen Pharmaceutica 入社 1999年6月 同社 GI Franchise マーケティングディレクター 2001年5月 同社 Primary Care Franchise マーケティングバイスプレジデント 2002年11月 同社 CNS Franchise マーケティングバイスプレジデント 2004年2月 Janssen-Ortho Canada INC プレジデント兼チーフオペレーティングオフィサー 2006年1月 Ethicon Products Inc. ワールドワイドプレジデント 2009年4月 Ethicon Franchise Inc. カンパニーグループチェアマン 2012年1月 Johnson & Johnson Global Surgery Group ワールドワイドチェアマン 2015年6月 同社 Medical Devices エグゼクティブバイスプレジデント兼ワールドワイドチェアマン 2017年12月 Motus GI Holdings Inc. 社外取締役 2018年4月 Lantheus Holdings Inc. 社外取締役(現任) 2019年12月 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー(現任) 2020年3月 OSSIO, Inc. 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年7月 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> Lantheus Holdings Inc. 社外取締役 GPS Med Tech Strategy Consulting LLC チーフエグゼクティブオフィサー OSSIO, Inc. 社外取締役 Avisi Technologies, Inc. 社外取締役	(注)3	11,512 (7,213) (注)4
社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	1960年5月8日	1987年12月 Abbott Laboratories 入社 1998年2月 同社 Quality Control Production Laboratories ディレクター 2007年2月 Hospira, Inc. グローバルクオリティ & レギュラトリーアフェアーズコーポレート・バイスプレジデント 2008年11月 Medtronic Inc. (現 Medtronic plc) コーポレートクオリティバイスプレジデント 2014年6月 同社 グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2017年11月 同社 レギュラトリーアフェアーズ & グローバルクオリティシニアバイスプレジデント 2018年1月 同社 シニアバイスプレジデント、チーフクオリティオフィサー & チーフレギュラトリーオフィサー 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	10,474 (7,213) (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
社外取締役	石野 博	1951年4月10日	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 1995年12月 いすゞフィリピンズ * 取締役副社長 * 三菱商事株式会社およびいすゞ自動車株式会社等との合弁会社 2003年3月 関西ペイント株式会社 入社 2006年6月 同社 取締役国際本部副本部長 2008年6月 同社 常務取締役塗料事業部営業統括 2010年4月 同社 専務取締役営業管掌 2011年6月 同社 取締役専務執行役員営業国際調達管掌 2012年6月 同社 代表取締役専務執行役員営業国際調達管掌 2013年4月 同社 代表取締役社長 2019年6月 同社 相談役 2020年7月 日本板硝子株式会社 社外取締役(2026年6月26日退任予定) 2023年6月 関西ペイント株式会社 名誉顧問(現任) 2025年6月 株式会社LIXIL 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) <重要な兼職の状況> 日本板硝子株式会社 社外取締役(2026年6月26日退任予定) 関西ペイント株式会社 名誉顧問 株式会社LIXIL 社外取締役	(注)3	4,729 (4,729) (注)4
取締役	竹内 康雄	1957年2月25日	1980年4月 当社 入社 2009年4月 Olympus Europa Holding GmbH(現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役 2009年6月 当社執行役員 2011年10月 Olympus Europa Holding GmbH(現 Olympus Europa SE & Co.KG) 取締役会長 2012年4月 当社 取締役(現任) 当社 専務執行役員 当社 グループ経営統括室長 Olympus Corporation of the Americas 取締役会長 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2013年3月 Olympus Europa Holding SE 取締役 2015年4月 当社 経営統括室長 2016年4月 当社 副社長執行役員 当社 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) 当社 地域統括会社統括役員 2019年4月 当社 代表取締役 当社 社長執行役員 当社 チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2019年6月 当社 代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2023年4月 当社 代表執行役会長 当社ESGオフィサー 2025年4月 当社 代表執行役会長兼社長兼チーフエグゼクティブオフィサー(CEO) 2025年6月 当社 代表執行役会長	(注)3	334,026 (89,030) (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ボブ・ホワイト	1962年10月10日	1986年6月 International Business Machines Corporation 入社 2000年1月 Chemdex Corporation セールス&サプライヤー・ソリューション バイス・プレジデント 2001年5月 Accelrys Inc. セールス&マーケティング シニア・バイス・プレジデント 2003年4月 SourceOne Healthcare Technologies Inc. エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼チーフ・オペレーティング・オフィサー 2006年1月 Merge Healthcare Inc. マージE-Med プレジデント 2007年2月 GE Healthcare Technologies Inc. 画像診断部門バイス・プレジデント 2010年5月 Covidien plc (現 Medtronic plc) ペイシェント・モニタリング ジェネラル・マネージャー 2011年8月 同社 呼吸器&モニタリング・ソリューション グローバル プレジデント 2014年6月 同社 新興国マーケット プレジデント 2015年1月 Medtronic plc シニア・バイス・プレジデント兼APAC地域プレジデント 2018年1月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼低侵襲治療グループ プレジデント 2020年5月 Smith & Nephew plc 社外取締役 2020年11月 Medtronic plc エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼メディカル・サージカル・ポートフォリオ プレジデント 2024年10月 Cadence, Inc. 社外取締役 2025年5月 Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザーボード) (現任) 2025年6月 当社 代表執行役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) (現任) 当社 取締役 (現任) <重要な兼職の状況> Koninklijke Philips N.V. ボードメンバー (スーパーバイザーボード)	(注) 3	193,305 (193,305) (注) 4
取締役	大久保 俊彦	1960年6月1日	1991年2月 当社 入社 2005年7月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 社長兼チーフエグゼクティブオフィサー (CEO) 2011年8月 当社 ライフ・産業システムカンパニー統括本部長 2013年6月 Olympus NDT Corporation (現 Evident Scientific Inc.) 会長 2014年4月 当社 執行役員 2015年4月 当社 科学事業戦略本部長 2016年4月 当社 科学事業ユニット長 2019年4月 当社 新事業開発シニアバイスプレジデント 2021年4月 当社 経営企画シニアバイスプレジデント 2022年4月 当社 副チーフストラテジーオフィサー 2023年4月 当社 チーフストラテジーオフィサー付 2023年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	31,054 (11,390) (注) 4
計					637,392 (356,486) (注) 4

- (注) 1 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび石野博の各氏は社外取締役です。
- 2 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディおよび石野博の各氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 任期は、2025年6月26日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- 4 「所有株式数」は、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.の共同チーフエグゼクティブオフィサーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.の所有する当社株式数は2026年3月31日時点で6,403,084株です。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりです。
指名委員会：岩崎真人、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディ
報酬委員会：ジミー・シー・ピースリー、デイビッド・ロバート・ヘイル、石野博
監査委員会：観恒平、市川佐知子、大久保俊彦

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ポプ・ホワイト	1962年10月10日	上記「1 a. 取締役の状況」参照	(注)1	193,305 (193,305) (注)2
執行役 チーフヒューマンリ ソーシズオフィサー (CHRO)	ジモーネ・パー ガー	1978年6月12日	2000年12月 Bayer Aktiengesellschaft 入社 2005年10月 Schaeffler Holding (China) Co., Ltd. アジ ア・パシフィック地域インターナショナル人 事 マネージャー 2010年1月 Schaeffler (Singapore) Pte. Ltd. アジア・ パシフィック地域人事 シニア・マネージャー 2011年10月 Voith Turbo Pte. Ltd. アジア・パシフィ ック地域人事マネージャー 2012年8月 Goodbaby International Holdings Limited グローバル人事 シニア・バイス・プレジデ ント 2015年12月 Goodbaby (Europe) GmbH & Co. KG マネジ ング・ディレクター 2019年1月 STADA Arzneimittel AG チーフピープルオ フィサー 2021年4月 同社エグゼクティブボードメンバー 2026年4月 Olympus Europa SE & Co. KG 入社 当社 執行役チーフヒューマンリソーシズオ フィサー (CHRO) (現任)	(注)1	- (-) (注)2
執行役 ガストロインテスティ ナルソリューションズ ディビジョンヘッド	キース・ウィリ アム・ベティ ガー	1970年2月22日	1999年1月 Johnson & Johnson シニア・セールス・テリ トリー・マネージャー 2004年3月 St. Jude Medical, Inc. (現Abbott Laboratories) テリトリー・マネージャー 2006年4月 同社 中部大西洋岸地域セールス・ディレク ター 2008年6月 同社 西部地域セールス部門バイス・プレジデ ント 2010年1月 同社 ニューロモデュレーション部門USセール ス・バイス・プレジデント 2013年1月 同社 ニューロモデュレーション部門慢性疼痛 治療 ディビジョン・バイス・プレジデント 2014年6月 同社 ニューロモデュレーション部門慢性疼痛 & 運動障害治療 シニア・バイス・プレジデ ント兼ジェネラル・マネージャー 2017年1月 Abbott Laboratories ニューロモデュレ ーション ディビジョン・バイス・プレジデント 2017年7月 同社 バイス・プレジデント兼ニューロモデュ レーション部門プレジデント 2021年10月 同社 バイス・プレジデント兼心不全部門プレ ジデント 2025年4月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社 執行役員ガストロインテスティナルソ リューションズディビジョン (共同責任者) 2026年4月 当社 執行役ガストロインテスティナルソ リューションズディビジョンヘッド (現任)	(注)1	141,843 (141,843) (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフメディカルオフィサー (CMO)	ジョン・マンフレッド・デ・チェベル	1964年7月21日	1995年5月 Georgetown University School of Medicine 修了 1995年7月 Mount Sinai School of Medicine 一般外科レジデント 2000年7月 同大学 腹腔鏡手術フェロー 2001年10月 Saint Vincent's Hospital 低侵襲手術部門チーフ New York Medical College 外科准教授 2006年6月 国境なき医師団 戦傷外科医 2007年1月 BARRX Medical (現 Medtronic plc) メディカルアフケアーズ バイス・プレジデント 2013年2月 Covidien plc (現 Medtronic plc) チーフメディカルオフィサー兼サージカルイノベーションズ バイス・プレジデント 2015年5月 Mount Sinai Elmhurst Faculty Practice 外傷外科医、Mount Sinai School of Medicine 外科臨床指導医 (現任) 2018年5月 Medtronic plc チーフメディカルオフィサー兼低侵襲治療グループ バイス・プレジデント 2020年11月 同社 アメリカ地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2022年10月 同社 グローバル地域統括チーフメディカルオフィサー兼バイス・プレジデント 2023年10月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社 チーフメディカルオフィサー 2024年10月 当社 執行役チーフメディカルオフィサー (CMO) (現任)	(注)1	59,748 (55,588) (注)2
執行役 チーフストラテジーオフィサー (CSO) 兼 ESGオフィサー	ガブリエラ・カスティーヨ・ケイナ	1975年11月20日	2000年4月 Johnson & Johnson 入社 2004年5月 同社 ビジネス・ユニット・マネージャー 2007年2月 同社 エンジニアリング・マネージャー 2008年7月 Covidien plc (現 Cardinal Health, Inc.) モニタリング&ORプロダクトR&Dディレクター 2012年2月 Covidien plc (現 Cardinal Health, Inc.) PMO&アドバンストサプライヤー部門ディレクター 2015年2月 Acclarent, Inc. 事業運営担当役員 2016年4月 Olympus Corporation of the Americas 入社 同社 戦略策定&ポートフォリオマネジメン エグゼクティブ・ディレクター 2017年7月 同社 アップストリームマーケティング&PMO バイス・プレジデント 2019年4月 当社 グローバルポートフォリオマネジ メント、治療機器部門戦略&PMO シニア・バイ ス・プレジデント 2020年4月 当社 セラピューティックソリューションズ ディビジョンヘッド 2022年4月 当社 執行役員 Olympus Corporation of the Americas ディ レクター 2023年4月 当社 執行役セラピューティックソリューシ ョンズディビジョンヘッド 2024年4月 当社 執行役チーフストラテジーオフィサー (CSO) (現任) Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事 2024年11月 Olympus Corporation of the Americas チェ アパーソン 2026年4月 当社 ESGオフィサー (現任)	(注)1	83,965 (64,956) (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式の数) (株)
執行役 サージカルインターベ ンションソリューションズ ディビジョンヘッ ド	倉本 聖治	1964年 8 月 4 日	1988年 4 月 当社 入社 2005年 4 月 Olympus Surgical & Industrial America Inc. (現 Olympus America Inc.) バイス・ プレジデント 2008年 4 月 Olympus America Inc. エグゼクティブ・ディ レクター 2009年 4 月 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 外 科マーケティング部長 2013年 5 月 ソニー・オリンパスメディカルソリューショ ンズ株式会社 商品企画部統括部長 2017年 7 月 同社 代表取締役副社長 2020年 4 月 当社 内視鏡部門消化器科ビジネスリーダー シニア・バイス・プレジデント 当社 内視鏡部門外科ビジネスリーダー シニ ア・バイス・プレジデント ソニー・オリンパスメディカルソリューショ ンズ株式会社 取締役 2021年 4 月 当社 セラピューティックソリューションズ ディビジョンヘッド(共同責任者) 2022年 4 月 当社 執行役員 2024年 4 月 当社 執行役セラピューティックソリューショ ンズディビジョンヘッド 2025年 4 月 当社 執行役サージカルインターベンションソ リューションズ Olympus (China) Co., Ltd. 董事 2026年 4 月 当社 執行役サージカルインターベンションソ リューションズディビジョンヘッド(現任)	(注) 1	31,712 (19,558) (注) 2
執行役 チーフテクノロジー オフィサー (CTO)	サヤード・ムカ ラム・ナヴィ ド	1973年 9 月 5 日	1996年 8 月 Indian Institute of Science 入所 2000年 9 月 Spectra Technologies Inc 入社 2003年 9 月 Boston Scientific Corporation 入社 2009年 1 月 同社 プログラム・マネージャー兼プリンシパ ル・エンジニア 2011年 6 月 同社 新製品開発部門 シニアR&Dプログラム・ マネージャー 2013年 9 月 同社 リージョンR&Dヘッド(内視鏡事業ユ ニット) 2016年 1 月 同社 ストラテジック・イノベーショングルー プ・ヘッド(内視鏡事業ユニット) 2018年10月 Becton, Dickinson and Company 泌尿器科&救 命救急部門研究 開発 シニア・ディレクター 2019年12月 同社 泌尿器科&救命救急部門研究開発 ワール ドワイド・バイス・プレジデント 2022年12月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社 シングルユース内視鏡研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2024年 2 月 当社 シングルユース治療器研究開発ユニット シニア・バイス・プレジデント 2025年 4 月 当社 執行役チーフテクノロジーオフィサー (CTO)(現任)	(注) 1	46,682 (43,694) (注) 2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式の数) (株)
執行役 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	マイケル・アン ジェロ・パレン ティ	1977年9月6日	2001年1月 Johnson & Johnson Ethicon Endo-Surgery 入 社 2006年5月 同社 Ethicon Endo-Surgery ファイナンス・ マネージャー 2008年5月 同社 Depuy Orthopedics ファイナンス・マ ネージャー 2010年4月 同社 Depuy Orthopedics シニア・ファイナン ス・マネージャー 2012年9月 同社 Merger and Acquisitions ファイナン ス・ディレクター 2015年9月 同社 シニア・ファイナンス・ディレクター兼 Johnson & Johnson China Ltd. CFO 2018年8月 同社 ファイナンス部門バイス・プレジデント 兼ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 CFO 2021年2月 Stryker MedSurg and NeuroTech グループCFO バイスプレジデント 2026年2月 Olympus Corporation of the Americas 入社 2026年4月 当社 執行役チーフファイナンシャルオフィ サー (CFO) (現任)	(注)1	- (-) (注)2
執行役 チーフマニュファク チャリングアンドサブ ライオフィサー (CMSO)	デイビッド・ミ シェル・シャン	1970年7月27日	2000年2月 3M COMPANY R&D欧州テクニカルサービ ス兼設 備品質マネージャー 2002年12月 Graham Packaging Company, L.P. 欧州ビジ ネス ユニット 品質&安全部門 ディレクター 2005年5月 同社 品質・家庭用製品・化学&自動車ビジ ネス ユニット ディレクター 2006年2月 同社 グローバル品質部門 シニア・ディレク ター 2007年9月 同社 グローバル・オペレーショナルエクセ レン ス部門 バイス・プレジデント 2010年4月 Bunge Limited 欧州製造生産性部門 インダ ス トリアル・ディレクター 2011年1月 SGD Pharma オペレーションズ・パフュメリー 兼 オペレーションズ・エクセレンス グル ープ・ バイス・プレジデント 2013年9月 同社 チーフオペレーティングオフィサー 2015年10月 Becton, Dickinson and Company ワールド ワ イド 医薬品システム運用部門 バイス・プレ ジ デント 2017年10月 同社 ワールドワイドデバイス運用部門 シ ニ ア・ バイス・プレジデント 2018年5月 同社 グローバルサプライチェーン シニア・ バ イス・ プレジデント 2020年3月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 兼 チ ーフ ク オリ ティ オフィ サー 2023年2月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 兼 チ ーフ イン テ グ レイ テ ッド サ プ ライ チェ ン オフィ サー 2026年4月 Olympus Schweiz AG 入社 当社 執行役チーフマニュファクチャリングア ン ド サ プ ライ オフィ サー (CMSO) (現任)	(注)1	- (-) (注)2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
執行役 チーフクオリティ オフィサー (CQO)	ボリス・シュコ ルニック	1970年 7月12日	1993年 3月 Cordis 入社 2003年 2月 同社 工場品質保証マネージャー 2005年 3月 Becton, Dickinson and Company 品質管理部門シニア・ディレクター 2011年 8月 同社 品質管理部門ワールドワイド・バイス・プレジデント 2019年 8月 同社 メディカルセグメント品質管理部門シニア・バイス・プレジデント 2022年 2月 Olympus Corporation of the Americas 入社 当社 プロダクト品質部門シニア・バイス・プレジデント 2023年 4月 当社 品質部門グローバルヘッド 2024年 4月 当社 執行役チーフクオリティオフィサー (CQO) (現任)	(注) 1	76,110 (52,344) (注) 2
執行役 グローバルジェネラル カウンセラー	ニール・ボイデ ン・タナー	1971年 5月22日	1997年 8月 Pepper Hamilton and Scheetz (現 Troutman Pepper Hamilton Sanders LLP) 入所 1997年11月 米国ペンシルベニア州弁護士登録 1997年12月 米国ニュージャージー州弁護士登録 1999年 3月 米国ワシントンDC弁護士登録 2001年 7月 British American Business Council of Greater Philadelphia取締役会メンバー (現任)、プレジデント 2005年 6月 Aramark アソシエイトジェネラルカウンセラー 2009年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) Cigna International Expatriate Benefits (現 Cigna Global Health Benefits) ジェネラルカウンセラー 2010年12月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) チーフコンプライアンスオフィサーインターナショナル代理 2012年 6月 American University of Rome理事会副議長 (現任) 2013年 1月 Eisenhower フェロー 2014年 5月 Cigna Corporation (現 The Cigna Group) バイス・プレジデント 米国企業法担当兼会社秘書役チーフカウンセラー 2018年11月 同社シニア・バイス・プレジデント 米国企業法担当兼会社秘書役 チーフカウンセラー 2018年12月 同社インターナショナルマーケット ジェネラルカウンセラー 2022年 1月 同社シニア・バイス・プレジデント兼ストラテジーファイナンス&インターナショナルマーケット ジェネラルカウンセラー 2024年 1月 Olympus Corporation of the Americas入社 2024年 4月 当社グローバルジェネラルカウンセラー 2024年10月 当社執行役グローバルジェネラルカウンセラー (現任)	(注) 1	94,200 (83,072) (注) 2
計					727,565 (654,360) (注) 2

(注) 1 任期は、2027年 3月31日までです。

2 「所有株式数」は、2026年 3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

3 当社は執行役員制度を採用しています。執行役員は次の 8 名です。

執行役員 後藤 正仁
 執行役員 石引 康太
 執行役員 河野 裕宣
 執行役員 木村 英伸
 執行役員 スティーブン・ニーボーン
 執行役員 ベドロ・ラザロ
 執行役員 松本 勘一
 執行役員 小倉 剛

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の様子は、次のとおりとなる予定です。
 なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性17名 女性4名（役員のうち女性の比率19%）

a. 取締役の様子

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数） （株）
社外取締役	岩崎 真人	1958年11月6日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	7,830 (7,830) (注)4
社外取締役	デイビッド・ロバート・ヘイル	1984年12月21日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	- (-) (注)4 (注)5
社外取締役	ジミー・シー・ピースリー	1963年4月6日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	12,860 (7,213) (注)4
社外取締役	市川 佐知子	1967年1月17日	1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所 入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構 監事 2011年1月 田辺総合法律事務所 パートナー（現任） 2015年6月 アンリツ株式会社 社外取締役 公益社団法人会社役員育成機構 理事 2018年4月 米国公認会計士登録 2018年5月 株式会社良品計画 社外監査役 2020年6月 公益社団法人会社役員育成機構 監事 2021年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役 当社 社外取締役（現任） 2022年6月 公益社団法人会社役員育成機構 理事（現任） 2024年6月 アズビル株式会社 社外取締役（現任） <重要な兼職の様子> 田辺総合法律事務所 パートナー 公益社団法人会社役員育成機構 理事 アズビル株式会社 社外取締役	(注)3	14,935 (14,935) (注)4
社外取締役	観 恒平	1960年3月7日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	16,667 (13,628) (注)4
社外取締役	ゲイリー・ジョン・ブルーデン	1961年5月10日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	11,512 (7,213) (注)4
社外取締役	ルアン・マリー・ペンディ	1960年5月8日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	10,474 (7,213) (注)4
社外取締役	石野 博	1951年4月10日	上記「1 a. 取締役の様子」参照	(注)3	4,729 (4,729) (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式の数) (株)
社外取締役	ジャン＝リュック・ブテル	1956年11月8日	1998年1月 Becton, Dickinson and Company コーポレート・オフィサー グローバルコンシューマヘルスケア プレジデント 1999年11月 Johnson & Johnson Independence Technology プレジデント 2003年8月 Medtronic Asia Pacific Headquarters プレジデント 2008年5月 Medtronic Inc. (現 Medtronic plc) コーポレート・オフィサー エグゼクティブコミッティーメンバー エグゼクティブバイスプレジデント インターナショナルグループプレジデント 2012年1月 Baxter International Inc. インターナショナル プレジデント 2015年7月 K8 Global Pte. Ltd. グローバルヘルスケアアドバイザー兼プレジデント(現任) 2016年6月 武田薬品工業株式会社 社外取締役 2017年9月 Novo Holdings A/S 社外取締役 2021年9月 Rani Therapeutics 社外取締役(現任) 2022年4月 ICON Group 社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(予定) <重要な兼職の状況> K8 Global Pte. Ltd. グローバルヘルスケアアドバイザー兼プレジデント 武田薬品工業株式会社 社外取締役 Rani Therapeutics 社外取締役 ICON Group 社外取締役	(注)3	- (-) (注)4
社外取締役	コスタ・サルウコス	1971年4月15日	2012年7月 Merck & Co. 東欧・中東・アフリカ地域エグゼクティブファイナンスディレクター 2013年10月 Allergan Asia Limited グレーター・チャイナおよび日本 エグゼクティブファイナンスディレクター 2014年9月 同社 アジア太平洋地域担当 ファイナンス兼事業開発バイスプレジデント 2015年5月 武田薬品工業株式会社 ヨーロッパ・カナダビジネスユニットチーフファイナンシャルオフィサー 2018年4月 同社 チーフファイナンシャルオフィサー 2019年6月 同社 取締役 2025年9月 田辺三菱製薬株式会社(現 田辺ファーマ株式会社) 取締役会長(現任) 2025年12月 CSL Limited 独立社外取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(予定) <重要な兼職の状況> 田辺三菱製薬株式会社(現 田辺ファーマ株式会社) 取締役会長 CSL Limited 独立社外取締役	(注)3	- (-) (注)4
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー(CEO)	ボブ・ホワイト	1962年10月10日	上記「1 a.取締役の状況」参照	(注)3	193,305 (193,305) (注)4
計					272,312 (256,066) (注)4

- (注) 1 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディ、石野博、ジャン＝リュック・ブテルおよびコスタ・サルウコスの各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役のうち岩崎真人、デイビッド・ロバート・ヘイル、ジミー・シー・ピーズリー、市川佐知子、観恒平、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディ、石野博、ジャン＝リュック・ブテルおよびコスタ・サルウコスの各氏が選任された場合、当社は各氏を株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届出る予定です。
- 3 任期は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

- 4 「所有株式数」は、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。
- 5 デイビッド・ロバート・ヘイル氏はValueAct Capital Management L.P.の共同チーフエグゼクティブオフィサーです。同社が管理するValueAct Capital Master Fund, L.P.の所有する当社株式数は2026年3月31日時点で6,403,084株であり、同社の所有する議決権数は10%を下回っているため、引き続き独立役員とする予定です。
- 6 当社は指名委員会等設置会社です。委員会の体制は、次のとおりとなる予定です。
指名委員会：岩崎真人、ゲイリー・ジョン・ブルーデン、ルアン・マリー・ペンディ
報酬委員会：ジミー・シー・ピースリー、デイビッド・ロバート・ヘイル、石野博
監査委員会：観恒平、市川佐知子、ジャン＝リュック・ブテル、コスタ・サルウコス

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (株)
取締役 代表執行役社長兼 チーフエグゼクティブ オフィサー (CEO)	ポブ・ホワイト	1962年10月10日	上記「1 a.取締役の状況」参照	(注)1	193,305 (193,305) (注)2
執行役 チーフヒューマンリ ソーシズオフィサー (CHRO)	ジモーネ・パー ガー	1978年6月12日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	- (-) (注)2
執行役 ガストロインテスティ ナルソリューションズ ディビジョンヘッド	キース・ウィリ アム・ベティ ガー	1970年2月22日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	141,843 (141,843) (注)2
執行役 チーフメディカルオ フィサー (CMO)	ジョン・マンフ レッド・デ・ チェベル	1964年7月21日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	59,748 (55,588) (注)2
執行役 チーフストラテジー オフィサー (CSO) 兼 ESGオフィサー	ガブリエラ・カ スティーヨ・ケ イナー	1975年11月20日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	83,965 (64,956) (注)2
執行役 サージカルインター ベンションソリューシ ョンズ	倉本 聖治	1964年8月4日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	31,712 (19,558) (注)2
執行役 チーフテクノロジー オフィサー (CTO)	サヤード・ムカ ラム・ナビ ド	1973年9月5日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	46,682 (43,694) (注)2
執行役 チーフファイナンシャル オフィサー (CFO)	マイケル・アン ジェロ・パレン ティ	1977年9月6日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	- (-) (注)2
執行役 チーフマニュファク チャリングアンドサブ ライオフィサー (CMSO)	デイビッド・ミ シェル・シャン	1970年7月27日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	- (-) (注)2
執行役 チーフクオリティ オフィサー (CQO)	ボリス・シュコ ルニック	1970年7月12日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	76,110 (52,344) (注)2
執行役 グローバルジェネラル カウンセル	ニール・ボイデ ン・タナー	1971年5月22日	上記「1 b.執行役の状況」参照	(注)1	94,200 (83,072) (注)2
計					727,565 (654,360) (注)2

(注)1 任期は、2027年3月31日までです。

2 「所有株式数」は、2026年3月31日現在の所有株式数を記載しています。また、当社の株式報酬管理会社を通じて所有する本人持分および株式報酬制度に基づく交付予定株式の数を含めて記載しています。

3 当社は執行役員制度を採用しています。執行役員は次の8名です。

執行役員 後藤 正仁

執行役員	石引 康太
執行役員	河野 裕宣
執行役員	木村 英伸
執行役員	スティーブン・ニーボーン
執行役員	ペドロ・ラザロ
執行役員	松本 勘一
執行役員	小倉 剛

社外役員の状況

当社は、取締役の過半数を独立社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。また、当社は指名委員会等設置会社であり、全員を独立社外取締役で構成する指名委員会が取締役候補者を決定しています。

1. 本有価証券報告書提出日（2026年6月18日）現在の社外取締役8名の選任理由は、次のとおりです。

なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。当社は、社外取締役8名全員を独立役員として指定しています。

氏名	選任理由
岩崎 真人	岩崎真人氏は、ヘルスケア業界におけるグローバル企業の経営者としての豊富な経験と他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
デイビッド・ロバート・ヘイル	デイビッド・ロバート・ヘイル氏は、投資会社における経営者としての豊富な経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ジミー・シー・ビズリー	ジミー・シー・ビズリー氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営陣としての豊富な経験を通じて培われたグローバルでの医療事業における専門的知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の審議を主導してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
市川 佐知子	市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）および米国公認会計士としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役および社外監査役の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。

氏名	選任理由
観 恒平	<p>観恒平氏は、公認会計士としての豊富な経験と監査法人における海外勤務、海外の監査保証業務における責任者および包括代表の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を主導してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。</p>
ゲ イ リ ー ・ ジ ョ ン ・ プ ル ー デ ン	<p>ゲイリー・ジョン・ブルーデン氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営者としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員長として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行うとともに審議を主導しました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。</p>
ル ア ン ・ マ リ ー ・ ペ ン ディ	<p>ルアン・マリー・ペンディ氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業や複数の他企業での品質保証および法規制（QA&RA）分野での豊富な経験と品質に関する委員会での経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。さらに、品質保証および法規制（QA&RA）委員会の委員として、当社グループのQA&RA体制構築に関する助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。</p>
石野 博	<p>石野博氏は、大手商社における海外業務ならびに大手メーカーの経営者としてグローバル化の推進および従業員のマインドセット改革等に取り組んだ経験と他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見を有しています。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。</p>

2. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案において社外取締役候補者としている10名の選任理由は、次のとおりです。
 なお、社外取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役候補者が選任された場合、当社は、社外取締役10名全員を独立役員として指定する予定です。

氏名	選任理由
岩崎 真人	岩崎真人氏は、ヘルスケア業界におけるグローバル企業での経営者としての豊富な経験と他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、取締役会の議長として取締役会をリードするとともに、指名委員会の委員長として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を主導してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
デイビッド・ロバート・ヘイル	デイビッド・ロバート・ヘイル氏は、投資会社における経営者としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ジミー・シー・ピースリー	ジミー・シー・ピースリー氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営陣としての豊富な経験を通じて培われたグローバルでの医療事業における専門的知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の審議を主導してきました。さらに、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会の委員として、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
市川 佐知子	市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）および米国公認会計士としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役および社外監査役の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
観 恒平	観恒平氏は、公認会計士としての豊富な経験と監査法人における海外勤務、海外の監査保証業務における責任者および包括代表の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、監査委員会の委員長として、幅広い視点から取締役および執行役の職務執行の監査を主導してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ゲイリー・ジョン・ブルーデン	ゲイリー・ジョン・ブルーデン氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業での経営者としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバル経営に関する多角的な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。さらに、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会の委員長として、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて助言・監督を行うとともに審議を主導しました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。

氏名	選任理由
ルアン・マリー・ペンディ	ルアン・マリー・ペンディ氏は、ヘルスケア業界における世界的なリーディング企業や複数の他企業での品質保証および法規制（QA&RA）分野での豊富な経験と品質に関する委員会での経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性にに基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、指名委員会の委員として、幅広い視点から取締役の選任に関する議案の内容の決定および執行役の人事に係る事項等の審議を推進してきました。さらに、イノベーション&セーフティ（I&S）委員会の委員として、患者さんの安全管理、品質および製品規制遵守ならびに研究開発プロセスについて助言・監督を行いました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
石野 博	石野博氏は、大手商社における海外業務および大手メーカーの経営者としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見に基づき、独立した客観的な立場から当社グループの経営に対する助言・監督を行っています。また、報酬委員会の委員として、幅広い視点から取締役および執行役の報酬内容の決定を推進してきました。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
ジャン＝リュック・ブテル	ジャン＝リュック・ブテル氏は、ヘルスケア業界における複数のグローバル企業での経営陣としての豊富な経験と複数の他企業における社外取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ広範な知見を有しています。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。
コスタ・サルウコス	コスタ・サルウコス氏は、ヘルスケア業界における複数のグローバル企業での財務責任者および豪州公認会計士としての豊富な経験と他企業における取締役の経験を通じて培われたグローバルかつ高度な専門性および広範な知見を有しています。当社は、同氏が高い見識・専門性および能力を有しており、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の監督機能および意思決定機能の実効的な強化に貢献いただけると判断しました。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に責任限定契約および取締役全員との間に補償契約を締結しています。また、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しています。詳細は「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治に関するその他の事項」に記載しています。

[社外取締役の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する基準」を定めています。

（社外取締役の独立性に関する基準）

1. 過去3事業年度の平均で、当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬その他の財産（当社グループからの役員報酬を除く）を直接受け取っていないこと（本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が当該団体の年間連結売上高の2%超でないこと）。
2. 現在および過去3年間において、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および使用人でないこと。
 当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 当社の大株主（総議決権数の10%超の議決権数を直接または間接的に保有することをいう。以下同じ）である
 当社グループが大株主である
 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1.および2.に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 現在または当社取締役会が当該候補者を社外取締役として選任するための株主総会議案の内容を決定した時点において、当社グループの取締役、執行役、執行役員および使用人の配偶者または2親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社です。当社の社外取締役は、取締役会の構成員として、経営の基本方針等の重要な事項を決定するほか、各委員会および執行機能等から活動状況の報告を受けるなどし、会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役および執行役の職務のモニタリングを行っています。取締役会で選定された委員で構成される監査委員会は、内部監査および会計監査人ならびに内部統制に係る機能と相互連携を図り、その監査活動の状況を取締役に定期的に報告しています。詳細は「(3) 監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 監査委員会の組織、人員および手続について

当社の監査委員会は3名で構成されています。過半数の2名が独立社外取締役の非常勤監査委員です。非常勤監査委員は、観恒平および市川佐知子の各氏が務めています。それ以外の1名は常勤監査委員で、大久保俊彦氏が務めています。監査委員長は独立社外取締役の観恒平氏です。監査委員のうち市川佐知子氏は、弁護士（日本および米国ニューヨーク州）の資格を有しています。さらに、市川佐知子氏は米国公認会計士として、観恒平氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。観恒平氏は監査法人の包括代表や国際会計士連盟の現任ボードメンバーとして財務および会計に関する業務経験を有しています。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会決議後、監査委員会は4名で構成され、全員が独立社外取締役の非常勤監査委員となる予定です。

(常勤監査委員の役割分担)

常勤監査委員は、当社およびグローバル・グループ全体における監査に必要な情報を収集しています。収集した情報は監査委員会で共有し、意見交換を実施して監査委員会としての監査意見を形成します。また、組織監査を志向しつつ、監査委員会が情報収集先と直接かつ密にコミュニケーションをとる場合には、事前に監査委員会が重視するポイントを共有する等、先方の理解を促し、効率的かつ円滑な情報収集ができるよう注力します。さらに、会計監査人と連携し、チーフインターナルオーディットオフィサー（CIAO）への指示および報告の受領を行うとともに、その他の機能からも報告を聴取します。加えて、重要会議資料の閲覧やチーフエグゼクティブオフィサー（CEO）等の執行役との意見交換を通じて、企業集団全体のガバナンス向上を図っています。

(非常勤監査委員の役割分担)

独立社外取締役である非常勤監査委員は、監査委員会等で共有された情報を踏まえ、専門的知見に基づき、中立かつ独立の立場から意見交換を実施して、監査委員会としての監査意見を形成します。また、会計監査人と連携し、CIAOへの指示および報告の受領を行い、その他の機能からも報告を聴取するとともに、重要会議資料を閲覧し、執行役との意見交換を行っています。

(監査委員会を補助するスタッフ)

当社は、監査委員会室を設置し、執行機能からの独立性を確保した専任スタッフを1名配置しています。当該スタッフは、コーポレートセクレタリー部門の他のスタッフとともに、監査委員会の指示を受けて各種書類のドラフトを作成し、ガバナンス事項の調査研究を行うほか、使用人からの報告聴取に出席して補充意見を述べる等、監査委員会を補助しています。

(外部専門家の活用)

監査委員会は、監査委員会の活動の質的向上に資する助言や有事の際の法的サポートを受けるため、執行機能からの独立性を確保した顧問弁護士と契約を締結しています。

b. 監査委員会の活動状況について

(監査委員会の開催頻度・各監査委員の出席状況)

当事業年度は、監査委員会を10回開催しました。平均所要時間は1回あたり3時間40分です。なお、当事業年度より実効性と効率性向上のため、監査委員会の議題は決議事項を中心とする等、開催方法の見直しを行い、一部の報告事項については意見交換会として実施しました。当事業年度の意見交換会は、6回開催しました。

監査委員会および意見交換会の主な議題は以下のとおりです。

決議：監査委員会監査計画および予算、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性、会計監査人評価、会計監査人の再任、内部監査計画に対する同意、監査委員会監査報告、選定監査委員および特定監査委員の選定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査委員会事務局規程および監査委員会文書管理規程等の改定等

報告：執行役の職務執行状況、事業報告および有価証券報告書に関する法定開示審議会（法定開示書類の整合性を確保することを目的に設置している社内の審議会）のレビュー結果、チーフファイナンシャルオフィサー（CFO）による決算概要および決算報告、会計監査人による会計監査計画および決算レビュー・期中レビュー・会社法監査および金融商品取引法監査の会計監査結果、内部監査機能によるJ-SOX評価・内部監査結果、チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）による活動状況、内部統制基本方針の整備・運用状況等

各監査委員の出席状況については以下のとおりです。

地 位	氏 名	出席状況	出席率
監査委員長（独立社外取締役）	観 恒平	10回 / 10回	100%
監査委員（独立社外取締役）	市川佐知子	10回 / 10回	100%
常勤監査委員（取締役）	大久保俊彦	10回 / 10回	100%

（監査委員会における具体的な検討内容）

監査委員会はCEO等執行役との意見交換等を通じて取締役・執行役の職務執行の適法性・妥当性を直接確認するとともに、組織監査の枠組みにのっとり、グローバルジェネラルカウンセル（GGC）、CFO、CIAO、CCO等内部統制に係る機能と連携することによりグローバルレベルの実効的・効率的な監査を行っています。会計監査人による監査の相当性については、会計監査人からの報告聴取のほか、CFOとの連携を通じて判断しています。さらに、当事業年度はサステナビリティに対する取り組み状況を確認するとともに、取締役会との連携を強化するため、取締役会への報告方法の見直しを行いました。

（内部監査機能の実効性と組織監査の推進）

当社では、内部監査機能の実効性を確保するため、内部監査機能がCEOと監査委員会へ直接報告するデュアルレポートラインを採用しています。監査委員会は、内部監査計画について同意を行うとともに、定期的に内部監査結果の報告を受け、監査委員会が重視するポイントとの整合を確認しています。また、必要に応じて指示を出し、執行役のもとで行われるリスクアセスメント、コントロールおよびモニタリングの各プロセスについて、その有効性を確認しています。

（重要視したリスク項目と執行役等からの報告聴取）

監査委員会は、執行役等に報告を要請し、その報告を直接聴取しています。執行役等の対象および報告テーマは、監査委員会が監査計画において重要視したリスク項目に沿って設定されており、期中の状況に応じて適宜見直しを行っています。当事業年度は、主に以下のリスク項目について聴取を行いました。

- （１）製品の品質管理に関する対応の実施状況
- （２）グローバルERP整備計画の進捗状況
- （３）M&Aガバナンスの実施状況
- （４）エンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）の運営状況
- （５）サイバーセキュリティの対応状況
- （６）開示文書の記載内容の適切性

なお、上記リスク項目に掲げた「（１）製品の品質管理に関する対応の実施状況」について、2025年6月、会津オリンパス株式会社で製造された一部の医療機器に対し、米国食品医薬品局（FDA）は輸入警告（Import Alert）を公表しました。これにより当社グループは、今後の通知があるまで、指定された医療機器を米国へ輸入することができない状態にあります。2025年後半には、米国、欧州、日本の8拠点でFDA査察が実施され、警告書（Warning Letter）受領以来当社グループが進めてきたオペレーションや品質改善への取り組みの進捗確認がなされました。その結果、当社グループは追加的な指摘事項への取り組みを鋭意進めています。指摘事項自体は当社グループの法令違反を認定するものではありませんが、FDAによって当社グループの取り組みが十分でないとは判定された場合には、さらなる規制措置が講じられるおそれがあります。監査委員会としては、今後のFDAによる処分やそれに対する当社グループの対応について、引き続き注視してまいります。

（会計監査人の監査の相当性）

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の品質管理体制の整備・運用状況および同法人の当社監査チームによる会計監査における品質管理や監査の実施状況を確認しています。また、関係会社を含む非保証業務受託に関する事前了解の運用を通じて、会計監査人の独立性を確認しています。さらに、グローバルな会計監査体制や監査品質およびEY（Ernst & Young）グループに対する監査チームのグローバルグリップ状況に着目し、会計監査の相当性を判断しています。

（取締役の競業取引・利益相反取引および不祥事対応）

監査委員会は、取締役の競業取引・利益相反取引および不祥事に関わる問題が発生した場合には、適切に対応します。

内部監査の状況

当社の内部監査機能は、CEO直轄に位置するCIAOを責任者として、グローバルで当社グループ全体の内部監査体制を管理し、内部監査業務を統括しています。内部監査の対象範囲は、当社および当社グループ会社です。内部監査では、リスクベースで策定された年度監査計画に基づき監査を実施し、監査先への改善指摘とその改善状況のフォロー

アップを行っています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備・運用状況の評価を行っています。

内部監査の実施状況および結果、ならびに内部統制の整備・運用状況の評価結果については、CEOおよび監査委員会に対して定期的または適宜報告を行うデュアルレポーティングラインを有するほか、会計監査人とも監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行い、連携を図っています。また、内部監査の独立性を担保するため、内部監査部門は監査対象組織から独立して内部監査を実施するものとし、監査対象組織が行う業務活動に従事しないこととしているほか、CEOがCIAOを任命する際には監査委員会の確認を得ることとしています。さらに、内部監査の専門性を確保するため、ジョブローテーションやOJT制度を取り入れているほか、内部監査関連の資格取得や継続的な専門能力開発を支援する制度を整備しています。現在（2026年3月末日時点）、内部監査機能は当社グループ全体で61名であり、うち公認会計士13名（日本以外で認証の会計士を含む）、公認内部監査人21名、公認情報システム監査人11名、公認不正検査士4名を擁しています（重複資格保有者を含む）。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

薄井 誠
 榎本 征範
 今野 光晴

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者9名、その他28名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、監査委員会による会計監査人の解任について定めた会社法第340条第1項各号への該当の有無、会計監査人の適格性または信頼性に影響を及ぼす事象の有無を確認したうえで、当社の会計監査人選定基準に従い、監査法人の選定を行っています。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査委員会は、監査委員全員の同意により会計監査人を解任します。さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性または信頼性に影響を及ぼす事象が生じたことにより、当社における監査が適切に実施されないと認められる場合、さらなる監査品質の向上を志向する場合、その他必要があると判断した場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会策定の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針（改訂版）」を基に当社の会計監査人评价基準を定め、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、継続関与年数および同法人当社監査チームの監査品質の適正性、独立性、EY新日本有限責任監査法人が所属するEYグローバル・グループ全体の監査体制を確認します。この評価結果を基に株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。2027年3月期にあたっては再任が妥当と判断し、当該議案は提出しませんでした。具体的な評価プロセスは以下のとおりです。

プロセス	時期	主な実施内容
当事業年度の評価項目等の検討および決定	2025年8月	当事業年度の評価項目、評価時期、評価方法を定めた。
監査法人としての品質管理状況の確認	2025年8月～2026年5月	「監査品質に関する報告書」の説明聴取（12月）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果等の聴取（5月）を行い、法人としての品質評価を確認した。
監査チームとしての品質管理状況の確認	2025年8月～2026年5月	監査チームからの会計監査計画および決算レビュー・期中レビュー・会社法監査および金融商品取引法監査の会計監査結果の報告聴取を通じて確認するだけでなく、経理機能、内部監査機能等に対し会計監査人の評価を確認した。
会計監査人中間評価	2025年11月	項目ごとに評価を行った。あわせて、最終評価までに実施する項目を選定した。
会計監査人最終評価および会計監査人再任の適否の審査	2026年5月	会計監査人に対する最終評価を行い、会計監査人の再任の適否を審査した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	231	2	247	19
連結子会社	42	-	40	-
計	273	2	287	19

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、各種アドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	196	-	22
連結子会社	1,150	28	1,141	27
計	1,150	224	1,141	49

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査委員会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況および監査報酬の見積もりの算出根拠等必要な情報の入手および検証を行った結果、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

2026年3月期の報酬等

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として3名以上かつ独立社外取締役が過半数を占める委員で構成される報酬委員会を置き、独立社外取締役を委員長とすることで透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。当社の役員報酬は、役員に「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい報酬とすることを基本方針としています。報酬委員会は、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定し、取締役会に報告します。

取締役（執行役兼務者を除く）の報酬

取締役の報酬設計の主なコンセプトを以下のとおり定めました。

a. 取締役の報酬水準

- ・優秀な人材の確保・保持を可能とし、当社の取締役としての活動への積極的な参画を促すことができる競争力のある報酬水準とすべく、それぞれの取締役の居住地における競争力のある市場水準を目指すこととします。
- ・取締役から報酬辞退の申し出がある場合には、報酬委員会で確認の上、対応を決定します。

b. 取締役の報酬構成

- ・取締役と投資家との利害の共有を図るという考え方を重視し、基本報酬（BS：Base Salary）に加え、非業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）を付与します。
- ・非業績連動型の株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU：Restricted Stock Unit）で構成し、日本居住者は退任時に制限を解除します。日本非居住者の制限解除は、各地域における株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。
- ・2026年3月期の株式報酬は、日本の取締役報酬水準を参照して報酬を設定する取締役については800万円とします。日本国外の取締役報酬水準を参照して報酬を設定する取締役については株式保有ガイドラインに沿った株式保有を更に促進するため、2026年3月期から報酬総額に占める基本報酬（BS）と事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）の比率を83:17から75:25に変更し、79,809米ドルとします。
- ・取締役就任日の前営業日の株価で付与ユニット数を算出し、権利確定後に当該ユニット数に応じた株数を支給する方法を採用します。
- ・取締役会議長には基本報酬（BS）に議長手当を加算します。
- ・指名委員会、報酬委員会、監査委員会およびイノベーション&セキュリティ（I&S）委員会の各委員長には基本報酬（BS）に各委員長手当を加算します。
- ・常勤を除く監査委員には基本報酬（BS）に監査委員手当を加算します。監査委員手当はピアグループにおける監査委員手当と指名および報酬委員手当の差額相当額を支給します。
- ・イノベーション&セキュリティ（I&S）委員には基本報酬（BS）にイノベーション&セキュリティ（I&S）委員手当を加算します。
- ・執行役を兼務する取締役について、日本出身の取締役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬を取締役報酬として執行役報酬とは別に支給します。日本出身ではない取締役に対しては、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。また、執行役を兼務する者については、執行役報酬に事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）が設定されているため、取締役報酬としての事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）は支給しません。
- ・2026年3月期に取締役（執行役兼務者を除く）へ付与した事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）付与ユニットの総数は45,284ユニットです。
- ・なお、報酬委員会は2026年3月25日に2027年3月期以降の取締役報酬について、国際経験が豊富で優秀な人材の確保・保持を可能とするため、取締役の居住地に因らない、グローバルで統一した競争力のある報酬水準および構成に移行する方針を決定しました。上記移行は、2028年3月期までに段階的に進められます。

執行役（取締役兼務者を含む）の報酬

経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、多様で優秀な経営人材を惹きつけ、維持し、その能力を十分に発揮できる執行役の報酬制度を構築することが不可欠です。また、執行役の報酬は株主の利益と一致する形で設計され、透明性と説明責任を確保する必要があります。これらの基本的な考え方に基づき、執行役報酬設計の主なコンセプトを以下のとおり定めました。

1. 世界トップクラスの人材を惹きつけ、維持するため、グローバル・メドテック企業の中で競争力のある、より強力なインセンティブプログラムを構築する。
2. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムを構築する。
3. 長期インセンティブ報酬（LTI：Long Term Incentive）として株式報酬を活用し、価値創造を重視したプログラムを構築する。
4. グローバル労働市場と本拠地の国内労働市場の両方を考慮した「ハイブリッド・アプローチ」を採用し、グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージに応じた報酬水準を設定する。（グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型）
5. クローバック・ポリシーおよび株式保有ガイドラインを導入し、インセンティブの健全な管理を確保する。
6. 挑戦的でありながら達成可能な目標を設定し、執行役のモチベーションを向上させる。

a. 執行役の報酬水準
 ・報酬総額の考え方

1. 「グローバル労働市場と本拠地の国内労働市場の両方を考慮した「ハイブリッド・アプローチ」を採用し、グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージに応じた報酬水準を設定する」という執行役報酬に関する基本方針を念頭に、グローバル・メドテックカンパニーの役員の報酬総額を考慮し、業績連動金銭報酬および株式報酬を重視しその比重を設定します。
2. 執行役の出身国の労働市場の状況や労働市場における競争力、執行役の役割責任等を考慮し、市場におけるターゲット水準を設定し、基本報酬・TCC（Total Cash Compensation）・TDC（Total Direct Compensation）を総合的に比較し、決定します。なお、各国労働市場の報酬水準は、第三者機関の客観的な報酬調査データを活用して確認します。

（注）執行役報酬の金額の妥当性はペイレシオ（CEOの報酬と日本居住の従業員の給与の中央値の比率）で確認しています。また一部従業員（日本非居住者を含む）への株式報酬支給など、執行役報酬と従業員報酬の制度面での連続性を確保する取り組みを進めています。

b. 執行役の報酬構成

- ・執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬（BS）、業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬（STI：Short Term Incentive）、および非金銭報酬である長期インセンティブ報酬（LTI）の組み合わせとします。
- ・日本出身ではない執行役については、個人別にその出身国で一般的な内容のFRINGE BENEFIT やセベランス・ペイ等を設定します。
- ・中長期的な企業価値および株主価値を向上するための経営戦略の達成に重点を置き、グローバル・メドテックカンパニーの報酬総額も考慮し、以下の比率としました。

CEO	BS : STI : LTI = 100 : 150 : 400
会長	BS : STI : LTI = 100 : 125 : 300
執行役	BS : STI : LTI = 100 : 115 : 200

（注）上表の会長の比率は、執行の役割に対する報酬の種類別報酬割合です。取締役の役割に対する報酬は含んでいません。

- ・長期インセンティブ報酬（LTI）は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）と業績連動型株式報酬（PSU：Performance Share Unit）で構成します。事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）と業績連動型株式報酬（PSU）の比率は、執行役が当社の長期的な業績目標を達成することへの貢献に報いるという狙いを推進し、かつ株式保有を促すため、RSU=40%、PSU=60%としました。

[業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬 (FY2026-STI)]

2026年3月期の短期インセンティブ報酬 (FY2026-STI) の評価指標および算定方法は以下のとおりです。各評価指標の支給率の合計を短期インセンティブ報酬 (STI) の標準額に乘じ支給額を決定します。

評価指標	比率 (注) 1	選定理由	目標値と支給率の算定方法
売上高	25%	成長を評価するため	(注) 2
営業利益率	25%	成長と効率を評価するため	(注) 3
品質目標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 4
執行役個人目標	20%	当社のコアバリュー、特にその一つである「IMPACT (実行実現)」の趣意である「結果に対する責任を持ち、やり遂げる」を執行役自らが模範となって推進することを明示的に示すため	(注) 5

(注) 1. CEOおよび会長については執行役個人目標を設けず、売上高が35%、営業利益率が25%、品質目標が40%の構成とします。

2. 売上高

売上高に係る支給率は、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、9,604億円で50%、9,990億円で100%、10,260億円で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。基準値の為替レート的前提は、1USD = 145円、1EUR = 161円、1CNY = 19.9円であり、実際の為替レートとの調整を行います。

3. 営業利益率

営業利益率の支給率は0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、16.3%で50%、17.5%で100%、20.0%で120%、21.0%以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。営業利益率実績の算定にあたっては、その他の収益およびその他の費用を控除して調整します。

4. 品質目標

- 品質保証および法規制 (QA&RA) の組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因 (脆弱性) の改善に対する短期的な主要な取り組みの目標を、短期インセンティブ報酬 (STI) の報酬評価の目標値とします。
- 報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ (I&S) 委員会と連携し、不適合の是正と品質システム改善のための多岐に及ぶ実施項目の完了に基づき、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

5. 執行役個人目標

執行役が2026年3月期に達成しなければならない具体的な結果を執行役個人目標とします。

評価結果は以下のとおりです。

評価指標	比率	目標値	実績値	支給率
売上高	25%	9,990億円	9,628億円	53.1%
営業利益率	25%	17.5%	14.2%	0%
品質目標	30%	Elevateワークストリーム成果物の達成度、是正および予防措置の進捗率、苦情情報処理の日程遵守率、新製品日程への貢献度	目標を下回る水準	75.0%
執行役個人目標	20%	個人別に設定	達成率80%~103%	平均95.5%

以上の実績を踏まえ、報酬委員会においてCEO、会長および各執行役の支給率の合計を算出し、各評価指標の支給率の合計は、CEOおよび会長については48.6%に、執行役については平均54.9%となりました。この支給率を短期インセンティブ報酬 (STI) 標準額に乘じ支給額を決定します。

[非金銭報酬である長期インセンティブ報酬 (LTI)]

< 事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) >

年度毎に付与する事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) は、権利算定期間を 3 年とし、当期の長期インセンティブ報酬 (LTI) の標準額の40%に相当するユニット数を権利算定期間の開始時点で決定し、1 年ごとに当該ユニット数に応じた株数の 1 / 3 を支給します。

2026年 3 月期に付与した事後交付型譲渡制限付株式報酬 (FY2026-RSU) は以下のとおりです。

(付与日と付与ユニット数)

- ・付与日は2025年 4 月 1 日でした。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値としました。
- ・為替は付与日の前事業年度における三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社の対顧客電信売買仲値 (TTM : Telegraphic Transfer Middle Rate) の平均値を適用しました。
- ・付与の基準となる執行役の基本給の総額は754,129,894円で、事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) 付与ユニットの総数は325,675ユニットでした。

(権利確定)

- ・ユニット付与日から 1 年ごとに、報酬委員会の確認を経て 1 / 3 のユニットの権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
- ・執行役が退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - (1) 退任の事由が下記(2)(3)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - (2) 報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、退任時に保有するユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (3) 上記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
- ・退任時に権利が確定していないユニットの権利の確定は、原則として退任から 1 年経過後の決算発表後の報酬委員会にて決議します。
- ・執行役の個別契約により取扱いが定められている場合は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

< 業績連動型株式報酬 (PSU) >

年度毎に付与する業績連動型株式報酬 (PSU) は、業績評価期間において予め定めた業績指標の業績評価期間終了時における達成度に応じて株式を交付するものです。「経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムを構築する。」という報酬に関する理念に基づき、また事業環境を考慮した上で、業績連動型株式報酬 (PSU) を決定します。

2024年 3 月期を評価対象期間の開始とし、2026年 3 月期を評価対象期間の終了とする業績連動型株式報酬 (FY2024-PSU) は以下のとおりです。

(付与日と付与ユニット数)

- ・付与日は2023年 4 月 1 日でした。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値としました。
- ・為替は付与日の前事業年度における三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社の対顧客電信売買仲値 (TTM : Telegraphic Transfer Middle Rate) の平均値を適用しました。
- ・付与の基準となる執行役の基本給の総額は729,935,769円で、業績連動型株式報酬 (PSU) 付与ユニットの総数は433,648ユニットでした。

(権利確定)

- ・ユニット付与日から 3 年後に予め定めた業績評価指標に対する達成度を評価し、達成度により算定されたユニット数について、報酬委員会の確認を経て権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。

評価指標および算定方法は以下のとおりです。

評価指標	比率	選定理由	支給率の算定方法
EPS成長率	20%	2024年3月期から2026年3月期を対象とした経営戦略では、「Shift to Grow」という新たなステージにおいて、成長と収益性の両面に注力することとし、財務ガイダンスの一つにEPS成長率を掲げたため	(注)1
相対TSR	40%	企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断したため	(注)2
品質目標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注)3
ESG	10%	企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているため	(注)4

(注)1. EPS成長率

EPS成長率は、2024年3月期から2026年3月期までの各年度のEPS成長率の平均値に基づき、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、1%以下は0%、8%水準で100%、15%水準以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。成長率の算定にあたっては、その他の収益およびその他の費用を控除し、税率を調整します。

2. 相対TSR

相対TSRの支給率は、自社のTSRのランクに基づき、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、25%水準で50%、50%水準で100%、75%水準以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。なお、自社のTSRのランクが25%水準未満の場合、支給率は0%とします。

3. 品質目標

QARAの組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・医療事業のクオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する中長期的な主要な取り組みの目標を業績連動型株式報酬（PSU）の報酬評価の目標値とします。

報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ（I&S）委員会と連携し、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

4. ESG

評価期間の各年度のDJSI-Index（Dow Jones Sustainability Index）より決定します。

評価結果は以下のとおりです。

評価指標	比率	目標（100%支給）	結果	支給率
EPS成長率	20%	（調整後）8%	(注)1	12.9%
相対TSR	40%	50%ile (Peer group)	25%ile未満	0%
品質目標	30%	品質目標の達成度	目標を下回る水準	85.0%
ESG	10%	DJSI-Index	(注)2	200.0%

(注)1. EPS成長率（調整後）の各年度の結果は以下のとおりです。

	結果
2024年3月期	-12.7%
2025年3月期	39.9%
2026年3月期	-21.4%

2. DJSI-Indexの各年度の結果は以下のとおりです。

	結果
2024年3月期	World
2025年3月期	World
2026年3月期	World

以上の実績を踏まえ、報酬委員会において支給率を算出し、支給率は各評価指標の支給率の合計48.1%となりました。各執行役に付与されているPSUユニット数にこの支給率を乗じ、支給株数を算出します。

報酬リスクマネジメント
 < 株式保有ガイドライン >
 a. 取締役

日本居住者	全ての事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）は、退任時に権利確定とするため、株式保有ガイドラインは設定していません。
日本非居住者	基本報酬（BS）の1倍以上とします。おおよそ就任後5年で達成するレベルです。ただし、この5年という期間は、納税を目的とした知る前計画による売却の影響を考慮していません。

b. 執行役

株主と経営層（執行役）の利害の共有を図る目的で、基本報酬（BS）の5倍以上とする株式保有ガイドラインを設定します。株式保有ガイドラインは、業績連動型株式報酬（PSU）の目標達成状況に左右されますが、おおよそ就任後5年で達成するレベルとしています。

<クローバック条項>

経営層（執行役）の無謀な投資、不正会計処理、重大なコンプライアンス違反等の抑止力とすることを目的に、クローバックを設定しています。クローバックの対象は、執行役の短期インセンティブ報酬（STI）および長期インセンティブ報酬（LTI）で、以下の事象が発生した場合に当該支給済みの報酬の全部または一部の返還を請求することができます。

- 当社または当社グループにおける財務諸表の正確性に疑義が生じたことにより、当社の連結財務諸表に関する過年度決算の修正がなされ、かつ、提出済の有価証券報告書の訂正が必要となった事象
 - 執行役の意思決定による過剰なM&Aなどによる一時的な売り上げ増などにより、報酬が上積みされ、その後大きな損失が発生したような事象
 - 執行役による企業価値を棄損するオリナスグローバル行動規範への重大な違反
 - 執行役が法令、社内規程または当社との間において締結した契約に、重要な点で違反したと認められる事象
- なお、個別事象に対するクローバックの適用の最終決定は報酬委員会が行い、取締役会に報告します。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)	
		基本報酬	業績連動金銭報酬	非金銭報酬	その他		
取締役	社内	1,145	356	290	357	140	4
	社外	225	186	-	39	-	12
	計	1,370	543	290	397	140	16
執行役	3,239	1,036	650	661	892	16	

- (注) 1. 「基本報酬」には2026年3月期に支払った金額、短期インセンティブ報酬（STI）である「業績連動金銭報酬」および長期インセンティブ報酬である「非金銭報酬」（事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）および業績連動型株式報酬（PSU））には2026年3月期に費用計上すべき金額を記載しています。「その他」には、2026年3月期に退任した執行役（取締役を兼務する執行役を含む）に係る、2027年3月期以降に発生する費用として2026年3月期に引当計上した金額を含みます。
- 執行役は上記の16名のほかに、取締役を兼務する執行役が2名います。その2名の報酬等は社内取締役としての報酬等を含めて記載しています。
 - 当社は、執行役を兼務しない取締役に対して業績連動報酬（業績連動金銭報酬および業績連動型株式報酬（PSU））を支給していません。
 - 海外法人との間に雇用契約がある執行役に対しては、当該雇用契約に基づき給付される諸手当や福利厚生相当額を支給しています。その額は上表の「基本報酬」記載の金額に含まれます。また海外法人に在籍しつつ、当社において執行役に就任しており、日本を主たる居住地として執行を行った者に対しては、所得税について、当該国居住者との間で税負担の一貫性が保てるよう、必要な税額調整を行っています。当該取扱いに伴い発生する税金等の額も上表の「基本報酬」記載の金額に含まれます。
 - 上記の表には2023年6月27日開催の2023年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役1名および社外取締役1名、2024年6月26日開催の2024年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役3名、および2025年6月26日開催の2025年3月期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでいます。また、執行役については、2026年3月期より前に退任した者（計5名）を含んでいます。
 - 社外取締役1名から報酬辞退の申し出があり、報酬委員会として支給しないことを決定したため、上記社外取締役の員数には含めていません。
 - 2024年10月28日付で辞任により退任した取締役を兼務する執行役の所得税の税額調整に関わる費用の還付金550百万円については、上表の報酬には含めていません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	業績連動金銭報酬	非金銭報酬	その他
竹内 康雄	取締役・執行役	387	92	81	74	140 (注)4
ボブ・ホワイト	取締役・執行役	731	233 (注)2、3	210	288	-
ジョン・マンフレッド・ デ・チェペル	執行役	291	112 (注)2	90	89	-
フランク・ドレパロウス キー	執行役	994	279 (注)2、3	115	157	443 (注)4
泉 竜也	執行役	122	30	28	28	36 (注)4
ガブリエラ・カスティ ーヨ・ケイナー	執行役	264	107 (注)2	85	73	-
小林 哲男	執行役	130	35	32	22	42 (注)4
サヤード・ムカラム・ナ ヴィード	執行役	302	156 (注)2、3	85	61	-
大月 重人	執行役	112	29	27	22	35 (注)4
ボリス・シュコルニック	執行役	245	98 (注)2	75	72	-
ニール・ボイデン・タナ ー	執行役	299	111 (注)2	87	100	-
アンドレ・ヘリベルト・ ローガン	執行役	336	-	-	-	336 (注)5

- (注)1. 上表における「基本報酬」には、2026年3月期に支払った金額を記載しています。「業績連動金銭報酬」には、2026年3月期を評価対象期間とした短期インセンティブ報酬(STI)について、「非金銭報酬」には、2026年3月期を評価対象期間に含む長期インセンティブ報酬(事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)および業績連動型株式報酬(PSU))について、それぞれ2026年3月期に費用として計上している額を記載しています。
2. ボブ・ホワイト氏、ジョン・マンフレッド・デ・チェペル氏、フランク・ドレパロウスキー氏、ガブリエラ・カスティーヨ・ケイナー氏、サヤード・ムカラム・ナヴィード氏、ボリス・シュコルニック氏、ニール・ボイデン・タナー氏は、海外法人との間に雇用契約があり、当該雇用契約に基づき給付される諸手当や福利厚生相当額は上表の各氏の「基本報酬」記載の金額に含まれます。
3. ボブ・ホワイト氏、フランク・ドレパロウスキー氏、サヤード・ムカラム・ナヴィード氏は、海外法人に在籍しつつ、当社において執行役に就任しており、日本を主たる居住地として執行を行いました。各氏の所得税について、当該国居住者との間で税負担の一貫性が保てるよう、必要な税額調整を行っており、当該取扱いに伴い発生する税金等の額も上表の各氏の「基本報酬」記載の金額に含まれます。
4. 2026年3月31日付で執行役を退任した竹内康雄氏、フランク・ドレパロウスキー氏、泉竜也氏、小林哲男氏、大月重人氏について、2027年3月期以降に発生する費用を2026年3月期に引当計上しており、その金額を上表の各氏の「その他」に記載しています。
5. 2025年3月期で執行役を退任したアンドレ・ヘリベルト・ローガン氏について、2026年3月期に発生した費用を、上表の同氏の「その他」に記載しています。

報酬委員会の概要および活動状況

報酬委員会の構成は次のとおりです。

- ・2025年4月から2025年6月定時株主総会まで

委員長	ジミー・シー・ピーズリー（独立社外取締役）
委員	デイビッド・ロバート・ヘイル（独立社外取締役）
委員	ルアン・マリー・ペンディ（独立社外取締役）
委員	竹内 康雄（取締役）

- ・2025年6月定時株主総会以降

委員長	ジミー・シー・ピーズリー（独立社外取締役）
委員	デイビッド・ロバート・ヘイル（独立社外取締役）
委員	石野 博（独立社外取締役）

報酬委員会が行う決議または審議事項は次のとおりです。

- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の決定方針
- ・取締役および執行役の職位ごとに支給する報酬の種類、報酬の種類ごとの構成比率、業績連動報酬の指標
- ・取締役および執行役の個人別の報酬等の内容
- ・確定額報酬の個人別の額、不確定額報酬の個人別の算定方法、非金銭報酬の個人別の具体的内容
- ・取締役および執行役の報酬規程に関する事項
- ・上記のほか、取締役および執行役の報酬に関し取締役会から諮問を受けた事項および委員会が必要と認めた事項

なお、2026年3月期における当社の役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は以下のとおりです。

- ・報酬委員会の開催回数は9回で、合計時間は11時間でした。
- ・委員全員が全ての回に出席しました。

2026年3月期における報酬委員会の具体的活動内容は以下の表のとおりです。

回	開催日付	内容
第66回	2025年4月25日	1. FY2025-STI結果レビュー（品質目標）に関する提案の件（決議） 2. FY2026-LTIのRSUおよびPSUの支給ユニット数決定の件（決議） 3. 新任CEOの報酬に関する提案の件（決議）
第67回	2025年5月14日	1. FY2025-STI結果レビューおよび支給額の決定の件（決議） 2. FY2023-PSU結果レビューおよび支給率の決定の件（決議）
第68回	2025年5月16日	1. FY2026-STIの支給カーブ決定の件（決議） 2. FY2026-PSU（相対TSRおよび品質目標）の支給カーブ決定の件（決議）
第69回	2025年6月27日	1. 退任取締役および日本非居住取締役の株式報酬（RSU）の権利確定の件（決議） 2. 執行役の株式報酬（RSUおよびPSU）の権利確定の件（決議） 3. 取締役の月例報酬個別支給額および株式報酬ユニット数決定の件（決議）
第70回	2025年8月6日	1. FY2026-STI（品質目標）の支給カーブ決定の件（決議）
第71回	2025年9月24日	1. 新任執行役候補者報酬の提案の件（決議） 2. FY2027執行役の報酬理念の提案の件（決議） 3. 役員報酬のPeer Group見直しの提案の件（決議）
第72回	2025年12月12日	1. FY2027 取締役報酬に関する報告の件（討議） 2. FY2027 執行役報酬に関する報告の件（討議） 3. 執行役の退任時の株式報酬取扱について（討議）
第73回	2026年2月10日	1. FY2027-STIおよびPSUの指標構成に関する報告の件（討議） 2. FY2027 取締役報酬に関する報告の件（討議） 3. FY2027 執行役報酬に関する報告の件（討議） 4. 執行役長期インセンティブ報酬規程改定案に関する報告の件（討議）
第74回	2026年3月25日	1. FY2027 取締役報酬に関する提案の件（決議） 2. FY2027 執行役報酬に関する提案の件（決議） 3. FY2027-STIおよびPSUの指標構成に関する提案の件（決議） 4. 執行役長期インセンティブ報酬規程改定に関する提案の件（決議）

（注）FY2023：2023年3月期
 FY2024：2024年3月期
 FY2025：2025年3月期
 FY2026：2026年3月期

FY2027：2027年3月期

FY2025-STI：2025年3月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2026-STI：2026年3月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2027-STI：2027年3月期を対象期間とする短期インセンティブ報酬

FY2023-PSU：2023年3月期～2025年3月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2024-PSU：2024年3月期～2026年3月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2025-PSU：2025年3月期～2027年3月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2026-PSU：2026年3月期～2028年3月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2027-PSU：2027年3月期～2029年3月期を対象期間とする業績連動株式報酬

FY2026-LTI：2026年3月期～2028年3月期を対象期間とする長期インセンティブ報酬

取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由
報酬委員会は2026年3月期に係る報酬等の内容について、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、決定方針の適用の整合性、また報酬等の決定結果の合理性などを含めて、審議を行った上で決定していることから、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。なお、報酬委員会は、独立報酬コンサルタントのPay Governance LLC社から、競争力ある報酬レベルとプラクティスを理解するための市場データとガイダンスの提供を受けて活用しました。また、取締役および執行役の報酬に関する全ての重要な事項に関して同社からアドバイスを受けました。

2027年3月期の報酬等

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、指名委員会等設置会社として3名以上かつ独立社外取締役が過半数を占める委員で構成される報酬委員会を置き、独立社外取締役を委員長とすることで透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。当社の役員報酬は、役員に「企業価値の最大化を図り様々なステークホルダーの期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務に相応しい報酬とすることを基本方針としています。報酬委員会は、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定し、取締役会に報告します。

取締役（執行役兼務者を除く）の報酬

取締役の報酬設計の主なコンセプトを以下のとおり定めました。

a. 取締役の報酬水準

- ・国際経験が豊富で優秀な人材の確保・保持を可能とするため、2028年3月期までに段階的に、取締役の居住地に因らない、グローバルで統一した競争力のある報酬水準および構成に移行します。
- ・取締役から報酬辞退の申し出がある場合には、報酬委員会で確認の上、対応を決定します。

b. 取締役の報酬構成

- ・取締役と投資家との利害の共有を図るという考え方を重視し、基本報酬に加え、非業績連動型の株式報酬（非金銭報酬）を付与します。
- ・非業績連動型の株式報酬は事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU：Restricted Stock Unit）で構成し、日本居住者は退任時に制限を解除します。日本非居住者の制限解除は、各地域における株式報酬の一般的な方法に準じて個別に設定します。
- ・2027年3月期の株式報酬は、日本の取締役報酬水準を参照して報酬を設定する取締役については800万円とします。日本国外の取締役報酬水準を参照して報酬を設定する取締役については株式保有ガイドラインに沿った株式保有を更に促進するため、報酬総額に占める基本報酬と事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）の比率を75:25から70:30に変更し、97,000米ドルとします。
- ・取締役就任日の前営業日の株価で付与ユニット数を算出し、権利確定後に当該ユニット数に応じた株数を支給する方法を採用します。
- ・取締役会議長には基本報酬に議長手当を加算します。
- ・指名委員会、報酬委員会、監査委員会およびイノベーション&セーフティ（I&S）委員会の各委員長には基本報酬に各委員長手当を加算します。
- ・監査委員には基本報酬に監査委員手当を加算します。
- ・イノベーション&セーフティ（I&S）委員には基本報酬にイノベーション&セーフティ（I&S）委員手当を加算します。
- ・執行役を兼務する取締役については、取締役としての管理監督機能に対する現金報酬は執行役報酬に含めて支給します。また、執行役報酬に事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）が設定されているため、取締役報酬としての事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）は支給しません。

執行役（取締役兼務者を含む）の報酬

経営戦略を達成し企業価値を創造するためには、多様で優秀な経営人材を惹きつけ、維持し、その能力を十分に発揮できる執行役の報酬制度を構築することが不可欠です。また、執行役の報酬は株主の利益と一致する形で設計され、透明性と説明責任を確保する必要があります。これらの基本的な考え方にに基づき、執行役の報酬設計の主なコンセプトを以下のとおり定めました。

1. 世界トップクラスの人材を惹きつけ、維持するため、グローバル・メドテック企業の中で競争力のある、より強力なインセンティブプログラムを構築する。
2. 経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムを構築する。
3. 長期インセンティブ報酬（LTI：Long Term Incentive）として株式報酬を活用し、価値創造を重視したプログラムを構築する。
4. グローバル労働市場と本拠地の国内労働市場の両方を考慮した「ハイブリッド・アプローチ」を採用し、グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージに応じた報酬水準を設定する。（グローバル水準および出身労働市場水準のハイブリッド型）
5. クローバック・ポリシーおよび株式保有ガイドラインを導入し、インセンティブの健全な管理を確保する。
6. 挑戦的でありながら達成可能な目標を設定し、執行役のモチベーションを向上させる。

a. 執行役の報酬水準
 ・報酬総額の考え方

1. 「グローバル労働市場と本拠地の国内労働市場の両方を考慮した「ハイブリッド・アプローチ」を採用し、グローバル・メドテックカンパニーへの発展のステージに応じた報酬水準を設定する」という執行役報酬に関する基本方針を念頭に、グローバル・メドテックカンパニーの役員の報酬総額を考慮し、業績連動金銭報酬および株式報酬を重視しその比重を設定します。
2. 執行役の出身国の労働市場の状況や労働市場における競争力、執行役の役割責任等を考慮し、市場におけるターゲット水準を設定し、基本報酬・TCC (Total Cash Compensation) ・TDC (Total Direct Compensation) を総合的に比較し、決定します。なお、各国労働市場の報酬水準は、第三者機関の客観的な報酬調査データを活用して確認します。
3. 執行役の報酬構成には基本とする比率を設けますが、「世界トップクラスの人材を惹きつけ、維持するため、グローバル・メドテックカンパニーの中で競争力のある、より強力なインセンティブプログラムを構築する。」という基本方針を念頭に、グローバル・メドテックカンパニーとの比較において著しく個別の競争力が不足する場合には柔軟な報酬構成比率を適用することで、多様で優秀な経営人材を惹きつけ、維持し、その能力を十分に発揮できるための報酬総額を設定することとします。

(注) 執行役報酬の金額の妥当性はペイレシオ (CEOの報酬と日本居住の従業員の給与の中央値の比率) で確認しています。また一部従業員 (日本非居住者を含む) への株式報酬支給など、執行役報酬と従業員報酬の制度面での連続性を確保する取り組みを進めています。

b. 執行役の報酬構成

- ・執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬 (STI : Short Term Incentive)、および非金銭報酬である長期インセンティブ報酬 (LTI) の組み合わせとします。
- ・日本出身ではない執行役については、個人別に従前の報酬契約との調整を図るための一時金やセバランス・ペイ、その他に住宅手当や年金等を設定します。
- ・中長期的な企業価値および株主価値を向上するための経営戦略の達成に重点を置き、他のグローバル・メドテックカンパニーの報酬水準および各ポジションで参照する市場における競争力を考慮して、総報酬に占める各報酬項目の比率を以下のとおり定めています。

	基本報酬 : 短期インセンティブ報酬 : 長期インセンティブ報酬
CEO	100 : 150 : 400
執行役	100 : 90 ~ 115 : 160 ~ 240

- ・長期インセンティブ報酬 (LTI) は事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) と業績連動型株式報酬 (PSU : Performance Share Unit) で構成します。事後交付型譲渡制限付株式報酬 (RSU) と業績連動型株式報酬 (PSU) の比率は、執行役が当社の長期的な業績目標を達成することへの貢献に報いるという狙いを推進し、かつ株式保有を促すため、RSU=40%、PSU=60%としました。
- ・当社の支配権の変更に関連して、一定の期間内に執行役の地位または契約関係が終了した場合には、所定の条件を満たすことを条件として、当該執行役に対して一定の報酬または給付が支払われることがあります。

[業績連動金銭報酬である短期インセンティブ報酬 (FY2027-STI)]

2027年3月期の短期インセンティブ報酬 (FY2027-STI) の評価指標および算定方法は以下のとおりです。各評価指標の支給率の合計を短期インセンティブ報酬 (STI) の標準額に乘じ支給額を決定します。ただし、合理的な理由があると判断した場合には、報酬委員会の決議に基づき、評価期間中またはその終了後において、必要に応じて調整または変更することがあります。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
売上高	35%	成長を評価するため	(注) 1
営業利益率	25%	成長と効率を評価するため	(注) 2
Patient safety指標	40%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 3

(注) 1. 売上高

売上高に係る支給率は、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、10,409億円で50%、10,730億円で100%、10,955億円で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。基準値の為替レートの前提は、1USD = 155円、1EUR = 181円、1CNY = 22.5円であり、実際の為替レートとの調整を行います。

2. 営業利益率

営業利益率の支給率は0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、14.2%で50%、16.5%で100%、20.0%以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。営業利益率実績の算定にあたっては、その他の収益およびその他の費用を控除して調整します。

3. Patient safety指標

- ・品質保証および法規制(QA&RA)の組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因(脆弱性)の改善に対する短期的な主要な取り組みの目標を、短期インセンティブ報酬(STI)の報酬評価の目標値とします。
- ・報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ(I&S)委員会と連携し、不適合の是正と品質システム改善のための多岐に及ぶ実施項目の完了に基づき、報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

[非金銭報酬である長期インセンティブ報酬(LTI)]

<事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)>

年度毎に付与する事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)は、権利算定期間を3年とし、当期の長期インセンティブ報酬(LTI)の標準額の40%に相当するユニット数を権利算定期間の開始時点で決定し、1年ごとに当該ユニット数に応じた株数の1/3を支給します。この年次で権利を付与する事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)に加えて、新たに採用した執行役に対し、入社時に1回限り、個別に事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)を付与することがあります。

2027年3月期に付与した事後交付型譲渡制限付株式報酬(FY2027-RSU)は以下のとおりです。

(付与日と付与ユニット数)

- ・付与日は2026年4月1日でした。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値としました。
- ・為替は2026年3月期における三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の対顧客電信売買仲値(TTM: Telegraphic Transfer Middle Rate)の平均値を適用しました。
- ・付与ユニットの総数は、1,100,917ユニットでした。

(権利確定)

- ・ユニット付与日から1年ごとに、報酬委員会の確認を経て1/3のユニットの権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
- ・執行役が退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - (1) 退任の事由が下記(2)(3)(4)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - (2) 「就労不能状態」により執行役が退任した場合には、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (3) 上記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (4) 執行役が死亡した場合は、退任時点において、死亡時に保有している全ての権利未確定の株式ユニットに応じた株数に相当する現金を相続人に支給します。
- ・退任時に権利が確定していないユニットの権利の確定は、原則として退任から1年経過後の決算発表後の報酬委員会にて決議します。
- ・入社時に1回限り権利付与する事後交付型譲渡制限付株式報酬(RSU)は、個別契約の定めるところに従って権利を確定し、株式を支給します。

<業績連動型株式報酬(PSU)>

年度毎に付与する業績連動型株式報酬(PSU)は、業績評価期間において予め定めた業績指標の業績評価期間終了時における達成度に応じて株式を交付するものです。「経営戦略と整合性のあるインセンティブプログラムを構築する。」という報酬に関する理念に基づき、また事業環境を考慮した上で、業績連動型株式報酬(PSU)を決定します。

2025年3月期を評価対象期間の開始とし、2027年3月期を評価対象期間の終了とする業績連動型株式報酬(FY2025-PSU)は以下のとおりです。

(付与日と付与ユニット数)

- ・付与日は2024年4月1日でした。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値としました。
- ・為替は付与日の前事業年度における三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の対顧客電信売買仲値(TTM: Telegraphic Transfer Middle Rate)の平均値を適用しました。
- ・付与ユニットの総数は437,225ユニットでした。

(権利確定)

- ・ユニット付与日から3年後に予め定めた業績評価指標に対する達成度を評価し、達成度により算定されたユニット数について、報酬委員会の確認を経て権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。

- ・執行役が業績評価期間の途中で退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - (1) 退任の事由が下記(2)(3)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - (2) 報酬委員会が認める正当な事由で執行役が退任した場合には、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度に応じて算出されたユニット数を退任月を含む在任月数で按分し、相当する株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (3) 前記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数について、業績評価指標の業績評価期間経過後、達成度により算定された株数を報酬委員会の決議により交付します。

評価指標および算定方法は以下のとおりです。ただし、合理的な理由があると判断した場合には、報酬委員会の決議に基づき、評価期間中またはその終了後において、必要に応じて調整または変更することがあります。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
相対TSR	60%	企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断したため	(注) 1
品質目標	20%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注) 2
ESG	20%	企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているため	(注) 3

(注) 1. 相対TSR

- ・ “医療機器を事業ポートフォリオに持つ製造業” もしくは “GICSコードのHealth Careに分類されるメーカー” から、以下の日欧米の20社をピアグループとして設定します。
 Abbott Laboratories, GE Healthcare Technologies, Medtronic plc, Koninklijke Philips N.V., Danaher Corporation, Takeda Pharmaceutical, Becton, Dickinson and Company, Siemens Healthineers AG, Stryker Corporation, Baxter International Inc., Boston Scientific Corporation, Zimmer Biomet Holdings, Inc., Terumo Corporation, Agilent Technologies, Inc., HOYA Corporation, Smith & Nephew plc, Edwards Lifesciences Corporation, Intuitive Surgical, Inc., STERIS plc, Sysmex Corporation
- ・相対TSRの支給率は、自社のTSRのランクに基づき、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、25%水準で50%、50%水準で100%、75%水準以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。なお、自社のTSRのランクが25%水準未満の場合、支給率は0%とします。

2. 品質目標

- ・QA&RAの組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する中長期的な主要な取り組みの目標を、業績連動型株式報酬（PSU）の報酬評価の目標値とします。
- ・報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ（I&S）委員会と連携し、定量的および定性的目標設定に基づく報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

3. ESG

- 当社におけるESGの重点領域と重要課題（マテリアリティ）に鑑み、内部指標として以下の2つの重点領域における評価指標を設定します。
- ・医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
 - ・カーボンニュートラル

加えて、以下の理由でDJSI (Dow Jones Sustainability Index) のIndexを評価指標として設定します。

- ・企業活動全体に対する網羅性がある。
- ・評価領域のカバレッジの広さから、幅広くステークホルダーの期待との対照をとることができる。
- ・信頼性の高い外部評価機関であり、透明性・公平性が担保できる。

以下の目標を設定し、達成度に応じた評価テーブルを設定します。

項目	指標	2027年3月期の達成目標値	中期目標(参考)
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	対象の途上国・地域における医療公平性を実現するHCPトレーニングプログラムの提供(大腸がん領域)	36~37 (プログラム数)	+20%の継続成長
カーボンニュートラル	自社事業所からのCO2排出量(Scope1 & 2)削減	-68%~-70% (2020年3月期対比削減)	2030年までに実質ゼロ
DJSI	DJSI Indexへの選定	World	World維持

また、2027年3月期を評価対象期間の開始とし、2029年3月期を評価対象期間の終了とする業績連動型株式報酬(FY2027-PSU)は以下のとおりです。

- (付与日と付与ユニット数)
- ・付与日は2026年4月1日でした。
- ・算定株価は付与日の前営業日における当社普通株式の終値としました。
- ・為替は2026年3月期における三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の対顧客電信売買仲値(TTM: Telegraphic Transfer Middle Rate)の平均値を適用しました。
- ・付与ユニットの総数は1,004,107ユニットでした。
- (権利確定)
- ・ユニット付与日から3年後に予め定めた業績評価指標に対する達成度を評価し、達成度により算定されたユニット数について、報酬委員会の確認を経て権利を確定し、当該ユニット数に応じた株式を支給します。
- ・執行役が退任する場合、退任時に権利が確定していないユニットについては以下のとおり取扱います。
 - (1) 退任の事由が下記(2)(3)(4)に該当する場合を除き、退任時に保有するユニットは当社が無償で取得します。
 - (2) 「就労不能状態」により執行役が退任した場合には、退任時に保有する全てのユニット数に応じた株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (3) 上記(2)に関わらず、退任の事由が報酬規程で定める「引退」に該当する場合は、報酬委員会が別途定めた要件を満たす限りにおいて、退任時に保有する全てのユニット数について、業績評価期間経過後に、目標達成率を反映した株数を報酬委員会の決議により交付します。
 - (4) 執行役が死亡した場合は、退任時点において、死亡時点で保有している全ての権利未確定の株式ユニットに応じた株数に相当する現金を相続人に支給します。
- ・退任時に権利が確定していないユニットの権利の確定は、原則として退任から1年経過後の決算発表後の報酬委員会にて決議します。

評価指標および算定方法は以下のとおりです。ただし、合理的な理由があると判断した場合には、報酬委員会の決議に基づき、評価期間中またはその終了後において、必要に応じて調整または変更することがあります。

評価指標	比率	選定理由	目標値と支給率の算定方法
相対TSR	60%	企業価値・株主価値を評価する指標として相対TSRが適切であると判断したため	(注)1
Patient safety指標	30%	長期的、戦略的な取り組みを各年度内で着実に実施することが重要であるため	(注)2
ESG	10%	企業経営のベースであり、経営戦略でも重視することを表明しているため	(注)3

(注)1. 相対TSR

- ・ “医療機器を事業ポートフォリオに持つ製造業” もしくは “GICSコードのHealth Careに分類されるメーカー” から、以下の日欧米の20社をピアグループとして設定します。
 Abbott Laboratories, GE Healthcare Technologies, Medtronic plc, Koninklijke Philips N.V., Danaher Corporation, Takeda Pharmaceutical, Becton, Dickinson and Company, Siemens Healthineers AG, Stryker Corporation, Baxter International Inc., Boston Scientific Corporation, Zimmer Biomet Holdings, Inc., Terumo Corporation, Agilent Technologies, Inc., HOYA Corporation, Smith & Nephew plc, Edwards Lifesciences Corporation, Intuitive Surgical, Inc., STERIS plc, Sysmex Corporation
- ・相対TSRの支給率は、自社のTSRのランクに基づき、0%から200%の範囲で決定します。基準となる支給率は、25%水準で50%、50%水準で100%、75%水準以上で200%とし、各基準値の間は、その達成度に応じて比例的に算定します。なお、自社のTSRのランクが25%水準未満の場合、支給率は0%とします。

2. Patient safety指標

- ・QA&RAの組織体制・製造プロセス・品質マネジメントシステム・クオリティカルチャーに存在すると考えられる根本原因（脆弱性）の改善に対する中長期的な主要な取り組みの目標を、業績連動型株式報酬（PSU）の報酬評価の目標値とします。
- ・報酬委員会は社外取締役で構成されたイノベーション&セーフティ（I&S）委員会と連携し、定量的および定性的目標設定に基づく報酬評価の目標値や達成率の妥当性を判断します。

3. ESG

当社におけるESGの重点領域と重要課題（マテリアリティ）に鑑み、内部指標として以下の3つの重点領域における評価指標を設定します。

- ・医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上
- ・健やかな企業文化
- ・カーボンニュートラル

以下の目標を設定し、達成度に応じた評価テーブルを設定します。

項目	指標	2029年3月期の達成目標値	中期目標(参考)
医療機会の幅広い提供およびアウトカムの向上	対象の途上国・地域における医療公平性を実現するHCPトレーニングプログラムの提供(大腸がん領域)	67～69 (プログラム数)	+20%の継続成長
健やかな企業文化	従業員エンゲージメントサーベイ	78%～80% (参加率)	80%
カーボンニュートラル	自事業所からのCO2排出量(Scope1 & 2)削減	-84%～-85% (2020年3月期対比削減)	2031年までに実質ゼロ

報酬リスクマネジメント

<株式保有ガイドライン>

a. 取締役

日本居住者	全ての事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）は、退任時に権利確定とするため、株式保有ガイドラインは設定していません。
日本非居住者	基本報酬の1倍以上とします。おおよそ就任後5年で達成するレベルです。ただし、この5年という期間は、納税を目的とした知る前計画による売却の影響を考慮していません。

b. 執行役

株主と経営層（執行役）の利害の共有を図る目的で、基本報酬の5倍以上とする株式保有ガイドラインを設定します。株式保有ガイドラインは、業績連動型株式報酬（PSU）の目標達成状況や株価に左右されますが、おおよそ就任後5年で達成するレベルとしています。

<クローバック条項>

経営層（執行役）の無謀な投資、不正会計処理、重大なコンプライアンス違反等の抑止力とすることを目的に、クローバックを設定しています。クローバックの対象は、執行役の短期インセンティブ報酬（STI）および長期インセンティブ報酬（LTI）で、以下の事象が発生した場合に当該支給済みの報酬の全部または一部の返還を請求することができます。

- 当社または当社グループにおける財務諸表の正確性に疑義が生じたことにより、当社の連結財務諸表に関する過年度決算の修正がなされ、かつ、提出済の有価証券報告書の訂正が必要となった事象
 - 執行役の意思決定による過剰なM&Aなどによる一時的な売り上げ増などにより、報酬が上積みされ、その後大きな損失が発生したような事象
 - 執行役による企業価値を棄損するオリンパスグローバル行動規範への重大な違反
 - 執行役が法令、社内規程または当社との間において締結した契約に、重要な点で違反したと認められる事象
- なお、個別事象に対するクローバックの適用の最終決定は報酬委員会が行い、取締役会に報告します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」である投資株式と「純投資目的以外」の目的である投資株式を区分して管理しています。「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とすることと定義していますが、社内規程に則り、余剰資金の運用は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。「純投資目的以外」とは、保有することによって当社グループの事業運営上、中長期的な企業価値向上に資することを目的とすることと定義しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証のうえ当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した上場株式を保有します。毎年、取締役会で個別の政策保有株式（純投資目的以外で保有する株式）について、保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案の上、保有の適否を検証し、保有に適さないと判断した株式については順次縮減します。政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、全ての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から当該企業の経営状況を勘案し、議案ごとの賛否を適切に判断します。当事業年度は、当事業活動における取引関係強化を目的として、1銘柄の非上場株式を取得しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	2,140
非上場株式以外の株式	1	427

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,099	当事業活動における取引関係強化を目的として株式を取得し、増加しています。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オハラ	400,000	400,000	円滑な取引関係の維持・強化のため、同社 株式を保有しています。同社は当社の医療 用内視鏡に用いる光学ガラスの供給パート ナーであり、協働し強固なサプライチェー ンを構築しています。	無
	427	424		

みなし保有株式

該当株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当株式の保有はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

i. 人材戦略に関する基本方針

当社グループにおいて、最も重要な経営資源は「人」であり、世界中の従業員がその無限の可能性を結集させることでイノベーションを創出し、Our Purposeである「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」を目指しています。多様な人材が共通の価値観で結びつき、個々人の成長に会社と従業員が誠実に向き合い、互いに成長を続けるという組織としての盤石な基盤のもと、変化の激しい世界情勢や患者さんのニーズに速やかに対応できる人材・組織を必要としています。

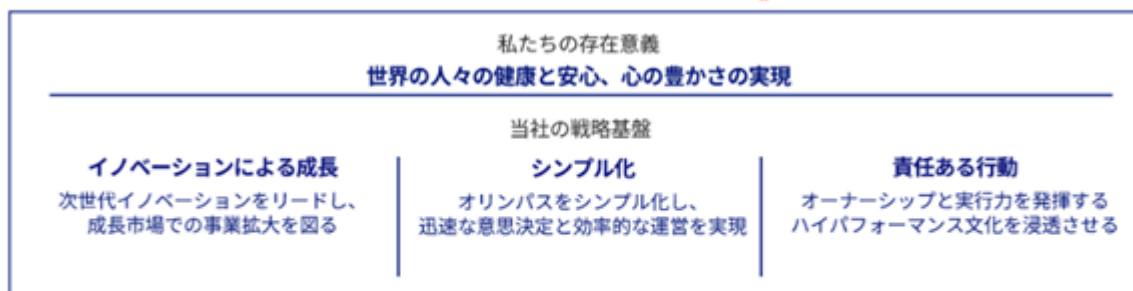
当社は、2027年3月期から始まる経営戦略を策定しました。経営戦略の三つの戦略基盤である「イノベーションによる成長」「シンプル化」「責任ある行動」を通じて、内視鏡による新たな基準を確立するイノベーションを開発し、世界中の患者さん、医療従事者、医療システムにより良い医療を提供していきます。

経営戦略達成に向けて、人事戦略を策定しています。Growth Mindsetを組織文化として定着させ、AI人材のスキルアップを通じて変化に強い組織へと進化していきます。加えて、リーダーシップおよびタレント戦略を全社で実行することで、人材の力を将来の競争優位を支える基盤へと変えていきます。また、すべての従業員が安心して働き、パフォーマンスを発揮できる組織基盤として、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んでいきます。

当社は世界中の人材を適所適材で最大限に活躍できる基盤としてグローバル共通人事制度を導入しています。また、優秀な人材の確保および定着を図ることを目的として、上位役職に就く従業員の報酬制度の一部として、グローバル共通の株式報酬制度を導入しています。

これらの達成に向けて各重点テーマに対し、以下の目標を設定して取り組んでいます。

パーパスを原動力に成長を実現する企業として、内視鏡医療の未来を切り拓く。



パーパスを実現するための人材戦略	
1	Growth Mindsetの浸透
2	競争優位を生み出すリーダーシップおよびタレント戦略を構築し、全社的に展開
3	AI人材のスキルアップ
4	従業員エンゲージメントの向上



KPI	Target
1 従業員一人あたり研修時間（グローバル）	FY29: 27 時間
2 エンゲージメント（My Voice）サーベイの参加率（グローバル）	FY27 - FY29: 参加率80%
3 エンゲージメント（My Voice）サーベイのエンゲージメントスコア（グローバル）	FY29: 2027年3月期に設定した目標の達成*1
4 エンゲージメント（My Voice）サーベイのインクルージョンスコア（グローバル）	FY29: 2027年3月期に設定した目標の達成*1
5 育児休業等取得率（オリンパス株式会社）*2	FY28: 100%

*1 2027年3月期に実施予定のサーベイ結果をもとにベースラインを設定

*2 取得率の分母は、対象者の中で長期休暇（28日以上）の取得を希望する者

ii. 給与の額や内容の決定に関する方針

当社の報酬制度は、真のグローバル・メドテックカンパニーへ飛躍することを目的に、世界中の人材を適所適材で最大限に活躍できる基盤として導入したジョブ型人事制度の下、経営理念” Our Purpose, Our Core Values ” を体現して成果を上げた人材を適切に評価・処遇する体系としています。

当社の報酬体系は、基本給と賞与で構成されています。基本給は、仕事（職責）の大きさに応じて区分した12階層（管理職7階層、非管理職5階層）の等級ごとにレンジを設定し、年間におけるパフォーマンス（成果と行動）評価に基づき毎年7月に改定を行っています。賞与は、基本給年額の25%を標準賞与年額とし、個人のパフォーマンス評価と会社業績に応じて支給額を決定し、毎年7月に支給する仕組みとなっています。

報酬水準に関しては、人材の獲得・確保の観点で、医療ライフサイエンス分野をベンチマーク先として、市場における競争力確保を常に意識しています。



< 株式報酬について >

当社は2023年3月期より、社外取締役、執行役および執行役員に加え、上位役職に就く従業員の報酬制度の一部として、グローバル共通の株式報酬制度を導入しています。本制度は、グループの中長期的な企業価値及び株主価値の向上への貢献に対するインセンティブを従業員にも拡大することにより、優秀な人材の確保および定着を図ることを目的としています。

従業員向けの株式報酬については、役員と同様に、「事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU）」および「業績連動型株式報酬（PSU）」の2種類により構成されています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
消化器内視鏡ソリューション	17,938	(810)
サージカルインターベンション	6,856	(192)
その他	0	(0)
本社管理部門	3,344	(185)
合計	28,138	(1,187)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含みます。また、臨時雇用者数の年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

2 当期に内視鏡事業、治療機器事業を消化器内視鏡ソリューション事業、サージカルインターベンション事業の新しい部門に再編しています。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,469	44.10	15.74	10,056,995	3.8(注)

(注)

平均年間給与は前事業年度比3.8%減少しておりますが、これは主として業績に連動して算定される賞与の支給額が前事業年度を下回ったことによるものであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
消化器内視鏡ソリューション	1,259
サージカルインターベンション	515
その他	0
本社管理部門	695
合計	2,469

(注) 1 従業員数は、就業人員数です。

2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4 当事業年度に内視鏡事業、治療機器事業を消化器内視鏡ソリューション事業、サージカルインターベンション事業の新しい部門に再編しています。

5 当事業年度より、本社管理部門セグメントの集計方法を変更しています。

(3) 労働組合の状況(2026年3月31日現在)

名称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 4,390人

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社	全従業員数 (人) (注) 1	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
				全従業員	うち正規雇用従業員	うちパート・有期従業員
提出会社	6,646	11.9	101.4	74.6	74.7	63.4
長野オリンパス(株)	579	3.2	90.9	70.0	70.9	48.0
会津オリンパス(株)	2,161	19.0	100.0	70.4	71.8	73.5
白河オリンパス(株)	1,003	6.8	100.0	66.7	66.9	56.1
青森オリンパス(株)	865	21.1	100.0	65.5	66.0	66.8
オリンパスマーケティング(株)	620	7.5	73.3	70.0	69.9	76.1
オリンパスサポートメイト(株)	179	20.0	- (注) 4	111.6	111.9	70.9
ティームディクス(株)	69	0.0	100.0	74.6	83.5	62.1

[対象期間] 管理職に占める女性労働者の割合：2026年3月時点

男性の育児休業等取得率、男女の賃金差異：2025年度（2025年4月～2026年3月）

[収集対象] 国内8社

(注)

1. 出向者を出向元の従業員として集計しています。
2. 出向者は出向先の従業員として集計しています。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
3. 出向者は出向先の従業員として集計しています。「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しています。対象期間中に育児休業等を取得した従業員には、対象期間以前に配偶者が出産した従業員も含まれるため、取得率が100%を超える場合があります。
4. 男性の育児休業等の取得対象となる従業員が無いことを示しています。

男女の賃金の差異

女性活躍推進の指標の一つである男女の賃金の差異に関して、当社では74.6%となっています。勤続年数が男性の方が長いこと、平均年齢が男性の方が高いこと、管理職の採用における男性比率が高いこと、そして給与の高い職群の比率が女性よりも男性のほうが高いこと、これらが差異に影響していると考えています。これらを解消するための取組みとして、オリンパス株式会社で女性活躍推進法に則って日本の女性管理職比率を目標設定し、仕事と生活の両立を実現する環境を強化し、管理職や上級管理職、役員の女性比率を向上させるための施策を実行しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び実務指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,35	252,532	188,038
営業債権及びその他の債権	8,35	204,183	236,833
その他の金融資産	10,35,40	2,392	28,421
棚卸資産	9	187,145	207,092
未収法人所得税		4,382	13,255
その他の流動資産	11,40	28,475	32,669
小計		679,109	706,308
売却目的で保有する資産	12	449	-
流動資産合計		679,558	706,308
非流動資産			
有形固定資産	13,40	263,340	287,209
のれん	14,40	180,593	194,238
無形資産	14	93,971	101,032
退職給付に係る資産	23	40,510	51,189
持分法で会計処理されている投資	40	482	1,397
営業債権及びその他の債権	8,35	64,200	84,223
その他の金融資産	10,35	43,440	35,368
繰延税金資産	37	65,400	70,716
その他の非流動資産	11	1,779	5,482
非流動資産合計		753,715	830,854
資産合計		1,433,273	1,537,162

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,35,40	61,420	80,646
社債及び借入金	18,35	94,985	79,876
その他の金融負債	19,35	21,829	26,982
未払法人所得税		42,451	30,828
引当金	20	16,001	16,318
その他の流動負債	21,22	188,680	202,224
流動負債合計		425,366	436,874
非流動負債			
社債及び借入金	18,35	134,117	159,700
その他の金融負債	19,35	62,802	66,611
退職給付に係る負債	23	19,800	20,019
未払法人所得税		4,743	-
引当金	20	2,095	9,632
繰延税金負債	37,40	14,074	12,092
その他の非流動負債	21,22	18,543	20,194
非流動負債合計		256,174	288,248
負債合計		681,540	725,122
資本			
資本金	24	124,643	124,643
資本剰余金	24	92,433	93,101
自己株式	24	27,923	26,631
その他の資本の構成要素	24	141,613	198,596
利益剰余金	24	420,967	422,331
親会社の所有者に帰属する持分合計		751,733	812,040
資本合計		751,733	812,040
負債及び資本合計		1,433,273	1,537,162

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
継続事業			
売上高	6,28	997,332	1,010,676
売上原価	9,13 14,23	313,635	356,586
売上総利益		683,697	654,090
販売費及び一般管理費	13,14 23,29	495,654	507,080
持分法による投資損益	6	466	3,700
その他の収益	30	5,246	11,345
その他の費用	16,30	31,293	57,535
営業利益	6	162,462	97,120
金融収益	31,40	3,449	6,171
金融費用	31,40	6,841	9,297
税引前利益		159,070	93,994
法人所得税費用	37	41,270	25,822
継続事業からの当期利益		117,800	68,172
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	34,41	55	-
当期利益		117,855	68,172
当期利益の帰属			
親会社の所有者		117,855	68,172
当期利益		117,855	68,172
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)			
継続事業	32	102.94	61.32
非継続事業	32	0.05	-
基本的1株当たり当期利益	32	102.99	61.32
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業	32	102.75	61.20
非継続事業	32	0.05	-
希薄化後1株当たり当期利益	32	102.80	61.20

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		117,855	68,172
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	33	78	24
確定給付制度の再測定	33	3,123	5,296
純損益に振り替えられることのない項目合計	33	3,045	5,320
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	33	9,630	56,435
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33	2,194	524
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	33	7,436	56,959
その他の包括利益合計		4,391	62,279
当期包括利益		113,464	130,451
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		113,464	130,451
当期包括利益		113,464	130,451

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	
2024年4月1日 残高	124,643	92,032	102,017	149,127	493,401	757,186	757,186
当期利益					117,855	117,855	117,855
その他の包括利益				4,391		4,391	4,391
当期包括利益	-	-	-	4,391	117,855	113,464	113,464
自己株式の取得 24			100,002			100,002	100,002
自己株式の処分 24		172	172			0	0
自己株式の消却 24		172,499	172,499			-	-
剰余金の配当 26					20,981	20,981	20,981
利益剰余金から資本剰余金への振替額		172,431			172,431	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額				3,123	3,123	-	-
株式報酬取引 27		641	1,425			2,066	2,066
所有者との取引額等合計	-	401	74,094	3,123	190,289	118,917	118,917
2025年3月31日 残高	124,643	92,433	27,923	141,613	420,967	751,733	751,733

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	合計	
2025年4月1日 残高	124,643	92,433	27,923	141,613	420,967	751,733	751,733
当期利益					68,172	68,172	68,172
その他の包括利益				62,279		62,279	62,279
当期包括利益	-	-	-	62,279	68,172	130,451	130,451
自己株式の取得 24			50,002			50,002	50,002
自己株式の処分 24		98	98			0	0
自己株式の消却 24		49,032	49,032			-	-
剰余金の配当 26					22,556	22,556	22,556
利益剰余金から資本剰余金への振替額		49,551			49,551	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額				5,296	5,296	-	-
株式報酬取引 27		247	2,164		3	2,414	2,414
所有者との取引額等合計	-	668	1,292	5,296	66,808	70,144	70,144
2026年3月31日 残高	124,643	93,101	26,631	198,596	422,331	812,040	812,040

（注）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記「24. 資本及びその他の資本項目」において記載しています。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		159,070	93,994
非継続事業からの税引前利益	41	61	-
減価償却費及び償却費		66,456	67,216
減損損失	16,30	3,636	12,085
受取利息及び受取配当金		3,308	2,522
支払利息		4,628	4,816
持分法による投資損益(は益)		466	3,700
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		27,725	30,460
棚卸資産の増減額(は増加)		3,410	10,666
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		1,926	18,521
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		1,408	498
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		1,197	735
引当金の増減額(は減少)	20	15,225	6,068
その他		6,338	2,966
小計		188,340	164,485
利息の受取額		3,296	2,509
配当金の受取額		12	13
利息の支払額		4,194	4,048
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		3,009	62,374
営業活動によるキャッシュ・フロー		190,463	100,585

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		46,001	55,558
無形資産の取得による支出		19,208	26,865
投資有価証券の取得による支出		8,588	5,144
整形外科事業の譲渡による収入	34,41	3,730	-
子会社の取得による支出	34,40	3,881	-
条件付対価の決済による支出		4,793	170
株式取得契約の解除に伴う回収額		7,603	3,032
その他	40	5,669	2,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,469	87,408
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	34	-	70,000
リースに係る負債の返済による支出	34	19,302	19,910
長期借入金の返済による支出	34	50,035	70,000
配当金の支払額	26	20,981	22,556
自己株式の取得による支出		100,002	50,002
社債の発行による収入	34	-	29,873
社債の償還による支出	34	20,000	25,000
その他		1,222	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		211,542	87,627
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,853	9,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		88,401	64,494
現金及び現金同等物の期首残高		340,933	252,532
現金及び現金同等物の期末残高	7	252,532	188,038

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

オリンパス株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都八王子市です。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社グループは、主に消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業を行っています。詳細は注記「6. 事業セグメント」に記載のとおりです。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しています。

なお、本連結財務諸表は、2026年6月18日に取締役 代表執行役 社長兼CEOポブ・ホワイト及び執行役CFOマイケル・パレンティによって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

前連結会計年度において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,386百万円は、「貸付金の回収による収入」4,283百万円を「その他」へ組み替えたことにより、5,669百万円へ組み替えています。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配していると判断しています。子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

グループ会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失を純損益として認識しています。

関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有するものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。

共同支配企業とは、複数の当事者(当社及び子会社を含む)が共同支配の取決めにに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社に対する投資および共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれていません。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っています。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引受けた負債、及び当社グループが発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価には条件付対価が含まれます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しています。反対に下回る場合には、連結損益計算書において直ちに純損益として認識しています。発生した取得関連費用は純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又は近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振替えています。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権はその発生日に、その他の金融資産は当該金融資産に関する契約の当事者となった取引日に、当初認識しています。当初認識時において金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。

() 分類及び事後測定

金融資産については、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、もしくは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(償却原価で測定する金融資産)

金融資産のうち、以下の要件をともに満たすものは、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有する事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる

償却原価で測定する金融資産は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式等の資本性金融商品については、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は当初認識後、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しています。認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振替えています。

なお、当該金融資産から生じる配当金については、純損益として認識しています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しています。全ての金融負債は当初認識時に公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 分類及び事後測定

金融負債については、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、もしくは償却原価で測定する金融負債に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は当初認識後、公正価値の変動を純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価によって測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、純損益として認識しています。

() 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時点で認識を中止しています。

金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するかもしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ契約及び金利通貨スワップ等のデリバティブを利用するほか、持分法で会計処理されている投資に係る買建コール・オプション及び売建プット・オプション等のデリバティブを保有しており、これらのデリバティブは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っています。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しています。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たす金利及び金利通貨関連のデリバティブ取引についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段にかかる公正価値の変動額のうち、ヘッジの効果が有効な部分はその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象取引を実行し純損益に認識するまでその他の資本の構成要素として認識しています。また、有効でない部分は純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に認識したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として会計処理しています。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、ヘッジ会計を中止し、従来その他の資本の構成要素として認識していた累積損益を純損益に振替えています。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生の可能性が見込まれる場合には、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額を、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に認識しています。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っていません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資により構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちのいずれか低い方の金額で測定しています。取得原価には、購入原価及び加工費、並びに棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストが含まれ、主として加重平均法に基づいて算定されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです（使用権資産は除く）。

- ・建物及び構築物：2～50年
- ・機械装置及び運搬具：2～10年
- ・工具、器具及び備品：2～15年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

のれんは償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。減損損失が発生した場合には純損益として認識しています。

なお、のれんの当初認識時における測定は「(2) 企業結合」に記載しています。

(9) 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価には、資産の取得に直接起因する費用が含まれています。企業結合において取得した無形資産は取得日現在の公正価値で測定しています。また、自己創設無形資産には、開発局面に発生した費用のうち以下の資産化の要件すべてを満たす開発費用を認識し、要件を満たさない場合には、発生時に費用として認識しています。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できること
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・開発を完了させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できること

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発資産：4～8年
- ・ソフトウェア：3～5年
- ・その他：3～15年

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(10) リース

借手リース

借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日において支払われていないリース料総額の現在価値で測定しています。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料並びに原状回復コスト等を調整した額を当初測定額としています。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法で償却しています。

リース期間は、解約不能期間を基準として、合理的に確実なオプション期間を見積り加減しています。

また、支払リース料総額をリース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への各期の配分額は、リース負債残高に対して一定の利率となるように算定のうえ、純損益として認識しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には当該契約がリース又はリースを含むと契約開始時に判断しています。

また、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債の認識を行わず、支払リース料を費用として認識しています。

なお、使用権資産およびリース負債は連結財政状態計算書上、それぞれ「有形固定資産」「その他の金融負債」として表示しています。

貸手リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース取引をファイナンス・リースに、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リース取引においては、リース投資未回収総額の現在価値を、リース期間の起算日に収益に認識し、対応する金額をリース債権として認識しています。また、未稼得金融収益は、リース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、当該期間に帰属する部分を収益に認識しています。

オペレーティング・リース取引においては、対象となるリース物件を連結財政状態計算書上で認識し、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益に認識しています。

(11) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く）の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額に基づき比例按分しています。

過去の期間に認識した減損損失について戻入れを示す兆候が存在し、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に、減損損失を戻入れています。減損損失の戻入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れをしていません。

(12) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループに分類しています。

売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しています。

当社グループは、経営上の意思決定を行う単位としての事業について、既に売却された場合、あるいは売却目的保有として分類すべき要件を満たした場合に、当該事業を非継続事業として分類することとしています。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として当社グループが現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いて測定しています。

(14) 偶発債務

報告期間末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、報告期間末日現在において当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記していません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり定期的に純損益として認識しています。

(16) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

確定給付制度債務の現在価値への割引に使用する割引率は、退職後給付債務と通貨や期日が整合する優良社債の利回りを参照して決定しています。

確定給付制度に係る資産又は負債は、制度ごとの確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額として算定しています。

確定給付型年金制度から生じる再測定による差額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に応じて費用として認識しています。

短期従業員給付

短期従業員給付は割引計算を行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された勤務の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額の信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しています。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額を負債として認識しています。

(17) 資本

普通株式は発行価額を資本として認識しています。また、普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しています。

自己株式は取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、売却時の帳簿価額と対価の差額は資本として認識しています。

(18) 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、当社の取締役、執行役及び執行役員、ならびに当社及び当社子会社の上級管理職である従業員に対して、以下の持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

ストック・オプション制度

ストック・オプションは権利付与日の公正価値に基づき算定しており、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデルにて算定しています。

株式報酬制度

株式報酬制度として、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(19) 収益

顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しています（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く）。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、内視鏡、治療機器、及びその他製品の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品額を減額しています。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は主として支払利息、社債利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債の公正価値の変動から構成されています。支払利息及び社債利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(21) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

繰延税金

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異で、その解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異で、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲内において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金が将来課税所得に対して利用できる可能性を評価しています。また、繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体であるものの税金資産及び負債を純額で決済するか、あるいは税金資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して計算しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

当社グループが行った、連結財務諸表に重要な影響を与える判断に関する情報は以下のとおりです。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記「3. 重要性がある会計方針（1）連結の基礎」）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記「3. 重要性がある会計方針（10）リース」、注記「36. リース取引」）
- ・収益（注記「3. 重要性がある会計方針（19）収益」、注記「28. 売上高」）

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要性がある会計方針（6）棚卸資産」、注記「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「16. 非金融資産の減損」）

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記「3. 重要性がある会計方針」に従って、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- ・引当金の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（13）引当金」、注記「20. 引当金」）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しています。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しています。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・偶発債務（注記「3. 重要性がある会計方針（14）偶発債務」、注記「42. 偶発債務」）

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額の影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

- ・確定給付制度債務の測定（注記「3. 重要性がある会計方針（16）従業員給付」、注記「23. 従業員給付」）

確定給付企業年金制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しています。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要性がある会計方針（21）法人所得税」、注記「37. 法人所得税」）

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。課税所得が生じる可能性の判断においては、成長率や営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりです。なお、新しいIFRSの適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中です。

IFRS基準書	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第7号 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規程の改訂
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供する新たな要求事項を導入

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっているものです。

当社グループは、従来「内視鏡事業」及び「治療機器事業」の2区分を報告セグメントとしていましたが、中間連結会計期間より「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」の2区分を報告セグメントとすることに变更しており、前連結会計年度についても同様の形で表示しています。

当社グループは、より効率的、かつ患者さんとお客様中心の展開とするため、2025年4月1日付で事業部門の再編成を含む組織改編を実施しました。この組織改編に合わせて、報告セグメントについても従来の「内視鏡事業」、「治療機器事業」から「消化器内視鏡ソリューション事業」、「サージカルインターベンション事業」に変更しました。また、かねてより進めてきた事業ポートフォリオの選択と集中、医療事業への特化により全社共通機能の役割も変化したことから、共通費用の配賦方法を見直し、当該機能から事業部門に対して基礎研究等の費用を新たに配賦しています。

なお、今回の組織再編及び業績管理区分の見直しに伴い、従来「内視鏡」及び「治療機器」に計上していたセグメント間の売上高は同一セグメント内の取引となり、セグメント間の売上高がなくなったことから、中間連結会計期間より当該項目についての開示を行っていません。比較可能性を確保するため、前連結会計年度についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりです。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
消化器内視鏡ソリューション	消化器内視鏡、消化器科処置具、医療サービス
サージカルインターベンション	泌尿器科製品、呼吸器科製品、外科内視鏡、エネルギー・デバイス、耳鼻咽喉科製品、婦人科製品

(2) 報告セグメントの収益、業績及びその他の項目

報告セグメントによる収益、業績及びその他の項目は、以下のとおりです。なお、報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一です。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2, 3, 4, 5, 6)	連結 財務諸表 計上額
	消化器内視鏡 ソリューション	サージカル インターベンション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	674,043	322,759	996,802	530	-	997,332
計	674,043	322,759	996,802	530	-	997,332
営業利益又は損失	171,441	15,265	186,706	474	23,770	162,462
金融収益						3,449
金融費用						6,841
税引前利益						159,070
その他の項目						
持分法による投資損益	27	493	466	-	-	466
減価償却費及び償却費	38,695	26,702	65,397	142	811	66,350
減損損失	2,216	925	3,141	-	495	3,636
セグメント資産	604,295	500,099	1,104,394	4,599	324,280	1,433,273
持分法で会計処理され ている投資	334	148	482	-	-	482
資本的支出	55,090	28,588	83,678	5	1,276	84,959

(注1) その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費等からなる全社収益及び全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(注6) 当社は、当連結会計年度より共通費用の配賦方法を見直し、当該機能から事業部門に対して基礎研究等の費用を新たに配賦しています。当該変更の影響により、消化器内視鏡ソリューションの営業利益が9,054百万円減少、サージカルインターベンションの営業利益が7,091百万円減少し、調整額の営業損失が16,145百万円減少しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	調整額 (注2,3, 4,5)	連結 財務諸表 計上額
	消化器内視鏡 ソリューション	サージカル インターベンション	計			
売上高						
外部顧客への売上高	697,359	313,109	1,010,468	208	-	1,010,676
計	697,359	313,109	1,010,468	208	-	1,010,676
営業利益又は損失	136,359	14,986	121,373	499	23,754	97,120
金融収益						6,171
金融費用						9,297
税引前利益						93,994
その他の項目						
持分法による投資損益	4,437	737	3,700	-	-	3,700
減価償却費及び償却費	38,917	27,384	66,301	52	863	67,216
減損損失	5,253	5,790	11,043	-	1,042	12,085
セグメント資産	735,067	555,240	1,290,307	1,464	245,391	1,537,162
持分法で会計処理され ている投資	377	1,020	1,397	-	-	1,397
資本的支出	61,880	29,464	91,344	-	895	92,239

(注1) その他の金額は、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントの金額です。

(注2) 営業利益(又は損失)の調整額は、セグメント間取引消去並びに報告セグメントに帰属しない一般管理費等からなる全社収益及び全社費用です。

(注3) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(注4) 減価償却費及び償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる減価償却費及び償却費です。

(注5) 資本的支出の調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる固定資産の増加額です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別情報は、以下のとおりです。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
日本	110,529	103,905
北米	413,896	405,493
欧州	254,620	281,070
中国	95,738	82,452
アジア・オセアニア	93,707	102,586
その他	28,842	35,170
合計	997,332	1,010,676

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、韓国、オーストラリア等
- (4) その他.....中南米、アフリカ等

前連結会計年度及び当連結会計年度において、米国における外部顧客への売上高は、それぞれ386,469百万円及び379,639百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本及び米国を除き、外部顧客への売上高について、重要性のある単一の国及び地域はありません。

非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
日本	144,602	149,986
米州	204,976	235,330
欧州・中東	161,081	168,591
アジア・オセアニア	29,024	34,054
合計	539,683	587,961

(注1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりです。

- (1) 米州.....米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州・中東.....ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア・オセアニア.....シンガポール、中国、韓国、オーストラリア等

米州のうち、米国における前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、198,423百万円及び221,896百万円です。欧州・中東のうち、ドイツにおける前連結会計年度末及び当連結会計年度末の非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）は、それぞれ、66,665百万円及び69,574百万円です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、日本、米国及びドイツを除き、非流動資産（金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）が重要な単一の国及び地域はありません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引については、それぞれの売上高が当社グループの売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

7. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	119,221	141,197
短期投資	133,311	46,841
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	252,532	188,038

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	153,752	179,984
未収入金	17,796	13,918
契約資産	347	290
リース債権	105,382	136,674
貸倒引当金	8,894	9,810
合計	268,383	321,056
流動	204,183	236,833
非流動	64,200	84,223
合計	268,383	321,056

(注) 営業債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では貸倒引当金控除後の金額で表示しています。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	77,810	88,470
仕掛品	28,236	32,236
原材料及び製造貯蔵品	81,099	86,386
合計	187,145	207,092

前連結会計年度及び当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ234,474百万円及び248,439百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ24,399百万円及び31,955百万円です。

棚卸資産には、各連結会計年度末から12ヶ月を超えて製造のために使用されるものが含まれていますが、すべて正常営業循環期間内で保有するものであり、その帳簿価額は、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、3,270百万円、3,709百万円です。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	16,731	26,827
株式等	828	5,118
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	3,168	3,077
その他	9,522	10,754
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	15,583	18,013
合計	45,832	63,789
流動	2,392	28,421
非流動	43,440	35,368
合計	45,832	63,789

11. その他の流動資産及びその他の非流動資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前払費用	13,451	20,373
未収消費税	9,155	6,468
その他	7,648	11,310
合計	30,254	38,151
流動	28,475	32,669
非流動	1,779	5,482
合計	30,254	38,151

12. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産		
土地	299	-
建物及び構築物	150	-
合計	449	-

前連結会計年度末に売却目的保有に分類した資産は、全社資産であり、当連結会計年度に売却しています。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	136,662	21,428	76,980	17,629	7,269	259,968
取得	14,829	6,980	26,900	217	16,982	65,908
企業結合による取得(注4)	-	-	177	-	-	177
減価償却費	15,867	7,568	28,814	194	-	52,443
減損損失	410	19	315	55	109	908
売却又は処分	3,115	330	4,320	53	-	7,818
売却目的保有への振替	150	-	-	299	-	449
科目振替	5,821	1,742	4,022	41	10,421	1,205
在外営業活動体の換算差額	849	11	1,071	99	45	2,053
事業譲渡による減少	-	99	357	75	18	549
その他	64	11	140	1	108	302
2025年3月31日 残高(注4)	136,985	22,134	73,342	17,113	13,766	263,340
取得	13,225	4,755	28,884	2,474	16,035	65,373
減価償却費	17,109	7,380	28,002	173	-	52,664
減損損失	1,271	75	190	307	83	1,926
売却又は処分	4,393	190	4,271	550	-	9,404
科目振替	6,112	1,369	4,507	299	9,322	2,965
在外営業活動体の換算差額	9,670	1,151	7,382	452	819	19,474
その他	-	31	29	1	1	2
2026年3月31日 残高	143,219	21,795	81,672	19,307	21,216	287,209

(注1) 資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともありません。

(注2) 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に、減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」にそれぞれ含めています。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「建物及び構築物」には、当社が契約し従業員に貸し付けている社宅による帳簿価額の増減が、それぞれ2,336百万円及び2,548百万円が「取得」と「売却又は処分」に同額計上され、残高には影響を与えません。

(注4) 企業結合による取得及び2025年3月31日残高は、前連結会計年度において発生したSur Medical SpAの取得について、当連結会計年度において暫定的な金額の修正を行っており、数値の遡及的な修正を行っています。詳細については、注記「40. 企業結合等関係」に記載しています。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	287,726	61,943	325,562	19,364	7,329	701,924
2025年3月31日 残高	292,784	60,522	310,035	18,327	13,766	695,434
2026年3月31日 残高	310,710	65,716	336,978	20,313	21,216	754,933

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年4月1日 残高	151,064	40,515	248,582	1,735	60	441,956
2025年3月31日 残高	155,799	38,388	236,693	1,214	-	432,094
2026年3月31日 残高	167,491	43,921	255,306	1,006	-	467,724

(2) 使用权資産

有形固定資産に含まれる使用权資産の原資産種類別の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
2024年4月1日 残高	46,384	4,660	2,210	132	53,385
2025年3月31日 残高	47,536	5,133	2,047	156	54,872
2026年3月31日 残高	51,134	4,675	1,750	100	57,659

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額は、それぞれ17,367百万円及び12,598百万円であります。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2024年4月1日 残高	180,331	59,641	12,698	19,622	91,961
取得	-	-	4,488	265	4,753
内部開発による増加	-	14,298	-	-	14,298
企業結合による取得(注2,3)	1,790	-	-	1,732	1,732
償却費	-	7,878	3,118	2,911	13,907
減損損失	-	2,557	171	-	2,728
売却又は処分	-	43	3	142	188
科目振替	-	-	866	3	863
在外営業活動体の換算差額	1,528	321	41	81	443
事業譲渡による減少	-	270	17	412	699
その他	-	46	16	7	55
2025年3月31日 残高(注3)	180,593	62,916	12,986	18,069	93,971
取得	-	-	2,659	2,405	5,064
内部開発による増加	-	21,801	-	-	21,801
償却費	-	8,421	3,067	3,064	14,552
減損損失	-	8,564	-	1,595	10,159
売却又は処分	-	6	45	205	256
科目振替	-	-	191	1	192
在外営業活動体の換算差額	13,645	4,027	434	904	5,365
その他	-	10	-	-	10
2026年3月31日 残高	194,238	71,743	12,776	16,513	101,032

(注1) 開発資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「非継続事業からの当期利益」に、開発資産以外の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」及び「非継続事業からの当期利益」にそれぞれ含めています。

(注2) 企業結合による取得のうち、「その他」に含まれる主な内容は、Sur Medical SpA社が保有する顧客関連資産1,732百万円です。企業結合の詳細については、注記「40. 企業結合等関係」に記載しています。

(注3) 企業結合による増加及び2025年3月31日残高は、前連結会計年度において発生したSur Medical SpAの取得について、当連結会計年度において暫定的な金額の修正を行っており、数値の遡及的な修正を行っています。詳細については、注記「40. 企業結合等関係」に記載しています。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2024年4月1日 残高	180,331	95,191	69,069	179,357	343,617
2025年3月31日 残高	180,593	102,529	67,469	150,227	320,225
2026年3月31日 残高	194,238	110,641	72,005	160,434	343,080

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		開発資産	ソフトウェア	その他	
2024年4月1日 残高	-	35,550	56,371	159,735	251,656
2025年3月31日 残高	-	39,613	54,483	132,158	226,254
2026年3月31日 残高	-	38,898	59,229	143,921	242,048

(2) 重要な無形資産

前連結会計年度末において重要性があると認識しているものは、2021年5月27日の当社グループによるMedi-Tate Ltd.の取得により生じた技術関連資産です。帳簿価額は、当連結会計年度において8,648百万円であり、残存償却期間は11年です。

当連結会計年度末において重要性があると認識しているものは、2021年5月27日の当社グループによるMedi-Tate Ltd.の取得により生じた技術関連資産です。帳簿価額は、当連結会計年度において8,290百万円であり、残存償却期間は10年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産認識基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しています。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度及び当連結会計年度において、非継続事業を除いた継続事業で、それぞれ89,590百万円及び88,147百万円です。

15. コミットメント

各報告期間の末日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	24,761	10,717
無形資産	112	912
合計	24,873	11,629

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループでは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しています。非金融資産に関する減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

事業資産においては、主として事業セグメントの区分ごと、処分予定資産においては、廃棄・売却等により処分が予定されている資産ごと、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしています。

減損損失の資産種類別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	410	1,271
機械装置及び運搬具	19	75
工具、器具及び備品	315	190
土地	55	307
建設仮勘定	109	83
無形資産		
開発資産	2,557	8,564
ソフトウェア	171	-
その他	-	1,595
合計	3,636	12,085

前連結会計年度において認識した主な減損損失は、以下のとおりです。

(開発資産の減損損失)

消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ1,704百万円、854百万円認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

当連結会計年度において認識した主な減損損失は、以下のとおりです。

(開発資産の減損損失)

消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ5,179百万円、3,376百万円認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

(その他の無形資産の減損損失)

サージカルインターベンション事業における一部の技術関連資産等の無形資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失を1,595百万円認識しています。回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値であり、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値を零としています。なお、公正価値の測定レベルは、レベル3です。

(2) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の資金生成単位の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
消化器内視鏡ソリューションセグメント	13,448	14,662
サージカルインターベンションセグメント	167,145	179,576
合計	180,593	194,238

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施しました。

連結財政状態計算書に計上されている重要なのれんは、消化器内視鏡ソリューションセグメント及びサージカルインターベンションセグメントののれんです。

のれんの減損テストにおいて回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、主として経営者が承認した事業計画、及び事業計画の期間経過後は成長率を基礎とした継続価値によるキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しています。

事業計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、外部情報及び内部情報との整合のうえ作成し、当該事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積っています。

計画期間経過後の成長率は、資金生成単位が属する市場調査レポートを参考に決定しています。消化器内視鏡ソリューションセグメント及びサージカルインターベンションセグメントの成長率は前連結会計年度においてはそれぞれ1.5%～6.3%、2.3%～3.8%、当連結会計年度においてはそれぞれ2.1%～6.3%、2.2%～3.6%です。

割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しています。前連結会計年度の割引率は12.2%、当連結会計年度の割引率は10.7%～13.6%です。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画に基づく5カ年の将来キャッシュ・フローの見積りにおける成長率、営業利益率、計画期間経過後の成長率及び割引率です。

以上を用いて算定した結果、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合において、減損が発生する可能性は乏しいと判断しています。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	40,391	46,945
未払金	21,029	33,701
合計	61,420	80,646

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年内償還予定の社債	24,992	79,876	2.14	2026年12月
1年内返済予定の長期借入金	69,993	-	-	-
社債(1年内に償還予定のものを除く)	99,492	54,840	0.95	2028年6月～ 2030年7月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	34,625	104,860	1.07	2027年8月～ 2035年5月
合計	229,102	239,576		
流動	94,985	79,876		
非流動	134,117	159,700		
合計	229,102	239,576		

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	償還期限
オリンパス(株)	第26回無担保社債	2020年7月18日	24,992	-	-	2025年7月
オリンパス(株)	第27回無担保社債	2020年7月19日	24,930	24,943	0.47	2030年7月
オリンパス(株)	2026年満期ドル建 無担保普通社債	2021年12月8日	74,562	79,876	2.14	2026年12月
オリンパス(株)	第28回無担保社債	2025年6月17日	-	14,956	1.24	2028年6月
オリンパス(株)	第29回無担保社債	2025年6月17日	-	14,941	1.45	2030年6月
社債合計			124,484	134,716		

長期借入金(1年内返済予定含む)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銀行種別	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	返済期限
国内銀行	13,237	13,296	0.86	2029年9月
国内銀行	1,484	1,490	0.73	2027年9月
国内銀行	10,000	-	-	2025年9月
国内銀行	9,823	9,897	0.53	2027年8月
国内銀行	10,000	-	-	2025年9月
国内銀行	9,814	9,874	0.55	2028年6月
国内銀行	49,992	-	-	2025年4月
国内銀行	-	25,000	1.48	2032年5月
国内銀行	-	10,000	1.55	2035年5月
国内銀行	-	20,000	1.07	2028年6月
国内銀行	-	15,000	0.94	2029年5月
その他	268	303		
借入金合計	104,618	104,860		

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	1,007	6,263
条件付対価	1,689	673
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	62,465	66,309
その他	19,470	20,348
合計	84,631	93,593
流動	21,829	26,982
非流動	62,802	66,611
合計	84,631	93,593

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	訴訟損失 引当金	十二指腸内視鏡 の市場対応に 係る引当金	その他	合計
2025年4月1日 残高	7,940	586	2,680	6,890	18,096
期中増加額	6,000	864	243	9,046	16,153
目的使用による減少	3,501	112	20	693	4,326
戻入による減少	4,045	356	272	614	5,287
在外営業活動体の換算差額	273	86	-	955	1,314
2026年3月31日 残高	6,667	1,068	2,631	15,584	25,950
流動	5,991	981	2,631	6,715	16,318
非流動	676	87	-	8,869	9,632
合計	6,667	1,068	2,631	15,584	25,950

(注1) 製品保証引当金には、小腸内視鏡システムの自主回収に必要と見込まれる金額411百万円及び高速気腹装置の市場是正措置に係る金額513百万円の引当金を含みます。

(注2) その他の引当金には、過去の取引に関連する税務上の解釈に関し不確実性が存在する事項のうち、法人所得税には該当しない事項について、将来追加的な支払が発生する可能性を考慮し、合理的に見積もった金額6,571百万円の引当金を含みます。

(1) 製品保証引当金

品質保証型の製品保証における販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用、およびリコール費用を計上しています。アフターサービス費用は、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しており、保証期間（主に3年以内）にわたって支払いが発生すると見込まれています。リコール費用は、リコールに関連して必要と認められる金額を合理的に見積り引当金として計上しています。戻入による減少は主に、小腸内視鏡システムの自主回収及び高速気腹装置の市場是正措置に必要と認められる金額の見積の変更によるものです。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟の進行状況等に鑑み、訴訟等に係る損失に備えるため、必要と認められる金額を合理的に見積り、損失見込額を計上しています。これらは、主に1年以内に支払いが発生すると見込まれています。

(3) 十二指腸内視鏡の市場対応に係る引当金

米国で十二指腸内視鏡に関する先端キャップ着脱式新型製品の法規制認可を取得したことを背景に、当社は十二指腸内視鏡製品を対象として、先端キャップ固定式の旧型製品から、洗浄消毒作業の容易な先端キャップ着脱式の新型製品へ自主的に置き換えを行うことを決定しました。この市場対応に必要と認められる金額を合理的に見積り引当金として計上しています。

21. その他の流動負債及びその他の非流動負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払費用	123,269	134,438
契約負債	60,215	63,021
その他	23,739	24,959
合計	207,223	222,418
流動	188,680	202,224
非流動	18,543	20,194
合計	207,223	222,418

22. 政府補助金

その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれている政府補助金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の流動負債	276	238
その他の非流動負債	1,207	991

政府補助金は、主として、日本の特定の医療分野における設備を取得することを条件とするものであり、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数にわたって均等に償却しています。

これら補助金に付帯する未履行の条件又は偶発事象はありません。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

確定給付企業年金制度ではポイント制を採用し、キャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者の職能に応じて付与されるポイント及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息ポイントを、加入者の仮想個人勘定に積み立てます。

当社グループ、基金及び制度資産の運用受託機関は、加入者の将来にわたる確実な年金給付を目的として忠実に制度資産の管理及び運用を行うことが法令により求められており、基金の作成する基本方針に沿って運用を行う責任を負っています。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率等のリスクに晒されています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	159,890	150,402
勤務費用	5,637	4,989
過去勤務費用	-	60
利息費用	4,951	5,398
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	96	210
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	9,552	8,082
その他	268	1,204
従業員による拠出	228	247
退職給付の支払額	9,828	8,703
企業結合及び処分の影響額	349	-
在外営業活動体の換算差額	888	6,084
その他	51	9
期末残高	150,402	151,380

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりです。

当社企業年金規約に基づき、積立金の不足の確認のために毎事業年度の決算時に財政検証を実施し、掛金再計算の要否を検討しています。

なお、当社グループは、2027年3月期に4,515百万円の掛金を拠出する予定です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	176,119	171,112
利息収益	5,447	6,372
再測定		
制度資産に係る収益	4,775	1,025
事業主による拠出	3,439	5,029
従業員による拠出	230	247
退職給付の支払額	8,852	7,708
在外営業活動体の換算差額	682	6,601
その他	186	128
期末残高	171,112	182,550

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び資産との関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	135,220	136,515
制度資産の公正価値	171,112	182,550
小計	35,892	46,035
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	15,182	14,865
退職給付に係る負債(資産)の純額	20,710	31,170
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	19,800	20,019
退職給付に係る資産	40,510	51,189
退職給付に係る負債(資産)の純額	20,710	31,170

制度資産の内訳

制度資産の主な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	1,491	1,619
現金及び現金同等物	14,554	17,094
合計	16,045	18,713
活発な市場における公表価格がないもの		
海外株式	6,271	7,100
海外債券	45,852	50,564
生命保険一般勘定	43,689	43,217
合同運用投資信託	46,735	49,670
その他(注)	12,520	13,286
合計	155,067	163,837
制度資産合計	171,112	182,550

(注)「その他」に含まれている、年金パイイン取引にて締結した保険契約は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ9,551百万円及び9,950百万円です。

当社グループの企業年金基金における制度資産の運用は、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うため、安全かつ効率的な資産運用により、制度を維持するに足りるだけの運用収益率を中長期的に上回ることを目的としています。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、そのリスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、多様な投資対象に分散投資を行っています。

数理計算上の仮定に関する事項

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の主な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	3.74%	4.45%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変化した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
0.5%上昇(債務の減少)	8,147	7,794
0.5%低下(債務の増加)	9,363	8,971

加重平均デュレーション

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12.4年及び11.9年です。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21,622百万円及び24,305百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでいます。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数

授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
授権株式数	4,000,000,000	4,000,000,000
発行済株式総数(注1)		
期首	1,215,146,700	1,139,116,300
増減(注2,3)	76,030,400	24,630,600
期末	1,139,116,300	1,114,485,700
自己株式数(注4)		
期首	49,514,907	11,305,636
増減(注5,6)	38,209,271	2,077,548
期末	11,305,636	13,383,184

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(注2) 前連結会計年度の減少は、2024年4月30日付で実施した37,446,500株および2025年1月31日付で実施した38,583,900株の自己株式の消却によるものです。

(注3) 当連結会計年度の減少は、2025年11月28日付で実施した24,630,600株の自己株式の消却によるものです。

(注4) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しています。なお、契約条件及び金額等は、注記「27. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(注5) 前連結会計年度の主な増減は、2024年4月30日付で実施した自己株式の消却による減少37,446,500株と、2024年5月13日から2024年11月19日(受渡ベース)の間で実施した自己株式の取得による増加38,583,900株および2025年1月31日付で実施した自己株式の消却による減少38,583,900株です。

(注6) 当連結会計年度の主な増減は、2025年7月30日から2025年11月5日(受渡ベース)の間で実施した自己株式の取得による増加27,630,600株と、2025年11月28日付で実施した自己株式の消却による減少24,630,600株です。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

また、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当でき、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けており、当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っています。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付制度 の再測定	合計
2024年3月31日 残高	152,686	3,958	399	-	149,127
その他の包括利益	9,630	2,194	78	3,123	4,391
利益剰余金への振替	-	-	-	3,123	3,123
2025年3月31日 残高	143,056	1,764	321	-	141,613
その他の包括利益	56,435	524	24	5,296	62,279
利益剰余金への振替	-	-	-	5,296	5,296
2026年3月31日 残高	199,491	1,240	345	-	198,596

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

数理計算上の仮定と実際の結果との差異及び数理計算上の仮定の変更による影響額の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

25. 資本政策

当社グループは、企業価値向上のため、安定した財務基盤の確保を前提とし、成長領域への投資を優先した上で、継続的な株主還元を実施することを基本方針としています。

当社グループは、すべての資本と有利子負債を資本コストの対象として管理しています。また当社グループは、適切に財務レバレッジをコントロールすることで財務健全性の維持を図りつつ、投資機会に機動的に対応していく方針です。当社グループが適用を受ける重要な資本の規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

当社グループの資本に関する主な指標は、調整後1株当たり当期利益です。当社グループは2025年11月7日に公表した経営戦略において、2026年3月期を起点とした2027年3月期から2029年3月期の調整後1株当たり当期利益の年平均成長率を10%超にすることを目標として掲げています。

(単位：円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
調整後1株当たり当期利益(注1,2)	117.17	92.12

(注1) 特殊要因調整後の1株当たり当期利益であり、注記「32.1株当たり利益」に記載の金額とは異なります。

調整後1株当たり当期利益の算定にあたっては、算定の基礎となる当期利益からその他の収益及びその他の費用等を除いています。

(注2) 前中間連結会計期間より、整形外科事業を非継続事業に分類しています。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	20,981	18	2024年3月31日	2024年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	22,556	20	2025年3月31日	2025年6月5日

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	33,033	30	2026年3月31日	2026年6月4日

27. 株式に基づく報酬

当社グループは、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めるとともに、当社の株主との価値共有を進めることを目的として、当社の取締役、執行役及び執行役員、ならびに当社及び当社子会社の上級管理職である従業員(以下、「当社グループの従業員」)に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しています。

(1)ストック・オプション

ストック・オプション制度の概要

当制度の下では、新株予約権1個当たり当社の普通株式400株が付与対象者に付与されます。

権利確定条件は付されていませんが、新株予約権者は、当社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日(ただし、取締役もしくは執行役員退任後、監査役に就任した者は、監査役の地位を喪失した日)の翌日の1年後から10年間に限って新株予約権を行使することができます。権利行使期間内に権利行使されない場合には、当該オプションは失効します。なお、当社は、2018年3月期より譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度の新規適用を停止しました。そのため、2018年3月期以降におけるストック・オプションの付与はありません。これまでに付与されたストック・オプションの権利行使期間の最終日は2046年7月13日です。

ストック・オプションの内容

	付与日	付与数 (株)	権利行使価格 (円)	権利行使期間
第1回新株予約権	2013年8月26日	160,400	1	2013年8月27日から 2043年8月26日
第2回新株予約権	2014年7月11日	164,000	1	2014年7月12日から 2044年7月11日
第3回新株予約権	2015年7月13日	154,800	1	2015年7月14日から 2045年7月13日
第4回新株予約権	2016年7月13日	158,000	1	2016年7月14日から 2046年7月13日

(注)ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	282,400	1	211,600	1
期中付与	-	-	-	-
期中行使	70,800	1	47,600	1
期中失効	-	-	4,800	1
期末未行使残高	211,600	1	159,200	1
期末行使可能残高	121,200	1	75,600	1

(注1)ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

(注2)ストック・オプションの行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,373円及び1,873円です。

(注3)期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ20.0年及び19.2年です。

(2)業績連動型株式報酬制度

業績連動型株式報酬（PSU: Performance Share Unit）制度（以下、「PSU制度」）の概要

PSU制度は、当社の執行役員及び執行役員及び当社グループの従業員（以下、「対象者」）を対象としています。

PSU制度は、業績評価期間開始時点において、基本報酬額をベースとして業績評価期間終了後に交付する普通株式の基準ユニット数を定めた上で、業績評価期間終了時の達成度に応じて決定された支給率を乗じた数を割当株式ユニット数とし、対象者が当該割当株式ユニット数に相当する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式を支給するものです。業績評価期間は3事業年度であり、報酬委員会が予め定めた業績評価指標と目標値の業績評価期間終了時における達成度に応じて、予め設定された範囲で報酬委員会が支給率を決定します。なお、執行役員及び当社グループの従業員に対する業績評価期間開始時における業績評価指標と目標値、および業績評価期間終了時の支給率は代表執行役が決定します。

期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、それぞれ2,271円及び2,081円です。株式数については、上記(2)に記載のとおり、報酬委員会又は代表執行役が予め定めた業績評価指標の3事業年度終了時における達成度に応じて、予め設定された範囲で調整した金額に相当する数の当社普通株式を支給します。

(3)事後交付型譲渡制限付株式報酬制度

事後交付型譲渡制限付株式報酬（RSU: Restricted Stock Unit）制度（以下、「RSU制度」）の概要

RSU制度は、当社の取締役、執行役、執行役員及び当社グループの従業員（以下、「対象者」）を対象としています。

RSU制度は、権利算定期間において当社に在籍することを条件として、譲渡制限期間の開始時点において基本報酬額等をベースとして当社が定める数の当社普通株式を取得する権利を付与したうえで、予め設定した時期に、予め設定した数の当社普通株式を支給する制度です。権利算定期間終了後に、対象者が付与ユニット数に対応する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことによって、当社の普通株式を支給するものです。

取締役を対象としたRSUは、日本居住の取締役は原則退任時に、日本非居住の取締役は居住地域の標準的な権利算定期間後に当社の普通株式を支給します。執行役、執行役員及び当社グループの従業員を対象としたRSUは、2022年3月期までは権利算定期間を3事業年度とし、権利算定期間終了後に全ての付与ユニット数に相当する株数を支給することとしていましたが、2023年3月期から1事業年度が経過するごとにその付与ユニット数の3分の1ずつを株式支給することとしています。

期中に付与された株式数と公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度の付与日の加重平均公正価値は、それぞれ2,288円及び2,060円です。株式数については、上記(3)に記載のとおり、当社が事前に定めた当社の普通株式を、権利算定期間終了後に支給します。

(4) 株式報酬費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,064	2,724

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、当連結会計年度より従来の「内視鏡事業」及び「治療機器事業」を「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」に再編成しています。

この組織再編に合わせて報告セグメントについても従来の「内視鏡事業」及び「治療機器事業」から「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」に変更しています。

「消化器内視鏡ソリューション事業」及び「サージカルインターベンション事業」については、事業毎に分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うために、定期的に検討を行う単位となっていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上高と各事業セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

比較可能性を確保するため、前連結会計年度についても、変更後の区分に組み替えて表示しています。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	消化器内視鏡 ソリューション	サージカル インターベンション	その他	計
日本	83,524	26,588	417	110,529
北米	264,701	149,113	82	413,896
欧州	169,669	84,951	-	254,620
中国	71,720	24,003	15	95,738
アジア・オセアニア	64,354	29,337	16	93,707
その他	20,075	8,767	-	28,842
合計	674,043	322,759	530	997,332
顧客との契約から認識した収益	595,154	298,781	530	894,465
その他の源泉から認識した収益	78,889	23,978	-	102,867

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	消化器内視鏡 ソリューション	サージカル インターベンション	その他	計
日本	79,295	24,439	171	103,905
北米	264,926	140,567	-	405,493
欧州	192,047	89,022	1	281,070
中国	63,493	18,937	22	82,452
アジア・オセアニア	72,571	30,001	14	102,586
その他	25,027	10,143	-	35,170
合計	697,359	313,109	208	1,010,676
顧客との契約から認識した収益	616,835	289,773	208	906,816
その他の源泉から認識した収益	80,524	23,336	-	103,860

（注）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

消化器内視鏡ソリューション事業

消化器内視鏡ソリューション事業においては、消化器内視鏡、消化器科処置具などの医療機器の販売並びにリース及び修理などの医療サービスを行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

消化器内視鏡ソリューション事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。なお、製品、および保守サービス等の複数の要素から構成される取引については、販売する製品および提供するサービス等が単独で独立の価値をもつ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、取引総額を各構成要素の独立販売価格に基づいて比例的に配分しています。

医療機器に関する保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。なお、取引の対価は、主として契約時に一括で前受けの形式により受領しています。

医療機器に関する貸手のリース取引については、注記「3. 重要性がある会計方針 (10)リース」に従って会計処理しています。なお、リース契約に関するリース料は、個々の契約に定められた支払い条件に基づき受領しています。

サージカルインターベンション事業

サージカルインターベンション事業においては、泌尿器科製品、呼吸器科製品、外科内視鏡、エネルギー・デバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、国内外の医療機関を主な顧客としています。

サージカルインターベンション事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

その他には、新規事業に関する研究開発や探索活動などの報告セグメントに含まれない事業セグメントに関連する売上高が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	2024年4月1日	2025年3月31日
顧客との契約から生じた債権	146,956	149,076
契約資産	220	347
契約負債	65,616	60,215

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年4月1日	2026年3月31日
顧客との契約から生じた債権	149,076	175,461
契約資産	347	290
契約負債	60,215	63,021

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。

契約資産は、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものです。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は、主に保守契約において顧客へまだサービスを提供していないが、先に代金の一部又は全部を受け取っている顧客からの前受金です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された継続事業の収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ、60,102百万円及び55,283百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含みません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	21,763	21,428
1年超	11,842	12,500
合計	33,605	33,928

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主なものは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費（注）	283,753	300,114
減価償却費	34,410	35,200
広告・販売促進費	17,036	16,503

（注）人件費には、給与、賞与、法定福利費、退職後給付に係る費用及び開発部門において生じた人件費等を含めています。

30. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益のうち主なものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結子会社の訴訟に関連する引当金の戻入）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd.と深圳市安平泰投資発展有限公司との間で控訴審を終結させる旨の裁判上の和解が成立したことに伴い、訴訟等に係る損失に備えるため過去に見積もり計上した引当金の戻入額874百万円を「その他の収益」に計上しています。

（固定資産の返還に対する補償金）

当社の連結子会社であるOlympus (Shenzhen) Industrial Ltd.が中国・深圳市に保有する土地使用权及び建物を深圳市政府へ返還したことに伴う補償金1,170百万円を「その他の収益」に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（ライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価）

株式会社エビデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価として、5,995百万円を「その他の収益」に計上しています。

（固定資産売却益）

当社の連結子会社であるOlympus Czech Group, s.r.o.が保有する建物の売却益1,166百万円を「その他の収益」に計上しています。

(2) その他の費用

その他の費用のうち主なものは、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプレイント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用19,350百万円を「その他の費用」に計上しています。

（社外転進支援制度の実施）

当社および当社グループ会社が実施した社外転進支援制度による特別支援金の支給や再就職の支援において発生する費用として、2,865百万円を「その他の費用」に計上しています。

（減損損失）

消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ1,704百万円、854百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（品質関連費用）

各国当局の医療機器に対する品質法規制を遵守し、品質保証機能を強化する目的で、コンプライメント対応、医療機器報告（MDR）、プロセスおよび設計の検証等の改善活動費用10,781百万円を「その他の費用」に計上しています。

（減損損失）

消化器内視鏡ソリューション事業及びサージカルインターベンション事業における開発資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失をそれぞれ5,179百万円、3,376百万円認識し、「その他の費用」に計上しています。

サージカルインターベンション事業における一部の技術関連資産等の無形資産について、市場環境の変化等の影響により取得時に想定していた収益を見込めなくなったことから回収可能価額まで減額し、減損損失1,595百万円を認識し、「その他の費用」に計上しています。

（組織変更及び人員最適化施策）

グローバルレベルで組織体制を変革し、人員数の最適化を図るための施策の実施に伴う費用26,872百万円を「その他の費用」に計上しています。

31. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	3,295	2,509
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定される金融資産	12	13
その他(注3)	142	3,649
合計	3,449	6,171
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	3,845	3,787
社債利息		
償却原価で測定される金融負債	782	1,029
為替差損(注1)	2,020	13
その他(注3)	194	4,468
合計	6,841	9,297

(注1) ヘッジ指定されていない通貨デリバティブの評価損益は、為替差損益に含めています。

(注2) 償却原価で測定される金融資産から生じる手数料収益及び費用に、重要なものはありません。

(注3) その他には当社グループ及びリバイバル社によるSwan EndoSurgicalへの出資に関する契約に基づき保有するオプションの評価額の変動を含んでおり、当連結会計年度において、金融収益、金融費用にそれぞれ3,528百万円、4,191百万円を計上しています。本契約については、注記「40. 企業結合等関係」をご参照ください。

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(円)		
継続事業	102.94	61.32
非継続事業	0.05	-
基本的1株当たり当期利益	102.99	61.32
希薄化後1株当たり当期利益(円)		
継続事業	102.75	61.20
非継続事業	0.05	-
希薄化後1株当たり当期利益	102.80	61.20

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	117,855	68,172
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	117,855	68,172
継続事業	117,800	68,172
非継続事業	55	-
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	117,855	68,172
継続事業	117,800	68,172
非継続事業	55	-
基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり 当期利益の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
普通株式の加重平均株式数(千株)	1,144,343	1,111,780
普通株式増加数		
ストック・オプションによる新株予約権(千株)	263	193
業績連動型株式報酬による普通株式(千株)	970	695
事後交付型譲渡制限付株式報酬による普通株式 (千株)	849	1,252
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	1,146,425	1,113,920

33. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	62	43
税効果額	16	19
税効果後	78	24
確定給付制度の再測定		
当期発生額	4,413	8,113
税効果額	1,290	2,817
税効果後	3,123	5,296
純損益に振り替えられることのない項目合計	3,045	5,320
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	8,317	56,278
組替調整額	1,156	-
税効果調整前	9,473	56,278
税効果額	157	157
税効果後	9,630	56,435
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	2,146	5,923
組替調整額	1,018	5,213
税効果調整前	3,164	710
税効果額	970	186
税効果後	2,194	524
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	7,436	56,959
その他の包括利益合計	4,391	62,279

34. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース取引に係る使用権資産の取得	17,374	12,598

(2) 財務活動に関する負債

財務活動に関する負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フ ローによる 変動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
社債(注1)	145,250	20,000	-	-	766	124,484
長期借入金(注1)	154,366	50,035	-	2	289	104,618
リース負債(注1,2)	60,943	13,834	17,374	617	1,401	62,465

(注1) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) リース負債の財務キャッシュ・フローによる変動には、連結キャッシュ・フロー計算書の「リースに係る負債の返済による支出」 19,302百万円の一部である金融負債分 5,468百万円は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	財務キャッ シュ・フ ローによる 変動	非資金変動			期末残高
			新規リースに よる増加	在外営業活動 体の換算差額	その他	
社債(注1)	124,484	4,873	-	-	5,359	134,716
長期借入金(注1)	104,618	-	-	35	207	104,860
リース負債(注1,2)	62,465	13,743	12,598	5,807	818	66,309

(注1) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでいます。

(注2) リース負債の財務キャッシュ・フローによる変動には、連結キャッシュ・フロー計算書の「リースに係る負債の返済による支出」 19,910百万円の一部である金融負債分 6,167百万円は含まれておりません。

(3) 事業の取得による支出

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な事業の取得による収支はありません。

(4) 子会社の取得による支出

子会社の取得による支払対価と取得による収支の関係は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金による支払対価	3,896	-
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	15	-
子会社の取得による支出	3,881	-

(注)詳細については、注記「40. 企業結合等関係」に記載しています。

(5) 支配の喪失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(整形外科事業の譲渡)

()取引の概要

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社(ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します)に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社(以下、「FHOグループ」)から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。当該契約に基づき、2024年7月12日に本事業譲渡を完了しています。この結果、当社は同日付を以て整形外科事業に対する支配を喪失しました。

() 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
流動資産	10,122
非流動資産	2,358
資産合計	12,480
流動負債	2,937
非流動負債	1,093
負債合計	4,030

() 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
支配喪失の対価として受け取った現金及び現金同等物	5,634
事業譲渡に関連する費用	350
支配を喪失した子会社における現金及び現金同等物	1,554
整形外科事業の譲渡による収入(注)	3,730

(注)整形外科事業の譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに含まれています。

() 支配の喪失に伴う損益

整形外科事業に対する支配の喪失に伴って認識した譲渡益は435百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益」に含めています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

35. 金融商品

(1) 信用リスク

信用リスクは、当社グループの債務者の契約不履行等により、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスクです。

当社グループが晒されている信用リスクは主に、償却原価で測定する金融資産に係る顧客や取引先の信用リスク及び為替変動等の財務リスクをヘッジするために保有するデリバティブに係る取引相手である金融機関の信用リスクです。

償却原価で測定する金融資産については、社内規定に従い、主な外部取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブについては、信用度の高い金融機関に限定して取引を行うことで、信用リスクを軽減しています。

償却原価で測定する金融資産は、主に受取手形、売掛金及びリース債権から構成される「営業債権」と「営業債権以外の債権等」に分類しており、それぞれに対して以下のように貸倒引当金を設定しています。

「営業債権」は、期末日における債務者の経営状態・財務状況に応じて、「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」に対する債権、「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」に対する債権、「経営破綻に陥っている債務者」に対する債権の3つの区分に分類し、その区分ごとに常に全期間の予想信用損失と同額の貸倒引当金を認識しています。

「経営状態に重大な問題が生じていない債務者」とは、債務の弁済について問題となる兆候が見られず、また債務弁済能力に問題が生じていない債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、過去の貸倒実績率に将来の状況を加味した引当率を利用し、集散的に計上しています。

「債務の弁済に重大な問題が生じている債務者」とは、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じている、又は、生じる可能性が高い債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り計上しています。

「経営破綻に陥っている債務者」とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合、又は深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる債務者です。当該債務者に対する債権の貸倒引当金は、担保又は信用補完として受入れた資産を除く債権全額に対して計上しています。

「営業債権以外の債権等」は、信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加している場合とは、当初認識時と比較して、期末日において債権の回収可能性に重大な問題が発生している状況をいいます。当社グループにおいては、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の過去の経営成績や経営改善計画等、合理的に利用可能かつ裏づけ可能な情報を考慮しています。

「営業債権以外の債権等」は、債務者の信用リスクの程度に応じて、集散的に信用損失を見積る方法、又は個別に信用損失を見積る方法により、貸倒引当金を認識しています。ただし、債務者が深刻な財政難にある場合や法的、形式的な経営破綻の事実が発生している場合は、信用減損金融資産として、個別的に信用損失を見積る方法により貸倒引当金を認識しています。

上記の分類に関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないことが明らかな場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しています。

貸倒引当金に関する情報

貸倒引当金の認識対象となる金融資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

これらの帳簿価額は、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

(単位：百万円)

営業債権	経営状態に重大な問題が生じていない債務者	債務の弁済に重大な問題が生じている債務者	経営破綻に陥っている債務者	合計
2025年3月31日 残高	255,713	4,696	254	260,663
2026年3月31日 残高	312,341	5,222	386	317,949

2025年3月31日及び2026年3月31日において、「営業債権」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

(単位：百万円)

営業債権以外の債権等	信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している		合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	
2025年3月31日 残高	25,294	4,685	595	30,574
2026年3月31日 残高	22,697	4,938	623	28,258

2025年3月31日及び2026年3月31日において、「営業債権以外の債権等」に対する貸倒引当金に重要な影響を与える著しい変動はありません。

上記の金融資産に対応する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	営業債権	営業債権以外の債権等		
		信用リスクが著しく増加していない	信用リスクが著しく増加している	
			信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産
2024年4月1日 残高	5,341	1	4,557	668
増加	824	-	117	-
減少	1,096	0	-	1
その他	39	-	-	72
2025年3月31日 残高	5,030	1	4,674	595
増加	1,058	9	230	2
減少	731	1	-	1
その他	418	1	-	28
2026年3月31日 残高	5,775	10	4,904	624

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが借入金等の金融負債を支払期日に返済できなくなるリスクです。

当社グループが保有する借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されています。当該リスクは、財務部門が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持すること等により管理しています。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりです。なお、営業債務及びその他の債務は1年以内に決済され、契約上のキャッシュ・フローは帳簿残高にほぼ等しいことから、表には含めていません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
	合計	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債			
社債及び借入金	229,102	234,935	97,138
リース負債	62,465	71,227	14,073
デリバティブ金融負債			
通貨関連デリバティブ	1,003	1,000	908
金利関連デリバティブ	4	4	4

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

帳簿残高	契約上のキャッシュ・フロー		
	合計	1年内	1年超
非デリバティブ金融負債			
社債及び借入金	239,576	249,472	83,288
リース負債	66,309	75,430	14,418
デリバティブ金融負債			
通貨関連デリバティブ	1,818	1,816	1,634

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

なお、上記表の他、持分法で会計処理されている投資に係る売建プット・オプション（以下、プット・オプション）があります。当プット・オプションは今後6年以内に行使される可能性があります。プット・オプションは対象となる株式の公正価値や、割引率、ボラティリティ、当社グループと共同出資者が事前に合意した一定の目標の達成確率等のインプットを用いて算定された公正価値にて評価されています。当連結会計年度末の帳簿残高は4,445百万円です（持分法で会計処理されている投資については、40「企業結合等関係」（共同支配企業の形成）をご参照ください）。

(3) 市場リスク

市場リスクは、市場価格の変動により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、外国為替の変動により生じる為替リスク、市場金利の変動により生じる金利リスク及び上場株式の市場価格の変動により生じる市場価格変動リスク等が含まれています。

為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開しているため、機能通貨以外の取引から生じる金融資産及び金融負債は外国為替相場の変動リスクに晒されています。為替変動リスクを軽減することを目的として、当社グループは主に先物為替予約及び通貨スワップを利用しています。

(i) 為替予約及び通貨スワップ

為替予約及び通貨スワップの詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	契約額	公正価値	契約額	公正価値
為替予約	103,991	405	159,278	1,437
米ドル	49,469	91	85,729	789
その他の通貨	54,522	314	73,549	648
通貨スワップ	96,368	16,133	109,593	22,704
他通貨受取/ユーロ支払	18,929	15	24,491	19
ユーロ受取/他通貨支払	2,679	0	5,162	9
米ドル受取/日本円支払	74,760	16,118	79,940	22,714
合計	200,359	15,728	268,871	21,267

(ii) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが、連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及びユーロが1円円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響額(は損)は、以下のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	166	40
ユーロ	142	52

金利リスク

当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務に関連しています。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、固定金利の長期借入金及び社債によって資金調達を行っています。長期借入金を変動金利により調達する場合には、原則として、変動金利を受け取り、固定金利を支払う金利スワップ契約を金融機関と締結し、調達金利を実質的に固定化することにより、キャッシュ・フローの安定化を図っています。

市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っていません。

市場価格リスク

当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で上場株式を保有しています。上場株式の市場価格は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては価額が変動する可能性があります。上場株式については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

市場価格の感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式において、連結会計年度末における市場価格が1%下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響額は以下のとおりです。この分析は、連結会計年度末における上場株式に1%を乗じて影響額を算定しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	4	4

(4) 公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値の測定レベルは、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて以下の3つに区分しています。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）市場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算定された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各期末日に発生したもものとして認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融商品はありません。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりです。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式はレベル1に区分し、各期末の市場価格によって測定しています。

非上場株式等はレベル3に区分し、類似公開会社比較法等の評価技法を用いて測定しています。

デリバティブ資産・負債のうち通貨デリバティブ及び金利デリバティブはレベル2に区分しています。通貨デリバティブは先物為替相場、金利デリバティブは市場金利や信用リスク、満期までの期間等の観察可能なデータに基づいて、それぞれ測定しています。

企業結合により生じた条件付対価及び持分法で会計処理されている投資に係る買建コール・オプション（以下、コール・オプション）及び売建プット・オプション（以下、プット・オプション）の公正価値は、レベル3に区分しています。条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しています。また、コール・オプション及びプット・オプションは、対象となる株式の公正価値や、割引率、ボラティリティ、当社グループとリバイバル社が事前に合意した一定の目標の達成確率等のインプットを用いて算定しています。

公正価値で測定される主な金融商品の、公正価値の測定レベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	16,731	-	16,731
株式等	-	-	828	828
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	424	-	15,159	15,583
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,007	-	1,007
条件付対価	-	-	1,689	1,689

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	23,086	3,741	26,827
株式等	-	-	5,118	5,118
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式等	427	-	17,586	18,013
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	1,818	4,445	6,263
条件付対価	-	-	673	673

レベル3に区分された金融資産の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,718	15,987
利得及び損失（注）		
純損益	95	11
その他の包括利益	53	40
取得	8,587	8,853
その他	466	1,576
期末残高	15,987	26,445

（注）純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書上の「金融収益」又は「金融費用」に表示しており、その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しています。

純損益に認識した利得又は損失合計の内、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ95百万円及び 10百万円です。

レベル3に区分された金融負債の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	7,119	1,689
決済	6,000	230
公正価値の変動	564	939
発生	-	4,191
その他	6	407
期末残高	1,689	5,118

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。なお、これらの金融商品は主としてレベル2に区分しています。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

リース債権は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権の額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて測定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

(社債及び借入金)

固定金利による社債及び借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の社債の発行や新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて測定しています。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

なお、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって測定しています。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値がほぼ等しい金融商品は下表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
リース債権	105,382	105,176	136,674	135,370
金融負債				
社債	124,484	120,093	134,717	129,643
借入金	94,611	93,145	104,860	98,652

資本性金融商品

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。資本性金融商品の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)
Neptune Medical	5,981
Delfi Diagnostics, Inc.	4,020
Noah Medical Corporation	2,243
Neuspera Medical	1,495
株式会社オハラ	424

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Neptune Medical	5,701
Delfi Diagnostics, Inc.	4,299
Noah Medical Corporation	2,398
Neuspera Medical	1,599
株式会社オハラ	427

当社の政策目的で保有する株式等の方針に従い、期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日における公正価値	-	-
売却に係る累積利得又は損失	-	-

資本性金融商品から認識される受取配当金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品	-	-
期末日現在で保有する資本性金融商品	12	13
合計	12	13

(5) ヘッジ会計

当社グループでは一部の資金調達を変動金利借入、外貨建固定金利社債により行っており、その範囲で金利リスクおよび外貨建取引の為替リスクに晒されています。これらのリスクに対するヘッジを目的として、変動金利借入を実質的に固定金利借入に転換する金利スワップおよび外貨建固定金利社債を実質的に円貨の固定金利社債に転換する金利通貨スワップを利用しており、これらをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定してヘッジ会計を適用しています。

金利スワップについては、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、非有効部分は認識していません。

金利通貨スワップについて、ヘッジの非有効部分に関して純損益として認識した金額は、当連結会計年度において重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジを適用する金利スワップ及び金利通貨スワップの概要は、以下のとおりです。
 前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利スワップ	10,000	-	-	4	変動受取：日本円TIBOR6ヶ月物 固定支払：1.3815%
金利通貨スワップ	74,760	74,760	16,118	-	固定受取：米ドル 2.143% 固定支払：日本円 0.6975%

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	うち1年超	帳簿価額（注）		利率
			資産	負債	
金利通貨スワップ	79,940	-	22,714	-	固定受取：米ドル 2.143% 固定支払：日本円 0.6975%

（注）連結財政状態計算書上、満期までの期間に応じて流動・非流動の別に、「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上しています。

上記に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
金利スワップ	4	-
金利通貨スワップ	2,536	1,830

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、連結包括利益計算書及びその他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 （注）
金利スワップ	18	60
金利通貨スワップ	2,128	958

当連結会計年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ から当期利益への組替調整額 (注)
金利スワップ	0	4
金利通貨スワップ	5,923	5,217

(注) 連結損益計算書上、「金融収益」又は「金融費用」に計上しています。

(6) 金融商品の譲渡

全体が認識の中止となるわけではない譲渡金融資産

当社グループは、資金調達が多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、営業債権の一部を第三者へ譲渡しています。第三者は債務者の不履行に際して、当該譲渡資産のみに遡求権を有しており、当社グループの他の資産に対しては遡求できません。第三者との契約上、当社グループは債権譲渡額の一部については貸倒リスクを負っていませんが、全体としては金融資産の認識中止の要件を満たさないため、連結財政状態計算書上、債権譲渡全額の認識を継続しています。当該資産の譲渡時に生じた入金額は、関連する負債として計上しており、譲渡資産に対して支払いが行われた場合に決済されますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

譲渡資産全部の認識が継続される譲渡資産及び関連する負債の帳簿価額は、以下のとおりであり、それぞれ連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融負債」に計上しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
譲渡金融資産	29	-
関連する負債	29	-
譲渡金融資産の正味ポジション	-	-

(注) 上記に関する公正価値は、帳簿価額と同額です。

36. リース取引

(1) 貸手側

当社グループは、ファイナンス・リースとして内視鏡機器等の賃貸を行っています。また、オペレーティング・リースとして内視鏡機器等の賃貸や自社所有不動産の賃貸等を行っています。

定期的に顧客状況、機器の使用率等のモニタリングを実施し、原資産に対するリスクを管理しています。

継続事業のファイナンス・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売損益	24,086	25,181
受取利息	5,437	5,856

リース料債権の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引前受取リース料		
1年以内	44,453	53,197
1年超2年以内	27,999	36,308
2年超3年以内	19,344	26,429
3年超4年以内	9,456	13,243
4年超5年以内	3,362	3,728
5年超	312	706
合計	104,926	133,611
無保証残存価値	10,198	14,257
未獲得金融収益	9,742	11,194
正味リース投資未収額	105,382	136,674

継続事業のオペレーティング・リースに係る収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース収益	29,411	26,712
変動リース料(注)	16,594	18,713

(注) 指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料に係る収益であります。

継続事業のオペレーティング・リースに係る将来の受取リース料の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	16,491	14,987
1年超2年以内	10,390	9,143
2年超3年以内	5,038	4,788
3年超4年以内	2,481	2,835
4年超5年以内	1,365	1,445
5年超	383	659
合計	36,148	33,857

(2) 借手側

当社グループは、借手として、不動産等を賃借しています。

一部のリース取引には更新又は購入選択権及びエスカレーション条項が付されていますが、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

また、リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社グループが締結済みのリース契約のうち、まだ開始していない重要な契約はありません。

原資産種類別の使用権資産の帳簿価額および使用権資産の増加額は、注記「13. 有形固定資産」に記載していません。

リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ22,362百万円及び22,905百万円です。

継続事業の借手のリースに関連する収益及び費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	3	5
原資産種類別の使用権資産に係る減価償却費		
土地	194	173
建物及び構築物	7,821	8,539
機械装置及び運搬具	3,435	3,307
工具、器具及び備品	806	804
リース負債に係る金利費用	2,085	2,080
短期リースに係る費用	499	528
少額資産のリースに係る費用	954	986

(注) リース負債の期日別残高については、注記「35. 金融商品」に記載しています。

37. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	7,926	10,166
前払費用	8,263	5,594
未払賞与	6,112	6,771
未払費用	6,433	10,032
未実現利益	20,222	23,292
有形固定資産	10,798	13,931
無形資産	2,619	2,951
金利スワップ	1	-
繰延ヘッジ損益	776	592
退職給付に係る負債	2,543	1,452
繰越欠損金	5,213	16,668
リース負債	14,177	13,972
製品保証引当金	9,034	7,727
その他	4,697	9,765
合計	98,814	122,913
繰延税金負債		
有形固定資産	10,758	16,007
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される 金融資産	155	180
退職給付に係る資産	8,825	14,032
買収による公正価値差額	3,550	2,106
開発費の資産化	5,055	15,081
在外子会社留保利益	2,454	2,656
使用権資産	13,225	14,016
その他	3,466	211
合計	47,488	64,289
繰延税金資産及び負債の純額	51,326	58,624

(IAS第12号「法人所得税」の改訂)

当社グループは、2024年3月期より「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しています。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE(グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っていません。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除は、以下のとおりです。なお、金額はいずれも税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰越欠損金	4,929	4,532
将来減算一時差異	13,761	16,641
繰越税額控除	1,023	958
合計	19,713	22,131

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
4年目以内	-	-
5年目以降	4,929	4,532
合計	4,929	4,532

当社は、子会社等における未分配利益について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識していません。繰延税金負債として認識されていない子会社における未分配利益に係る一時差異の総額(所得ベース)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ358,223百万円、354,111百万円です。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用(注1, 2)	34,749	35,043
繰延税金費用(注3, 4, 5)	6,521	9,221
法人所得税費用合計	41,270	25,822

(注1) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,062百万円及び271百万円です。また、当連結会計年度の当期税金費用は、前連結会計年度の法人税2,066百万円を含んでいます。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の当期税金費用に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は、それぞれ4,743百万円及び193百万円です。

(注3) 繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴い繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ200百万円増加、950百万円増加しています。

(注4) 繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入(繰延税金資産の回収可能性の評価)により生じた費用の額が含まれています。これに伴う繰延税金費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,595百万円減少、1,111百万円増加しています。

(注5) 繰延税金費用は、国内外の税率変更の影響により前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ137百万円増加、1,215百万円減少しています。

(3) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、注記「33. その他の包括利益」に記載しています。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

当社は主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において31.5%となっています。海外子会社については、その所在地における法人所得税が課されています。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	31.5%
永久に損金に算入されない項目	1.9	0.9
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
試験研究費等税額控除	2.7	8.2
子会社の適用税率差異	5.3	1.7
子会社留保金課税	0.7	0.0
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	3.5	3.5
税率変更による影響	0.1	1.3
組織再編等による影響	5.6	-
過年度税金調整	0.5	2.0
その他	1.8	1.2
平均実際負担税率	25.9%	27.5%

38. 重要な子会社

(1) 企業集団の構成

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 重要な非支配持分のある子会社

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	竹内 康雄	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 会長 兼ESG Officer(注1)	金銭報酬債権の現物出資(注6)	224	-	-
役員	シュテファン・カウフマン	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 社長兼CEO(注2)	金銭報酬債権の現物出資(注6)	204	-	-
役員	フランク・ドレバロウスキー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼ESD Head(注3)	金銭報酬債権の現物出資(注6)	69	-	-
役員	アンドレ・ヘリベルト・ローガン	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CTO(注4)	金銭報酬債権の現物出資(注6)	59	-	-
役員	小林 哲男	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CMSO	金銭報酬債権の現物出資(注6)	38	-	-
役員	大月 重人	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CHRO	金銭報酬債権の現物出資(注6)	22	-	-
役員	ガブリエラ・カステイヨ・ケイナー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CSO	金銭報酬債権の現物出資(注7)	22	-	-
役員	榎田 恭正	所有 直接 0.0	当社取締役(注5)	金銭報酬債権の現物出資(注7)	22	-	-
役員	新貝 康司	所有 直接 0.0	当社取締役(注5)	金銭報酬債権の現物出資(注7)	15	-	-
役員	大久保 俊彦	所有 直接 0.0	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資(注6)	13	-	-

(注1) 2025年4月1日付で当社取締役 代表執行役 会長 兼社長 兼CEO 兼ESG Officerに就任しており、2025年6月1日付で当社取締役 代表執行役 会長 兼ESG Officerに就任しています。

(注2) 2024年10月28日付で役員を辞任により退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

(注3) 2025年4月1日付で当社執行役 Gastrointestinal Solutionsに就任しています。

(注4) 2025年3月31日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

(注5) 2024年6月26日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

(注6) 業績連動型株式報酬制度、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(注7) 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	竹内 康雄	所有 直接 0.0	当社取締役 代表執行役 会長 兼ESG Officer(注1)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	181	-	-
役員	ボリス・シュコルニック	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CQO	金銭報酬債権の現物出資(注5)	87	-	-
役員	フランク・ドレパロウスキー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼Gastrointestinal Solutions(注1)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	71	-	-
役員	小林 哲男	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CMSO(注1)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	53	-	-
役員	ガブリエラ・カステイヨ・ケイナー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CSO(注2)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	52	-	-
役員	ニール・ボイデン・タナー	所有 直接 0.0	当社執行役 兼GGC	金銭報酬債権の現物出資(注6)	44	-	-
役員	大月 重人	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CHRO(注1)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	21	-	-
役員	藤田 純孝	所有 直接 0.0	当社取締役(注3)	金銭報酬債権の現物出資(注6)	20	-	-
役員	ジョン・マンフレッド・デ・チェベル	所有 直接 0.0	当社執行役 兼CMO	金銭報酬債権の現物出資(注6)	16	-	-
役員	倉本 聖治	所有 直接 0.0	当社執行役 兼Surgical and Interventional Solutions(注4)	金銭報酬債権の現物出資(注5)	16	-	-

(注1) 2026年3月31日付で執行役を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

(注2) 2026年4月1日付で当社執行役 CSO兼ESG Officerに就任しています。

(注3) 2025年6月26日付で役員を退任しており、上記は在任期間に係る当期の取引を記載しています。

(注4) 2026年4月1日付で当社執行役 Surgical and Interventional Solutions Division Head に就任しています。

(注5) 業績連動型株式報酬制度、事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(注6) 事後交付型譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

(2) 経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本報酬及び賞与等	2,594	3,551
株式報酬	1,001	1,819
合計	3,595	5,370

(注) 2024年10月28日付で辞任により退任した取締役を兼務する執行役の所得税の税額調整に関わる費用の還付金550百万円については、上表の報酬には含めていません。

40. 企業結合等関係

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（Sur Medical SpA社の取得）

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Sur Medical SpA社（以下、Surmedical社）

事業の内容 医療機器の販売

企業結合を行った主な理由

Surmedical社は10年以上にわたり、チリでのオリンパスのパートナーとして、当社の消化器分野におけるリーダーシップの確立に貢献しました。また、オリンパスの内視鏡処置具市場におけるプレゼンスや、信頼性のある医療機器の修理サービスを構築してきました。

Surmedical社のオリンパス製品の販売事業を買収することで、当社は今後チリにおける自社製品の販売と事業戦略を直接展開し、業務効率化とカスタマーサービスを強化していきます。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2025年1月14日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

（2）取得関連費用

取得関連費用として105百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しています。

（3）取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	
現金等	4,541
合計	4,541
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	16
営業債権及びその他の債権	701
棚卸資産	513
その他の流動資産	319
有形固定資産	247
無形資産（のれん除く）	1,732
営業債務及びその他の債務	44
その他の流動負債	337
繰延税金負債	9
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,138
のれん	1,403
合計	4,541

支払対価は、取得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しています。なお、これらの配分は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積りによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがあります。

のれんの内容は、主に、期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。なお、当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
 （暫定的な金額の修正）

2025年3月期において発生した下記の企業結合について、当連結会計年度において暫定的な金額の修正を行っています。これに伴い、連結財政状態計算書の2025年3月期末の数値の遡及的な修正を行っています。

（Sur Medical SpA社の取得）

現金を対価とする株式取得により、Sur Medical SpA社のオリンパス製品の販売事業は2025年1月14日付で当社の連結子会社となっています。

当連結会計年度において、当該企業結合における取得日現在の取得資産及び引受負債の公正価値の測定に関して、一部の取得資産及び引受負債の公正価値を修正しています。なお、当該企業結合については、当連結会計年度において取得資産、引受負債及びのれんの当初の測定が完了しています。

取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値並びにのれんの金額（単位：百万円）			
	2025年3月期末の 暫定的な公正価値	その後の修正	修正後の公正価値
支払対価の公正価値			
現金	4,541	96	4,445
合計	4,541	96	4,445
取得資産及び引受負債の公正価値			
現金及び現金同等物	16	-	16
営業債権及びその他の債権	701	-	701
棚卸資産	513	-	513
その他の流動資産	319	24	343
有形固定資産	247	73	174
無形資産	1,732	-	1,732
営業債務及びその他の債務	44	5	49
その他の流動負債	337	-	337
繰延税金負債	9	468	477
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	3,138	522	2,616
のれん	1,403	426	1,829
合計	4,541	96	4,445

この修正に伴う前連結会計年度末の主な修正として、その他の金融資産、その他の流動資産、のれん、営業債務及びその他の債務、及び繰延税金負債が、それぞれ91百万円、24百万円、402百万円、5百万円、442百万円増加し、有形固定資産が70百万円減少しています。

(共同支配企業の形成)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、医療技術分野に特化した投資会Revival Healthcare Capitalが運営するファンドであるRVLHC SE Holdings, LLC(以下「リバイバル社」と)と医療機器事業に関する合併会社であるSwan EndoSurgical, Inc.(以下「Swan EndoSurgical」)を米国に設立し、当社の連結子会社であるOlympus Corporation of the Americasを通じて同社に出資することを決議し、同日に出資を行いました。

Swan EndoSurgical社が行うエンドルミナルロボティクスの開発活動に関する意思決定は、実質的に当社とリバイバル社で行う取り決めのため、Swan EndoSurgical社を共同支配企業に分類しています。

(1) 合併会社の設立及び出資の理由

当社グループは、エンドルミナルロボットの開発が、低侵襲な内視鏡下手術の普及と医療アウトカムの向上に貢献し、より多くの患者さんの健康と幸せにつながると考えており、自社での研究開発やスタートアップへの出資など、エンドルミナルロボティクスに積極的に投資しています。

エンドルミナルロボットの実現に向けた選択肢の1つとして、当社グループは、リバイバル社と共同でSwan EndoSurgicalに出資し、エンドルミナルロボットの新たな製品を開発することを目指します。

(2) 合併会社の名称及び事業内容

名称 Swan EndoSurgical, Inc.

事業内容 エンドルミナルロボット製品の開発

(3) 合併会社への初期出資の時期

2025年7月25日

(4) 取得した持分比率及び出資価額

取得した持分比率 45%

出資価額 29.3百万米ドル

当社グループとリバイバル社は、事前に設定した複数年度のマイルストーンの達成度合いに応じて今後6年間にわたりSwan EndoSurgicalに追加の出資を行っていく予定ですが、その総額は両社合わせて最大458百万米ドル、そのうち当社グループの負担分は206百万米ドルになる可能性があります。

なお、Swan EndoSurgicalは、持分法を適用する共同支配企業に分類しています。

(5) 契約上の重要事項

本契約において当社グループは、リバイバル社の有する合併会社の持分を買い取るオプション(以下「コール・オプション」)を有し、一方でリバイバル社は、一定の事由が発生した場合にリバイバル社の有する合併会社の持分を買い取ることを当社に強制するオプション(以下「プット・オプション」)を有します。

(6) 連結財務諸表への主な影響額

共同支配企業への出資額は、4,410百万円で、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれています。また、共同支配企業の形成に伴う営業利益への影響額は、1,696百万円です。なお、当該合併契約に含まれている当社グループのコール・オプションとリバイバル社のプット・オプションについては、それぞれ公正価値で測定した上で当社グループの連結財政状態計算書において資産及び負債を計上しています。また、その評価額の変動に関しては、連結損益計算書において金融損益として計上していますが、当連結会計年度においては、金融収益、金融費用としてそれぞれ3,528百万円、4,191百万円を計上しています。公正価値のレベルは3で、対象となる株式の公正価値やボラティリティ、当社グループとリバイバル社が事前に合意した一定の目標の達成確率及び割引率等のインプットを用いて算定しています。

41. 非継続事業

(整形外科事業)

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社(ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します)に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社(以下、「FH0グループ」)から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でブット・オプション契約を締結し、当該契約に基づき、2024年7月12日に譲渡を完了しました。

これに伴い、整形外科事業に関わる損益を非継続事業に分類しています。

非継続事業の損益

非継続事業の損益は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,929	-
売上原価	987	-
売上総利益	1,942	-
販売費及び一般管理費	1,908	-
持分法による投資損益	-	-
その他の収益	436	-
その他の費用	428	-
営業利益	42	-
金融収益	22	-
金融費用	3	-
税引前利益	61	-
法人所得税費用	6	-
非継続事業からの当期利益	55	-

非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位:百万円)

非継続事業のキャッシュ・フロー	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	467	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)(注)	6,551	-
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	43	-

(注) 投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)には、前連結会計年度において、整形外科事業の譲渡による収入3,730百万円及びオリンパステルモバイオマテリアル株式会社からの貸付金の回収による収入3,101百万円が含まれています。

42. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

43. 追加情報

(CVCへの追加出資)

当社グループは、当社の連結子会社のコーポレート・ベンチャー・キャピタル・ファンドである、Olympus Innovation Ventures, LLC (以下、OIV) に対する追加出資150百万米ドルを決定しました。

当社グループは、重点的な投資によるポートフォリオの強化に努めるとともに、OLYSENSE、ロボティクス技術によって内視鏡医療の未来を切り拓いていきます。また、中国の業績向上と新興国市場での成長戦略の確立と関連分野におけるタックインM&Aの推進にも注力していきます。このような機会を活用し、当社グループが成長する機会を創出するため、Olympus Innovation Ventures Fund II (以下、「OIV Fund II」) への新たな追加出資を決定しました。このファンドは、アーリーステージの企業との関係を構築し、当社グループの技術と関連性のある魅力的な起業家チームとのパートナーシップの育成を支援します。

当社グループは当初、Olympus Innovation Ventures Fund I (以下、「OIV Fund I」) を通じてOIVに対し50百万米ドルを投資しました。OIV Fund IIは、OIV Fund Iと同様に差別化された技術を持つアーリーステージにある企業を探索及び特定しつつ、審査を重ねながら総額150百万米ドルを投資していく予定です。

(社債の発行)

当社は2026年3月27日付の取締役会において、USD建普通無担保社債を発行する決議をしました。

USD建普通無担保社債

1. 発行総額	500百万米ドル
2. 払込金額	社債額面金額の90%以上
3. 利率	基準金利 + 最大120bp
4. 発行時期	2026年4月1日～2027年3月31日
5. 償還期限	5年
6. 償還方法	満期一括償還
7. 資金の用途	社債償還および借入金返済
8. 担保・保証の有無	無

44. 後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 46,000,000株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.18%) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円(上限) |
| 4. 取得期間 | 2026年5月13日～2027年3月31日 |
| 5. 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| 1. 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得する自己株式のうち、今後株式報酬等として充当を見込む株数(9,000,000株)を除いた全株式数 |
| 3. 消却予定日 | 2027年4月30日 |

(4) 上記取締役会決議に基づき当連結会計年度後に取得した自己株式

(受渡ベース)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 38,948,300株 |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円 |
| 3. 取得日 | 2026年5月15日 |

(約定ベース)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 38,948,300株 |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円 |
| 3. 取得日 | 2026年5月13日 |

(多額な資金の借入)

当社は、以下の事業資金及び長期運転資金の借入を実施しました。

- | | | |
|----|----------|-------------|
| 1. | 借入先 | 株式会社八十二長野銀行 |
| | 借入金額 | 5,000百万円 |
| | 借入金利 | 2.23%(固定) |
| | 借入実行日 | 2026年5月19日 |
| | 返済期限 | 2032年5月19日 |
| | 返済方法 | 期限一括返済 |
| | 担保・保証の有無 | 無 |
| 2. | 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| | 借入金額 | 15,000百万円 |
| | 借入金利 | 2.61%(固定) |
| | 借入実行日 | 2026年5月28日 |
| | 返済期限 | 2033年5月30日 |
| | 返済方法 | 期限一括返済 |
| | 担保・保証の有無 | 無 |

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 BioProtect Ltd.(以下、「BioProtect社」)

事業の内容 前立腺がん向け生分解性バルーン直腸スペーサーの研究開発及び製造

企業結合を行った主な理由

BioProtect社は、イスラエル発の医療機器メーカーで、放射線治療や外科手術において健常組織を保護するインプラント技術を開発しています。主力製品は体内で一時的に組織を分離し、治療後に自然分解するバルーン型インプラントです。この生分解性のバルーンは、前立腺がんの放射線治療中に直腸を安定的かつ確実に保護するための新世代のスペーサーです。

本買収により、当社は消化器・泌尿器領域を含む内視鏡医療に関連する周辺治療領域でのポートフォリオを拡大し、前立腺がんをはじめとするがん治療領域のアンメットニーズに応えるソリューションを強化します。これにより、内視鏡を起点としたケアパスウェイ全体への価値提供をさらに高め、患者さんのアウトカム向上と当社の中長期的な企業価値向上に寄与します。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2026年6月1日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価

契約金額270百万米ドルに、契約上の価格調整を行い確定します。

なお、現時点では取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値測定が完了していないため、取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値並びにその主な内訳、のれん、取得関連費用及び当社グループに与える影響に関する詳細な情報は、開示していません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	206,512	454,350	715,395	1,010,676
税引前中間 (四半期) 利益又は 税引前利益 (百万円)	16,886	44,784	66,916	93,994
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) (四半期) 利益 (百万 円)	8,991	29,187	43,357	68,172
基本的 1 株当たり中間 (当期) (四半期) 利益 (円)	7.97	26.00	38.87	61.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	7.97	18.09	12.87	22.54

(注) 当社は第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成して
 います。なお、当社は第 1 四半期及び第 3 四半期についてEY新日本有限責任監査法人による任意の期中レ
 ビューを受けており、上記の第 1 四半期及び第 3 四半期に係る数値は当該期中レビューを受けた金額を記載し
 ています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,108	41,091
受取手形	3	3
売掛金	2 72,259	2 78,778
製品	39,585	39,830
仕掛品	1,146	1,793
原材料及び貯蔵品	63,979	67,759
短期貸付金	2 26,496	2 43,967
未収入金	2 95,302	2 83,830
その他	2 10,283	2 38,064
貸倒引当金	175	171
流動資産合計	420,986	394,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,967	40,074
構築物	1,427	1,275
機械及び装置	1,860	1,590
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	8,159	8,420
土地	8,518	10,194
リース資産	811	689
建設仮勘定	7,560	12,187
有形固定資産合計	66,306	74,433
無形固定資産		
ソフトウェア	3,324	2,594
ソフトウェア仮勘定	3,945	5,285
施設利用権等	39	38
無形固定資産合計	7,308	7,917

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,129	1,425
関係会社株式	369,437	369,437
関係会社出資金	612	612
前払年金費用	17,314	20,044
長期未収入金	45,299	43,418
繰延税金資産	10,011	14,525
その他	19,139	5,933
貸倒引当金	44,694	44,924
投資その他の資産合計	418,412	413,300
固定資産合計	492,026	495,650
資産合計	913,012	890,594
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,771	248,605
1年内償還予定の社債	25,000	79,940
1年内返済予定の長期借入金	70,000	-
リース債務	194	183
未払金	2,310,048	2,319,108
未払費用	288,565	244,320
未払法人税等	9,358	20,366
預り金	271,537	242,784
製品保証引当金	43	109
事業構造改革引当金	13	-
その他	243	2,593
流動負債合計	315,572	256,008
固定負債		
社債	99,760	55,000
長期借入金	35,000	105,000
リース債務	601	493
長期未払法人税等	4,743	-
長期預り金	29	29
その他	102	1,090
固定負債合計	140,235	161,612
負債合計	455,807	417,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,643	124,643
資本剰余金		
資本準備金	91,063	91,063
資本剰余金合計	91,063	91,063
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	900	872
オープンイノベーション促進積立金	-	361
繰越利益剰余金	269,905	283,569
利益剰余金合計	270,805	284,802
自己株式	27,924	26,630
株主資本合計	458,587	473,878
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	181	199
繰延ヘッジ損益	1,759	1,253
評価・換算差額等合計	1,578	1,054
新株予約権	196	150
純資産合計	457,205	472,974
負債純資産合計	913,012	890,594

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 389,797	1 406,996
売上原価	1 303,689	1 298,645
売上総利益	86,108	108,351
販売費及び一般管理費	1, 2 73,623	1, 2 78,138
営業利益	12,485	30,213
営業外収益		
受取利息	1 398	1 515
受取配当金	1 58,640	1 51,082
その他	1 5,761	1 4,820
営業外収益合計	64,799	56,417
営業外費用		
支払利息	1 753	1 1,204
社債利息	603	849
為替差損	3,335	187
シンジケートローン手数料	4	3
事業構造改革費用	459	3 4,461
株式取得契約の締結及び解除関連費用	129	-
その他	1 2,485	1 2,722
営業外費用合計	7,768	9,426
経常利益	69,516	77,204
特別利益		
関係会社株式売却益	4,310	-
移転価格税制調整金	-	1, 5 29,506
受取ライセンス料	-	6 5,995
特別利益合計	4,310	35,501
特別損失		
減損損失	809	1,201
関係会社株式評価損	550	-
早期割増退職金等	2,079	3 10,749
開発中止に伴う損失	12	9
特別損失合計	3,450	11,959
税引前当期純利益	70,376	100,746
法人税、住民税及び事業税	1, 4 7,791	1 19,364
過年度法人税等	7 671	7 1
法人税等調整額	249	4,723
法人税等合計	8,711	14,642
当期純利益	61,665	86,104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本剰余金				利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	124,643	91,063	-	91,063	927	401,625	402,552
当期変動額							
剰余金の配当						20,981	20,981
当期純利益						61,665	61,665
自己株式の取得							
自己株式の処分			68	68			
自己株式の消却			172,499	172,499			
利益剰余金から資本剰余金への振替			172,431	172,431		172,431	172,431
圧縮記帳積立金の取崩					27	27	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	27	131,720	131,747
当期末残高	124,643	91,063	-	91,063	900	269,905	270,805

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	102,017	516,241	311	3,900	3,589	260	512,912
当期変動額							
剰余金の配当		20,981					20,981
当期純利益		61,665					61,665
自己株式の取得	100,002	100,002					100,002
自己株式の処分	1,596	1,664				64	1,600
自己株式の消却	172,499	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			130	2,141	2,011		2,011
当期変動額合計	74,093	57,654	130	2,141	2,011	64	55,707
当期末残高	27,924	458,587	181	1,759	1,578	196	457,205

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	124,643	91,063	-	91,063	900	-	269,905	270,805
当期変動額								
オープンイノベーション促進積立金の積立						361	361	-
剰余金の配当							22,556	22,556
当期純利益							86,104	86,104
自己株式の取得								
自己株式の処分			519	519				
自己株式の消却			49,032	49,032				
利益剰余金から資本剰余金への振替			49,551	49,551			49,551	49,551
圧縮記帳積立金の取崩					28		28	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	28	361	13,664	13,997
当期末残高	124,643	91,063	-	91,063	872	361	283,569	284,802

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	27,924	458,587	181	1,759	1,578	196	457,205
当期変動額							
オープンイノベーション促進積立金の積立		-					-
剰余金の配当		22,556					22,556
当期純利益		86,104					86,104
自己株式の取得	50,001	50,001					50,001
自己株式の処分	2,263	1,744				46	1,698
自己株式の消却	49,032	-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18	506	524		524
当期変動額合計	1,294	15,291	18	506	524	46	15,769
当期末残高	26,630	473,878	199	1,253	1,054	150	472,974

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務.....時価法

(3) 棚卸資産.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定額法

車両運搬具、工具及び備品.....法人税法に基づく耐用年数によっています。

その他の有形固定資産.....機能的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、消化器内視鏡ソリューション事業、サージカルインターベンション事業の製品販売を主な事業としています。

消化器内視鏡ソリューション事業

消化器内視鏡ソリューション事業においては、消化器内視鏡、消化器科処置具などの医療機器の販売及び修理などの医療サービスを行っており、グループ会社を主な顧客としています。

消化器内視鏡ソリューション事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。製品の修理については、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しています。これらによる収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

サージカルインターベンション事業

サージカルインターベンション事業においては、泌尿器科製品、呼吸器科製品、外科内視鏡、エネルギー・デバイス並びに耳鼻咽喉科製品及び婦人科製品などの医療機器の販売を行っており、グループ会社を主な顧客としています。

サージカルインターベンション事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費.....支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお為替予約が付されている外貨建売掛金及び外貨建未収入金については、振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建売掛金の予定取引、借入金、外貨建社債、外貨建社債利息、外貨建預金、外貨建未収入金

ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されており、その影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しています。

財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定に関する情報は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定していますが、報告期間末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しています。

また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しています。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
棚卸資産	104,710	109,382

2. 固定資産の減損

当社は、有形固定資産および無形固定資産のうち事業年度末現在で減損している可能性を示す兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し減損損失を計上しています。

減損損失の認識および測定にあたり、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
有形固定資産	66,306	74,433
無形固定資産	7,308	7,917
減損損失	809	1,201

3. 偶発債務

偶発事象は、報告日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しています。

4. 退職給付債務の測定

退職給付制度については、退職給付債務と年金資産の公正価値及び数理差異等の未認識項目の純額を負債又は資産として認識しています。

退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しています。

これら年金数理計算の前提条件は将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、退職給付債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
前払年金費用	17,314	20,044

5. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。

課税所得が生じる可能性の判断においては、成長率や営業利益率等の仮定を含む事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っています。

このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延税金資産(純額)	10,011	14,525
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	16,152	21,444

(追加情報)

(社債の発行)

当社は2026年3月27日付の取締役会において、USD建普通無担保社債を発行する決議をいたしました。

USD建普通無担保社債

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1. 発行総額 | 500百万米ドル |
| 2. 払込金額 | 社債額面金額の90%以上 |
| 3. 利率 | 基準金利 + 最大120bp |
| 4. 発行時期 | 2026年4月1日 ~ 2027年3月31日 |
| 5. 償還期限 | 5年 |
| 6. 償還方法 | 満期一括償還 |
| 7. 資金の用途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 担保・保証の有無 | 無 |

(貸借対照表関係)

1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
政策保有目的有価証券	1,294	4,255

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	187,011	202,931
短期金銭債務	175,232	109,721

3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	1,561	1,283

4 貸倒引当金のうち、以下の金額は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された金額に対する回収不能見込額です。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,283	3,418

5 偶発債務

偶発債務は、関係会社に対する保証予約等です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証債務残高	1,114	-

当社は、Olympus Corporation of the Americasが特定条件を満たした場合において、持分法を適用する共同支配企業に分類しているSwan EndoSurgicalに対して追加出資等の支払義務を負うこととなった際に、当該義務を保証する契約を締結しています。Swan EndoSurgicalとの取引の詳細は、連結財務諸表注記の「40. 企業結合等関係（共同支配企業の形成）」に記載しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	381,664	400,818
仕入高	324,601	319,062
その他の営業取引	30,963	28,875
営業取引以外の取引による取引高	64,014	94,284

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は7%、当事業年度は5%です。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	18,477	19,271
給料手当	17,301	17,744
賞与	6,893	7,326
試験研究費	742	1,522
減価償却費	5,534	6,618
修繕費	7,144	8,396
グループ共通費精算額	17,264	17,414
控除額等	20,711	19,417

(注1) グループ共通費精算額は、当社グループにおいて複数会社が受益者となる費用についての関係会社との実費精算額等です。

(注2) 控除額等は、委託管理業務(複合費)等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

3 組織変革及び人員最適化施策

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「事業構造改革費用」4,461百万円及び「早期割増退職金等」10,749百万円は、グローバルレベルで組織体制を変革し、人員数の最適化を図るための施策の実施に伴い発生した費用です。

4 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,743	-

5 移転価格税制調整金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、米国所在の子会社Olympus Corporation of the Americas及びその子会社との取引に対する移転価格について、日米税務当局に対し独立企業間価格の算定方法に関する事前確認を申請し、両税務当局との間で交わされた相互協議において合意に至っています。特別利益に計上している移転価格税制調整金は、本合意内容に基づくOlympus Corporation of the Americasとの調整金です。

6 受取ライセンス料

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式会社エピデントとのライセンス使用許諾等に関する合意に基づく対価として、5,995百万円を「受取ライセンス料」に計上しています。

7 過年度法人税等

過年度の税務申告に関して、東京国税局と見解に相違があり、法人税の追加納付が発生する可能性を評価し、当該見込み額を過年度法人税等として計上しています。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過年度法人税等	671	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	369,437
関連会社株式	0

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	369,437
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	4,177	6,187
前払費用	2,395	2,160
未払賞与	1,345	1,509
有形固定資産	4,018	4,342
無形固定資産	2,455	1,815
投資有価証券	463	463
関係会社株式	32,565	32,565
貸倒引当金	1,534	1,606
繰延ヘッジ損益	776	577
その他	2,699	7,443
繰延税金資産小計	52,427	58,667
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,275	37,223
評価性引当額小計	36,275	37,223
繰延税金資産合計	16,152	21,444
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	46	56
固定資産圧縮記帳積立金	408	396
前払年金費用	5,468	6,318
その他	219	149
繰延税金負債合計	6,141	6,919
繰延税金資産の純額	10,011	14,525

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.4%	15.2%
試験研究費等税額控除	1.2%	0.2%
評価性引当額の増減	2.6%	0.9%
過年度法人税等	1.0%	0.0%
国際最低課税法人税等	6.7%	-
その他	0.0%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.4%	14.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(整形外科事業の譲渡)

当社は、PTCJ-60ホールディングス株式会社及びPTCJ-6Fホールディングス株式会社(ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立した特別目的会社で以下、「ポラリス・キャピタル・グループ」と総称します)に対して、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社およびFH Ortho SAS社(以下、「FH0グループ」)から構成される整形外科事業を譲渡することについて、ポラリス・キャピタル・グループとの間でプット・オプション契約を締結しました。当該契約に基づき、2024年 7月12日に本事業譲渡を完了しています。

(1) 譲渡の理由

当社は、「患者さんの安全と持続可能性」「成長のためのイノベーション」「生産性の向上」という3つの優先事項のもと、グローバル・メドテックカンパニーとしての地位を強化し、Our Purpose / 私たちの存在意義「世界の人々の健康と安心、心の豊かさ」を実現するための経営戦略（以下「本経営戦略」）を2023年5月12日付で公表しました。本経営戦略に基づき、当社が価値を最も発揮できる疾患領域に注力し、消化器科、泌尿器科、呼吸器科領域のリーディングカンパニーとして、重要かつ長期的な成長市場でプレゼンスを高めていきます。これらの分野へ注力するため、オリンパステルモバイオマテリアル株式会社及びFH0グループをボラリス・キャピタル・グループに譲渡することが、当社グループの企業価値向上及び整形外科事業の自律的かつ持続的な成長の実現に最適であるとの結論に至っています。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

ボラリス・キャピタル・グループ

(3) 株式譲渡の時期

2024年7月12日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び取引内容

名称 : オリンパステルモバイオマテリアル株式会社

事業内容 : 人工骨補填材等の生体材料、整形外科用器具などの開発・製造・販売等

当社との取引内容 : 資金の援助

(5) 譲渡する株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡前の所有株式数 : 192,000株（持分比率 : 95.7%）

譲渡株式数 : 192,000株

譲渡後の所有株式数 : -株（持分比率 : -%）

譲渡価額 : 4,756百万円

2025年3月期において、子会社株式譲渡による売却益4,310百万円を「関係会社株式売却益」に計上しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 46,000,000株(上限) |
| | (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.18%) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円(上限) |
| 4. 取得期間 | 2026年5月13日～2027年3月31日 |
| 5. 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による市場買付け
取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| 1. 消却対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 消却する株式の総数 | 上記(2)により取得する自己株式のうち、今後株式報酬等として充当を見込む株数(9,000,000株)を除いた全株式数 |
| 3. 消却予定日 | 2027年4月30日 |

(4) 上記取締役会決議に基づき当事業年度後に取得した自己株式

(受渡ベース)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 38,948,300株 |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円 |
| 3. 取得日 | 2026年5月15日 |

(約定ベース)

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 取得した株式の総数 | 38,948,300株 |
| 2. 株式の取得価額の総額 | 60,000百万円 |
| 3. 取得日 | 2026年5月13日 |

(多額な資金の借入)

当社は、以下の事業資金及び長期運転資金の借入を実施しました。

- | | | |
|----|----------|-------------|
| 1. | 借入先 | 株式会社八十二長野銀行 |
| | 借入金額 | 5,000百万円 |
| | 借入金利 | 2.23%(固定) |
| | 借入実行日 | 2026年5月19日 |
| | 返済期限 | 2032年5月19日 |
| | 返済方法 | 期限一括返済 |
| | 担保・保証の有無 | 無 |
| 2. | 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| | 借入金額 | 15,000百万円 |
| | 借入金利 | 2.61%(固定) |
| | 借入実行日 | 2026年5月28日 |
| | 返済期限 | 2033年5月30日 |
| | 返済方法 | 期限一括返済 |
| | 担保・保証の有無 | 無 |

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 BioProtect Ltd. (以下、「BioProtect社」)

事業の内容 前立腺がん向け生分解性バルーン直腸スペーサーの研究開発及び製造

企業結合を行った主な理由

BioProtect社は、イスラエル発の医療機器メーカーで、放射線治療や外科手術において健常組織を保護するインプラント技術を開発しています。主力製品は体内で一時的に組織を分離し、治療後に自然分解するバルーン型インプラントです。この生分解性のバルーンは、前立腺がんの放射線治療中に直腸を安定的かつ確実に保護するための新世代のスペーサーです。

本買収により、当社は消化器・泌尿器領域を含む内視鏡医療に関連する周辺治療領域でのポートフォリオを拡大し、前立腺がんをはじめとするがん治療領域のアンメットニーズに応えるソリューションを強化します。これにより、内視鏡を起点としたケアパスウェイ全体への価値提供をさらに高め、患者さんのアウトカム向上と当社の中長期的な企業価値向上に寄与します。

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得日

2026年6月1日

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得対価

契約金額270百万米ドルに、契約上の価格調整を行い確定します。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	37,967	7,543	931 (750)	4,505	40,074	56,690
	構築物	1,427	47	29 (15)	170	1,275	3,336
	機械及び装置	1,860	321	64 (49)	527	1,590	5,006
	車両運搬具	4	1	0	1	4	50
	工具、器具及び備品	8,159	2,658	725 (80)	1,672	8,420	18,625
	土地	8,518	2,282	606 (307)	-	10,194	-
	リース資産	811	80	-	202	689	508
	建設仮勘定	7,560	13,226	8,599	-	12,187	-
	計	66,306	26,158	10,954 (1,201)	7,077	74,433	84,215
無形 固定 資産	ソフトウェア	3,324	611	0	1,341	2,594	-
	ソフトウェア仮勘定	3,945	1,964	624	-	5,285	-
	施設利用権等	39	1	-	2	38	-
	計	7,308	2,576	624	1,343	7,917	-

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

(注2) 当期増加額の主なものは、下記のとおりです。

八王子事業場再開発	(建設仮勘定)	6,904百万円
	(建物)	5,243百万円
	(土地)	2,270百万円
	(工具、器具及び備品)	808百万円
	(構築物)	32百万円
長野事業場再開発	(建設仮勘定)	5,414百万円
	(建物)	403百万円
	(リース資産)	25百万円
	(工具、器具及び備品)	15百万円
開発製造共通基盤システム	(ソフトウェア仮勘定)	1,795百万円

(注3) 当期減少額の主なものは、下記のとおりです。

社宅・社員寮跡地の売却	(土地)	299百万円
	(建物)	147百万円
	(構築物)	4百万円
長野事業場再開発に伴う不要資産の減損	(建物)	558百万円
	(構築物)	14百万円
	(工具、器具及び備品)	10百万円
独身寮の閉鎖に伴う減損	(土地)	307百万円
	(建物)	70百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,869	231	5	5,095
製品保証引当金	43	82	16	109
事業構造改革引当金	13	-	13	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.olympus.co.jp/ir/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。	2025年4月25日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書		2025年4月25日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及びその添付書類		2025年5月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。	2025年6月6日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書		2025年6月6日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正有価証券届出書		2025年6月6日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類		2025年6月11日 関東財務局長に提出。
(8) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 2024年4月1日 (第157期) 至 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出。
(9) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 自 2024年4月1日 (第157期) 至 2025年3月31日	2025年6月19日 関東財務局長に提出。
(10) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(11) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書		2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年7月7日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月7日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月7日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月5日 関東財務局長に提出。
(17) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月7日 関東財務局長に提出。
(18) 半期報告書及び確認書	事業年度 自 2025年4月1日 (第158期中) 至 2025年9月30日	2025年11月7日 関東財務局長に提出。
(19) 自己株券買付状況報告書	報告期間 自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月11日 関東財務局長に提出。
(20) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類		2025年12月1日 関東財務局長に提出。
(21) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。	2026年3月27日 関東財務局長に提出。

(22) 訂正発行登録書			2026年3月27日 関東財務局長に提出。
(23) 発行登録書(株券、社債券等) 及びその添付書類			2026年4月15日 関東財務局長に提出。
(24) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。		2026年4月28日 関東財務局長に提出。
(25) 訂正発行登録書			2026年4月28日 関東財務局長に提出。
(26) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類			2026年5月14日 関東財務局長に提出。
(27) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2026年5月1日 至 2026年5月31日	2026年6月5日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サージカルインターベンション事業セグメントのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「16.非金融資産の減損(2)のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度においてサージカルインターベンション事業セグメント（資金生成単位）に関するのれんの減損テストを実施している。2026年3月31日現在、サージカルインターベンション事業セグメントに関するのれんの金額は179,576百万円（連結総資産の11.7%）である。</p> <p>会社はサージカルインターベンション事業セグメントに関するのれんの減損テストの実施にあたり、回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は経営者が承認した5年を限度とした事業計画によるキャッシュ・フローと事業計画の期間経過後の成長率を基礎とした継続価値を、現在価値に割り引いて算定されている。使用価値の算定に際しての主要な仮定は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画における成長率と営業利益率 ・ 割引率 <p>これら主要な仮定は経営者の見積に伴う不確実性を含んでおり、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす。このうち、事業計画における成長率と営業利益は、処置具やデバイスのポートフォリオ拡充と手技の普及による成長を前提としているが、これらは会社がサージカルインターベンション事業を展開する国・地域の医療機器に関する規制や、他社製品との競合といった外部環境の影響を受ける。また、割引率の算定には、計算手法及びインプットの選択にあたり、評価に関する高度な専門的知識を要する。</p> <p>当連結会計年度においては、FDA（米国食品医薬品局）から過年度に受領したWarning Letter、当年度に公表されたImport Alerts及び直近のFDA査察に対応するための品質保証・法規制対応改善活動の費用が継続するとともに、外部環境の不確実性が増加していることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、サージカルインターベンション事業セグメントのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>5年を限度とした事業計画の前提となるサージカルインターベンション事業の戦略を理解するため、経営管理者への質問を行うとともに、取締役会等での議事資料を閲覧した。経営管理者への質問に際しては、以下の項目について協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が2025年11月に公表した経営戦略とサージカルインターベンション事業の戦略との整合性 ・ FDAによるWarning Letter、Import Alerts及び直近のFDA査察の指摘に対する改善計画の進捗と今後の見通しが、新製品の開発活動や市場への導入時期に与える影響、また、改善活動に関連する将来コストの見積り <p>事業計画に用いられている成長率及び営業利益率のうち、使用価値の算定に重要な影響を与える市場について、過去実績、市場予測及び利用可能な外部データとの比較を行った。また、FDA対応費用の見積りについては、過去の実績との比較及び将来発生見込の内容の通査及び理解を実施した。仮定に含まれるリスク要因に対して一定のストレスを加味した監査人独自の感応度分析を実施した。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率について、評価専門家が設定した許容範囲と比較し、算定方法の合理性及び算定基礎として利用された外部データの信頼性を評価した。 ・ 使用価値算定について、算定方法の合理性を評価した。

組織変革及び人員最適化施策費用の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2026年3月期に係る連結財務諸表注記「30. その他の収益及び費用」に記載のとおり、組織変革及び人員最適化施策費用26,872百万円を「その他の費用」に計上している。</p> <p>会社は、2025年11月7日に持続的な成長を実現させるための経営戦略を公表し、本経営戦略の着実な実行と目標を達成するために、新しいオペレーティング・モデルを導入し、これに伴いグローバル人員最適化プログラムを実施することを決定した。</p> <p>当該グローバル人員最適化プログラムには、対象となる国・地域における従業員に対する経済補償金が含まれており、当該費用認識時期及びその測定方法について、それぞれの法域ごとに異なることから経営者に慎重な判断が求められる。また、当該費用総額は税引前利益に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、グローバルレベルで組織体制を変革し、人員数の最適化を図るための施策の実施に伴う費用の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(全般) 経営者への質問、関連資料の閲覧及び経営者確認書の入手により、グローバル最適化プログラムに見込まれる費用について、網羅的に計上されているかどうかを検討した。</p> <p>(日本地域) 日本地域の従業員に対する経済補償金等について、2026年3月31日時点の経済補償金集計シートからサンプルを抽出し、社外移転制度適用申請書もしくは退職条件通知書及び退職合意書を閲覧し、経済補償金集計シートとの突合を行うとともに、当該集計シートの計算の正確性を検証した。 経理部門が作成した経済補償金集計シートと人事部門が作成した退職予定従業員リストの突合を実施し、経済補償金集計シートの網羅性を検証した。 退職予定従業員リストについて、後発期間に退職した人数との整合性を確認した。 上記経済補償金以外の費用について、関連証跡との突合を実施した。</p> <p>(海外子会社分) 海外子会社分については、該当するコンポーネントチームに対して経済補償金等の計上時期の適切性及び計上額の妥当性について現地法制度を踏まえた検討を指示し、当該コンポーネントチームとの協議及び計上額の確認を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オリンパス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は、当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今野 光晴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（組織変革及び人員最適化施策費用の検討）

会社は、2026年3月期に係る損益計算書及び損益計算書関係注記に記載のとおり、「事業構造改革費用」4,461百万円を「営業外費用」、「割増退職金等」10,749百万円を「特別損失」に計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（組織変革及び人員最適化施策費用の検討）のうち（全般）及び（日本地域）に記載した内容と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は、当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。